

令和5年度 当初予算の概要



四国 | えひめ

砥部
T O B E

この概要は、令和5年度当初予算説明書として作成しました。
別に公表している予算書とともにご覧ください。

愛媛県砥部町総務課

目 次

○ まちの将来像	1
○ 令和5年度の主要施策	5
○ 町全体の概要	10
○ 一般会計の概要	14
○ 一般会計	
議会事務局	26
総 務 課	29
企画政策課	35
会 計 課	44
戸籍税務課	45
介護福祉課	48
子育て支援課	55
保険健康課	63
生活環境課	74
上下水道課	79
農 林 課	80
商工観光課	86
建 設 課	93
学校教育課	100
社会教育課	106
○ 特別会計	
国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	115
国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）	122
後期高齢者医療特別会計	126
介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	129
介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）	135
とべの館特別会計	137
とべ温泉特別会計	138
○ 企業会計	
下水道事業会計	140
水道事業会計	148

文化とこころがふれあうまち

将来像実現に向けた4つの要素

やすらぎ



はぐくみ



いろどり



かいてき



- ☞ 本町に住む全ての住民が感じる心と体の **やすらぎ**
- ☞ 本町の未来を担う人が育ち、生涯にわたり学びがある **育み**
- ☞ 人々の交流や産業の発展により本町に生まれる **彩り**
- ☞ 本町の暮らしの利便性を高め、都市機能としての基盤強化を図る **快適**

はじめに

新型コロナウイルス感染症が長期化するなか、国際情勢の変化や円安の進行により、原油価格や物価の高騰などが住民生活や経済活動に甚大な影響を及ぼしています。このような中、令和4年度は感染症対策と社会経済活動の両立に向けた取り組みを徐々に進めてまいりました。

令和5年度は、この流れをさらに加速化し、地域の元気を取り戻していくとともに、住民が本町に魅力を感じ、安心して住み続けられるまちづくりを進めてまいります。

そのため、アフターコロナにおける地域経済の活性化と安心・安全な住民生活の確保を最重点に推進するとともに、デジタル技術を活用し、住民生活の利便性の向上、行政サービスの充実を図ることにより、住民の皆様が幸せを実感できる町を実現するため、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に取り組んでまいります。

また、第2次砥部町総合計画後期基本計画（5年度～9年度）の初年度にあたることから、将来のまちの姿である「文化とこころがふれあうまち」を実現するため、直面する人口減少対策や社会保障施策の充実にも引き続き取り組み、住民が住み続けたいと思うまちを目指します。

令和5年2月

砥部町長 佐川秀紀

やすらぎ

1 本町に住む全ての住民が感じる心と体の安らぎ

〇だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちの実現

令和5年1月診療分から、子ども医療費助成の対象年齢を18歳まで拡大して高校生まで医療費を無償化し、子育て世帯を支援してまいります。

地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制を整備するため、「地域福祉計画」を策定します。また、障がい者（児）の地域生活を支援するため、「第7期障害福祉計画」及び「第3期障害児福祉計画」を策定します。

高齢者が安心して住み慣れた地域で生活を送るために必要な施策を総合的に定める「高齢者福祉計画」と、介護保険サービスの見込量や介護保険料などについて定める「第9期介護保険事業計画」を一体的に策定します。

安心して、いつでも適切な医療を受けられるように、24時間365日の救急医療体制を維持します。

健康づくりをより一層推進するため、「第3次健康づくり計画」、「第3次食育推進計画」及び「第2次自殺対策計画」の策定に着手します。また、健康増進の拠点である保健センターの長寿命化を図るため、外部改修工事を実施します。

〇防災・防犯に取り組み、安全で安心して暮らすことができるまちの実現

災害に対する脆弱性を解消するため、老朽化した消防団詰所・車庫を計画的に更新するとともに、地域防災力の中核的な拠点施設として、消防力の更なる機能強化を図ります。

女性消防団員の活動機会の創出と組織の機能強化を図るため、必要な資機材の整備を行います。

町総合防災マップを活用した防災講座などにより、地域の防災意識の向上を図り、家具の固定化や水・食料の備蓄など「自助」の意識付けの一層の普及に努めます。

はぐくみ

2 本町の未来を担う人が育ち、生涯にわたり学びがある育み

〇未来を担う子どもたちが、たくましく健やかに育まれるまちの実現

産後ケア事業や乳児家庭全戸訪問事業、子育て支援事業を通じ、関係機関と連携しながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援等を推進します。

認定こども園1園、保育所3園、幼稚園2園の町直営施設の管理運営を行うとともに、令和6年度より開園を予定している民設民営の麻生地区認定こども園と、宮内地区保育所の施設整備を支援し、待機児童問題等の課題解決を目指します。

児童の年齢や成長に合った健全な遊びの提供や、保護者同士の交流を促進し、子育て親子の孤立を防止するとともに、幼児クラブや地域住民との交流・ふれあい活動などを通して世代間交流を図り、地域組織の育成及び助長を図る拠点施設として、児童館の適正な運営に努めます。

学校教育において、子どもたちが健やかに学習・生活できる環境を整備するため、小・中学校のトイレの改修（洋式化・乾式化）を進めます。

一人一台端末を使った授業では、オンラインによる遠隔授業が可能となるよう、病気療養や不登校等の事情により、教育を受けることが困難な児童生徒の学習環境を確保するなど、誰一人取り残されることのない学習支援体制を構築し、教育格差の解消を図ります。

また、教職員の働き方改革や負担軽減の均一化を図るため、教材の作成など、教員の事務を補助するスクール・サポート・スタッフを増員し、全小・中学校に配置します。

さらに、中学校においては、部活動の段階的な地域移行を推進するため、部活動改革推進計画を策定し、円滑な地域移行の実現に向けて準備を進めます。

○身近な学びと交流により豊かな心が育まれるまちの実現

砥部町・砥部焼への愛着と誇りを醸成し、将来の砥部町を担う人材育成のため、町内の小学生を対象に砥部焼に関する物知り博士を育成します。本年度は、砥部焼の魅力を伝える体験学習事業を実施し、自発的かつ自主的に学習に取り組む意欲を高めるとともに、学習の成果となる博士検定制度の創設を行います。

学校・家庭・地域連携推進事業の一環として、町内全ての小・中学校を対象に令和7年度を目標としてコミュニティ・スクール(学校運営協議会)を導入します。本年度は、麻生小学校を研究校に指定し、研修会の開催や、本導入に向けての調査研究を行います。

○文化・スポーツ活動により感性が育まれるまちの実現

陶街道ゆとり公園や文化会館などの文化・スポーツ施設において、予約申請手をオンラインで行える「施設利用予約システム」を導入し、利用者目線に立った行政サービスの提供と、業務の効率化を図ります。

町民が健康・体力・嗜好に応じたスポーツ活動に取り組めるように、スポーツ施設の充実と計画的な維持管理に努めます。

ねんりんピック愛媛のえひめ 2023 スポーツウェルネス吹矢交流大会を開催し、スポーツ活動による楽しさや生きがいを実感することで、町民の意識高揚を図り、健康づくり、生きがいづくりを推進するとともに、全国から来場する多くの参加者に砥部町の魅力を伝えます。

いろいろ

3 人々の交流や産業の発展により本町に生まれる彩り

○多彩な地域資源を活かし、人や地域が潤うまちの実現

愛媛県一の「紅まどな」の生産量を目指すため、愛媛果試第28号の作付農家に対する補助率を引き上げ、施設栽培における雨水侵入対策や被覆資材の耐久性向上等に係る資材等を導入することで、品質の向上及び技術の定着による栽培面積の拡大を図るとともに、継続的な産地の拡大と収益性の向上を図ります。

地域産品の高付加価値化、新規販路開拓等を通じて、農家及び事業者の所得向上や雇用拡大を図るため、広田地域及び七折地区の活性化を目指し、専門家による砥部町六次産品のブランド化等による商品力の向上を図ります。

町内に新たな仕事を創出し、地域経済の活性化及び地域雇用の促進を図るため、新たにサテライトオフィスを開設・運営する者に対し補助を行います。

○多くの人々が訪れる交流の活発なまちの実現

陶芸塾卒業後、開業した若手作家にスポットをあてたラジオ番組を制作・放送します。番組内で作家を紹介するほか双方向でリスナーの意見を聞き、新商品開発、販売まで行います。

伊予鉄道市内電車1両の内外装をラッピングした「砥部焼電車」を1年間運行し、砥部焼の認知度、

イメージアップを図ります。各窯元の作品紹介のほか、映画「未来へのかたち」を紹介するなど、誘客にもつなげます。

かいてき

4 本町の暮らしの利便性を高め、都市機能としての基盤強化を図る快適

○快適な住民生活を支える社会基盤の実現

安全で円滑な道路交通環境を確保するため、町道や通学路の改良を行うとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき損傷度の高い橋梁の修繕工事を行います。

公園、住宅の適正な管理のため維持修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。

既存の地域公共交通推進事業（のりあいタクシー等）に加え、広田地区在住の高校生への通学支援事業を実施します。

豊かな自然環境である町内河川の水質汚染を防ぎ、安全で快適な町民の生活を維持するため、污水处理施設整備や普及を行い、くみ取り槽・単独処理浄化槽から公共下水道又は合併処理浄化槽への転換を促進します。

耐震性不足の第7配水池等を計画的に改修することで、災害に強い施設を構築し、水道水の安定供給に努めます。

○豊かな自然と共に生きる環境整備の実現

松山ブロックごみ処理広域化検討協議会において、基本構想を基に広域処理の体制や方法等を検討します。また、一般廃棄物の適正化や再資源化を図り、ごみを減らす暮らしを实践する循環型社会の形成に努めます。

○人々の生活を支えるため、持続可能な財政運営の実現

本年度から第2次砥部阿総合計画後期基本計画がスタートすることから、SDGs に紐づいた新たな基本計画に基づく施策の推進を図ります。

情報化社会において、町の情報をより有効に発信するため、誰もが見やすく、分かりやすく、使いやすいホームページとなるよう再構築（全面リニューアル）に取り組みます。

社会保障関係経費やデジタル化に向けた情報システム関連経費の増大、老朽化する公共施設の維持保全に要する費用の財源確保などにより歳出の増加が見込まれる中、積極的な財源確保と徹底的なコスト削減を行い、持続可能で強固な財政基盤の堅持を目指します。

県と市町が協働して進める「チーム愛媛」のDX実現に向け、各市町で共有する高度デジタル人材を活用し、DXの推進を図るとともに情報格差対策として、スマートフォン教室を開催する等、地域のコミュニティのデジタル化支援を行います。また、県が導入する電子申請システムを共同利用し、申請手続きから手数料の支払いまでオンラインで完結できるようキャッシュレス決済を導入することで、住民の利便性向上を図ります。

財政運営の効率化を進めるため、公債費の抑制、基金保有額の確保に取り組み、町税の収納対策、ふるさと納税の推進、企業立地対策など安定的な財源確保に努めます。

☞ 本町に住む全ての住民が感じる心と体の **安らぎ**

ー強くてやさしいまちー

1 だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちの実現（健康・福祉分野）

- ◆ 地域共生社会の実現
- ◆ 高齢者福祉の充実
- ◆ 障がい者福祉の充実
- ◆ 健康づくりの推進
- ◆ 地域医療の充実
- ◆ 社会保障の充実

〈主要事業〉

- ・ 地域福祉計画策定事業 3,044 千円（**継続**）
- ・ 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画策定事業 5,256 千円（**新規**）
- ・ 高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画策定事業 4,471 千円（**新規**）
- ・ 介護保険対策事業（繰出金） 371,770 千円
- ・ 子ども医療費助成事業 86,097 千円（**充実**）※うち高校生拡充分 13,570 千円
- ・ 第3次健康づくり計画・食育推進計画及び第2次自殺対策計画策定事業 3,125 千円（**新規**）
- ・ 保健センター改修事業 25,047 千円（**継続**）
- ・ 特定健康診査等事業 27,744 千円
- ・ 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施事業 10,519 千円
- ・ 国保診療所受電設備更新事業 3,595 千円（**新規**）

2 防災・防犯に取り組み、安全で安心して暮らすことができるまちの実現（安全・安心分野）

- ◆ 防災・減災の推進
- ◆ 交通安全・防犯対策の充実

〈主要事業〉

- ・ 消防団員活動事業 32,165 千円
- ・ 消防第4分団詰所・車庫整備事業 305 千円（**新規**）
- ・ 女性消防団用資機材整備事業 6,232 千円（**新規**）
- ・ 交通安全啓発事業 2,481 千円
- ・ 犯罪被害者等支援推進事業費負担金 61 千円（**新規**）

3 未来を担う子どもたちが、たくましく健やかに育まれるまちの実現（子ども・教育分野）

◆ 子育て支援の充実 ◆ 学校教育の充実

〈主要事業〉

- ・ 子育て支援事業 13,557 千円
- ・ 幼稚園・保育所の施設再編事業（保育所・認定こども園施設整備） 388,478 千円（継続）
- ・ 児童虐待防止事業 480 千円
- ・ 放課後児童クラブの運営 56,967 千円（充実）
※うち児童クラブ土曜日開所事業 5,635 千円（新規）
- ・ 砥部・麻生児童館の運営 21,104 千円
- ・ 部活動の地域移行の推進 128 千円（新規）
- ・ 教育におけるデジタル化の推進 10,876 千円
- ・ 学校トイレ洋式化事業 12,540 千円（新規）
- ・ 広田小学校改修事業 671 千円（新規）
- ・ スクール・サポート・スタッフ配置 4,588 千円
- ・ スクールソーシャルワーカー及びハートなんでも相談員配置 2,940 千円
- ・ 学校生活支援員の配置 34,822 千円
- ・ 給食センターの運営 208,933 千円

4 身近な学びと交流により豊かな心が育まれるまちの実現（生涯学習分野）

◆ 青少年の健全育成 ◆ 生涯学習環境の整備 ◆ 人権尊重・男女共同参画の推進

〈主要事業〉

- ・ コミュニティスクール（学校運営協議会）導入事業 91 千円（新規）
- ・ 青少年ボランティアリーダー養成事業 84 千円
- ・ とべの里冒険クラブ事業 235 千円
- ・ とべ焼博士事業 344 千円（新規）
- ・ とべっ子文化の広場事業 4,267 千円
- ・ 人権の町づくり集会 620 千円

5 文化・スポーツ活動により感性が育まれるまちの実現（文化・スポーツ分野）

◆ 文化活動の推進

◆ 文化財の保護と活用

◆ スポーツ活動の推進

〈主要事業〉

- ・ 砥部焼の歴史調査研究事業 730 千円
- ・ 砥部町誌編さん事業 9,090 千円（継続）
- ・ ねんりんピック愛顔のえひめ 2023 スポーツウエルネス吹矢交流大会 5,442 千円（新規）
- ・ 文化・スポーツ施設利用予約システム導入事業 2,409 千円（新規）
- ・ 各種スポーツ大会（スポーツ協会委託） 2,587 千円
- ・ スポーツ少年団等育成補助金 850 千円
- ・ スポーツ少年団指導者育成補助金 150 千円（新規）
- ・ ニュースポーツ（ペタンク、ボッチャ、モルック）推進事業 46 千円（新規）
- ・ ゆとり公園テニスコート人工芝張替事業 10,865 千円（新規）

👉 人々の交流や産業の発展により本町に生まれる 彩り ー強くて魅力あるまちー

6 多彩な地域資源を活かし、人や地域が潤うまちの実現（産業分野）

◆ 商工業の振興

◆ 農林水産業の振興

〈主要事業〉

- ・ 農地情報公開業務 158 千円
- ・ 果樹産地強化支援事業 6,182 千円
- ・ 豚熱ワクチン接種事業 1,170 千円（新規）
- ・ 七折小梅改植事業 2,580 千円（継続）
- ・ 新規就農総合支援事業 17,250 千円
- ・ 六次産業化支援事業 4,000 千円
- ・ 森林経営管理制度における森林整備事業 34,610 千円
- ・ 木造新築住宅建築支援事業 1,000 千円（新規）
- ・ 公共施設木材利用推進事業 8,000 千円（新規）
- ・ 町産品等販路拡大事業 7,364 千円
- ・ 町商工会交付金 7,000 千円
- ・ 中小企業制度資金利子補給 1,500 千円
- ・ 企業誘致事業（サテライトオフィス開設支援補助金） 2,500 千円（新規）
- ・ 松山南高等学校砥部分校魅力化支援事業 1,080 千円（新規）

7 多くの人々が訪れる交流の活発なまちの実現（観光・交流分野）

◆ 観光の振興

◆ 移住・定住推進と空き家の利活用

〈主要事業〉

- ・ 砥部焼まつり等の運営 18,274 千円
- ・ 砥部焼若手作家支援事業 2,970 千円（新規）
- ・ 砥部焼認知度向上事業（伊予鉄道市内電車ラッピング） 4,791 千円（新規）
- ・ 砥部焼新規需要開拓支援事業（愛媛県連携事業） 1,000 千円（新規）
- ・ 砥部焼振興事業交付金（5 団体） 10,605 千円（充実）
- ・ 観光振興事業費補助金 5,105 千円
- ・ 移住体験支援事業 100 千円（新規）
- ・ 空き家対策事業 286 千円

☞ 本町の暮らしの利便性を高め、都市機能としての基盤強化を図る 快適

ー強くてやさしいまちー

8 快適な住民生活を支える社会基盤の実現（社会基盤分野）

◆ 計画的な土地利用

◆ 住環境の整備

◆ 交通環境の整備

◆ 上下水道の整備

〈主要事業〉

- ・ コミュニティ施設整備事業 3,914 千円
- ・ のりあいタクシー運行事業 8,530 千円
- ・ 広田地区高校生通学タクシー運行事業 2,640 千円（新規）
- ・ 広田地域簡易給水施設改良事業 33,000 千円
- ・ 浄化槽設置整備事業 9,262 千円
- ・ 下水道管渠整備 197,000 千円
- ・ 上水道耐震化及び布設替事業 142,600 千円
- ・ 橋梁長寿命化修繕事業 95,000 千円
- ・ 道路維持修繕事業 58,000 千円
- ・ 道路新設改良事業 84,320 千円
- ・ 断層公園吊橋改修事業 1,298 千円（新規）
- ・ 藤ノ瀬団地外部補修事業 30,594 千円（新規）

9 豊かな自然と共に生きる環境整備の実現（生活・環境分野）

◆ 自然環境の保全 ◆ 循環型社会の形成

〈主要事業〉

- ・ 住宅用新エネルギー機器設置補助事業 1,500 千円
- ・ ごみの減量化・再資源化推進事業 1,047 千円
- ・ プラスチック再資源化事業 15,593 千円

10 人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営の実現（行財政分野）

◆ 健全な自治体経営の推進 ◆ 住民との協働の推進 ◆ 広報・広聴の充実

〈主要事業〉

- ・ 職員研修 658 千円（**充実**）※うち e ラーニングによる研修委託 330 千円
- ・ ホームページ再構築事業 15,860 千円（**新規**）
- ・ 公共施設等総合管理計画改訂事業 4,059 千円（**新規**）
- ・ 議員用タブレット端末導入事業 1,662 千円（**新規**）
- ・ 愛媛県・市町 DX 推進会会議負担金 6,610 千円
- ・ キャッシュレス決済推進事業 2,365 千円（**新規**）
- ・ POS レジの導入（戸籍税務課窓口） 2,584 千円（**新規**）
- ・ マイナンバーカードの交付推進 2,196 千円（**充実**）
- ・ ふるさと納税推進事業 49,625 千円
- ・ 町税の徴収率の維持・向上 2,273 千円
- ・ 固定資産家屋全棟調査 1,144 千円（**継続**）

—強くやさしく魅力あるまち—

11 共通テーマの取組み

- ◆ SDGs の推進 ◆ DX の推進 ◆ 他自治体や地域大学と連携した広域行政の推進
- ◆ アフターコロナにおける安心・安全な住民生活の確保・経済活動の活性化
- ◆ 第2次砥部町総合計画後期基本計画の推進

町全体の概要

1 予算規模

地方公共団体の会計は、一般会計と特別会計^[2]に分かれます。令和5年度の会計別当初予算の状況は次のとおりです。予算規模は、154億420万8千円で、令和4年度より8,566万5千円の増となりました。

当初予算の状況

単位：千円

	5年度 (A)	4年度 (B)	増 減 (A) - (B) (C)	増減率 (C) / (B) *100
一般会計	8,606,781	8,399,696	207,085	2.5%
特別会計	5,184,631	5,177,936	6,695	0.1%
国民健康保険事業特別会計	2,357,726	2,414,817	▲ 57,091	▲ 2.4%
事業勘定	2,300,296	2,361,028	▲ 60,732	▲ 2.6%
直営診療施設勘定	57,430	53,789	3,641	6.8%
後期高齢者医療特別会計	327,171	337,847	▲ 10,676	▲ 3.2%
介護保険事業特別会計	2,392,197	2,336,103	56,094	2.4%
保険事業勘定	2,349,548	2,293,302	56,246	2.5%
介護サービス事業勘定	42,649	42,801	▲ 152	▲ 0.4%
とべの館特別会計	49,981	34,543	15,438	44.7%
とべ温泉特別会計	57,556	54,626	2,930	5.4%
公営企業会計	1,612,796	1,740,911	▲ 128,115	▲ 7.4%
公共下水道事業（下水道事業会計）	784,808	852,770	▲ 67,962	▲ 8.0%
収益的支出	345,144	341,333	3,811	1.1%
資本的支出	439,664	511,437	▲ 71,773	▲ 14.0%
農業集落排水事業（下水道事業会計）	42,943	42,570	373	0.9%
収益的支出	30,098	29,910	188	0.6%
資本的支出	12,845	12,660	185	1.5%
浄化槽事業（下水道事業会計）	79,798	107,383	▲ 27,585	▲ 25.7%
収益的支出	79,765	107,342	▲ 27,577	▲ 25.7%
資本的支出	33	41	▲ 8	▲ 19.5%
水道事業会計	705,247	738,188	▲ 32,941	▲ 4.5%
収益的支出	346,151	314,691	31,460	10.0%
資本的支出	359,096	423,497	▲ 64,401	▲ 15.2%
合 計	15,404,208	15,318,543	85,665	0.6%

^[2] 特別会計のうち、地方公営企業法を適用する会計を企業会計として分けています。

増加額の大きな会計は、国民健康保険事業特別会計の直営診療施設勘定及びとべの館特別会計です。
町全体の予算規模は0.6%の増となりました。当初予算規模の推移は次のとおりです。

当初予算規模の推移

(単位：百万円)



説明の中で、端数処理のため合計が一致しないところがあります。

2 町 債

町債の発行は、一般会計で 3 億 960 万円、下水道事業会計のうち公共下水道事業で 1 億 5,560 万円、水道事業会計で 1 億 2,800 万円の計 5 億 9,320 万円を予定しています。町債の発行・償還・残高の見込み及び残高の推移は次のとおりです。

町債の発行見込み額と残高見込み

単位：千円

	4 年 度 末 の 残 高 見 込 み (A)	5年度		5 年 度 末 の 残 高 見 込 み (A)+(B)-(C)
		町 債 発 行 見 込 み 額 (B)	元 金 償 還 額 (C)	
一般会計	9,865,699	309,600	646,488	9,528,811
下水道事業会計 (農業集落排水事業)	101,457	0	12,845	88,612
下水道事業会計 (公共下水道事業)	3,840,197	155,600	147,918	3,847,879
水道事業会計	1,928,980	128,000	157,061	1,899,919
合 計	15,736,333	593,200	964,312	15,365,221

※ (B) 欄には、令和4年度から繰り越された借入を含みます。

町債の残高の推移

(単位：百万円)



3 人件費

職員人件費は、全体で 15 億 623 万 5 千円となりました。（会計年度任用職員は含みません。）

一般職員人件費の前年度比較

単位：人，千円

	5年度		4年度		比 較	
	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額
一 般 会 計	178 (11)	1,335,776	177 (11)	1,311,371	1 (0)	24,405
国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）	3 (0)	37,188	3 (0)	37,130	0 (0)	58
介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	4 (0)	28,865	4 (0)	32,163	0 (0)	▲ 3,298
下 水 道 事 業 会 計	8 (0)	66,001	10 (1)	83,499	▲ 2 (▲ 1)	▲ 17,498
水 道 事 業 会 計	5 (0)	38,405	5 (0)	38,123	0 (0)	282
合 計	198 (11)	1,506,235	199 (12)	1,502,286	▲ 1 (▲ 1)	3,949

※人数欄の（ ）内の数字は短時間勤務再任用職員の人数です。

※一般職の人件費（給料、職員手当、共済費）による比較です。職員手当には児童手当等を含みます。

※議員や審議会委員等の報酬、手当は含みません。

※一般会計の人数・金額に特別職は含みません。

※企業会計では、賞与引当金・退職給付費を含みます。

※下水道事業会計の人数及び金額は、公共下水道事業と浄化槽事業の合算です。

会計年度任用職員^[2] 人件費は、一般会計で 4 億 8,696 万 9 千円、特別会計合計で 6,136 万 6 千円、社会保険料等で 7,994 万 1 千円、合計 6 億 2,827 万 6 千円となっています。令和 4 年度と比較すると全体で 5,616 万 5 千円の増となりました。主な理由としては、給与改定及び昇給による増額のほか、令和 4 年 10 月より地方公務員等共済組合法の一部改正に伴い、短時間勤務会計年度任用職員が共済組合に移行しましたが、4 年度は該当する職員の社会保険料掛金率が不明であったため、4 月から 9 月分のみ予算計上していたことによるものです。

会計年度任用職員人件費の前年度比較

単位：千円

	5年度 (A)	4年度 (B)	増 減 (A) - (B)
一般会計	486,969	459,592	27,377
特別会計合計	61,366	61,919	▲ 553
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	5,279	5,129	150
国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)	2,247	2,194	53
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	16,891	16,934	▲ 43
介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)	5,594	5,584	10
とべの館特別会計	7,119	6,802	317
とべ温泉特別会計	22,456	21,868	588
下水道事業会計	1,780	3,408	▲ 1,628
共済組合負担金、互助会負担金及び社会保険料	74,523	45,728	28,795
地方公務員災害補償基金負担金及び労働保険料	5,418	4,872	546
合 計	628,276	572,111	56,165

※パートタイム会計年度任用職員の通勤手当（費用弁償）は含みません。

^[2] 令和 2 年 4 月に地方公務員法及び地方自治法の一部改正が行われました。適正な任用・勤務条件を確保するため、新たに会計年度任用職員が制度化され、自治体で働く臨時・非常勤等職員の多くが任用移行されることになりました。

一般会計の概要

1 歳入

歳入・歳出予算は、次のとおり、款、項、目、節と区分されています。款・項が議決事項で、目・節が説明となっています。

款・項・目・節

歳入

議決事項		内容説明	
款	項	目	1 町税
			1 町民税
			1 個人
		節	1 現年課税分

歳出

議決事項		内容説明	
款	項	目	1 議会費
			1 議会費
			1 議会費
		節	1 報酬

● 歳入項目の紹介

1款 町税・・・納付される税金（町民税、固定資産税など）

2款 地方譲与税

3款 利子割交付金

4款 配当割交付金

5款 株式等譲渡所得割交付金

6款 法人事業税交付金

7款 地方消費税交付金

8款 環境性能割交付金

9款 地方特例交付金

10款 地方交付税

11款 交通安全対策特別交付金

・・・国から自治体に配分される譲与税や
交付金、地方交付税など

12款 分担金及び負担金

13款 使用料及び手数料

・・・公共施設を利用した場合の使用料やサービスに対する手数料など

14款 国庫支出金

15款 県支出金

・・・町が行う事業に対する国や県の負担や助成など

16款 財産収入・・・保有財産から生まれる利益（土地貸付・売払収入など）

17款 寄附金・・・町への寄附

18款 繰入金・・・基金（預貯金）や特別会計からの繰入れ

19款 繰越金・・・前年度の決算余剰金

20款 諸収入・・・延滞金や加算金、預金利子、貸付金元利収入など

21款 町債・・・町が国や金融機関等から借り入れる借金

歳入の当初予算比較

単位:千円

	5年度		4年度		増 減	伸び率
	(A)	構成比	(B)	構成比	(A) - (B)	
1款 町税	1,999,754	23.2%	1,988,509	23.7%	11,245	0.6%
2～11款 譲与税、交付金	3,508,492	40.8%	3,277,703	39.0%	230,789	7.0%
12～13款 分担金、負担金、	239,381	2.8%	242,796	2.9%	▲ 3,415	▲ 1.4%
14～15款 国県支出金	1,709,561	19.9%	1,534,822	18.3%	174,739	11.4%
16～20款 その他	839,993	9.8%	814,066	9.7%	25,927	3.2%
21款 町債	309,600	3.6%	541,800	6.5%	▲ 232,200	▲ 42.9%
合 計	8,606,781	100.0%	8,399,696	100.0%	207,085	2.5%

● 町税 19 億 9,975 万 4 千円 (+1,124 万 5 千円)

町税は、歳入の 23.2%を占めます。所得や利益に応じた負担となる町民税（個人・法人）、土地や家屋、償却資産に応じた負担となる固定資産税、軽自動車税、町たばこ税があります。

町税の当初予算比較

単位:千円

	5年度 (A)	4年度 (B)	増 減 (A) - (B)
個人町民税	738,003	745,719	▲ 7,716
法人町民税	128,490	128,466	24
固定資産税	922,113	909,603	12,510
軽自動車税	89,281	87,721	1,560
町たばこ税	121,867	117,000	4,867
合 計	1,999,754	1,988,509	11,245

- 個人町民税は、雇用者所得が概ね横ばいで推移しているものの、納税義務者数は減少傾向にあるため、減収となる見込みです。対前年度 771 万 6 千円の減となりました。
- 法人町民税は、長引くコロナ禍の影響は見込まれるものの、4 年度決算見込等を踏まえ、対前年度 2 万 4 千円の増となりました。
- 固定資産税は、新築家屋と償却資産の増加により増収となる見込みです。対前年度 1,251 万円の増となりました。
- 軽自動車税は、標準税額適用車両の増加により増収となる見込みです。対前年度 156 万円の増となりました。
- 町たばこ税は、たばこ離れは進んでいるものの、令和 3 年 10 月の増税後も売上本数に変化がないため、増収となる見込みです。対前年度 486 万 7 千円の増となりました。

● **譲与税・交付金 35 億 849 万 2 千円 (+2 億 3,078 万 9 千円)**

地方譲与税は、地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税と森林環境譲与税です。地方消費税交付金には、社会保障充当分があります。地方交付税は、国税である所得税、法人税、酒税などが国に納付されたのち、一定の計算方法に基づいて交付されるものです。その他交付金には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金があります。

譲与税・交付金の当初予算比較

単位:千円

	5年度 (A)	4年度 (B)	増 減 (A) - (B)
地方譲与税	89,492	88,703	789
地方消費税交付金	400,000	380,000	20,000
地方交付税	2,970,000	2,770,000	200,000
その他交付金	49,000	39,000	10,000
合 計	3,508,492	3,277,703	230,789

● **分担金、負担金、使用料、手数料 2 億 3,938 万 1 千円 (▲341 万 5 千円)**

保育や老人福祉など福祉サービスの利用者負担金、各種施設の使用料、ごみ処理手数料などの収入です。

分担金、負担金、使用料等の当初予算比較

単位:千円

	5年度 (A)	4年度 (B)	増 減 (A) - (B)
分担金・負担金	115,438	119,985	▲ 4,547
使用料・手数料	123,943	122,811	1,132
合 計	239,381	242,796	▲ 3,415

● **国庫支出金 17 億 956 万 1 千円 (+1 億 7,473 万 9 千円)**

国や県が、町と共同して責任を持つ事務に対して支払う国庫負担金や県負担金、町が行う事業を支援する国庫補助金や県補助金、本来国や県が行う事務を町に委託した場合に支払う委託金などを総称して国庫支出金と言います。

国庫支出金の当初予算比較

単位:千円

	5年度 (A)	4年度 (B)	増 減 (A) - (B)
国庫支出金	1,123,284	860,664	262,620
県支出金	586,277	674,158	▲ 87,881
合 計	1,709,561	1,534,822	174,739

● その他の収入 8 億 3,999 万 3 千円 (+2,592 万 7 千円)

ふるさと納税の P R 拡充や新商品の開発、利用者の利便性を向上させ、ふるさとまちづくりを推進し、ふるさと応援寄附金 1 億円を見込みます。

一般会計と特別会計、会計と基金とのお金のやり取りを繰入金又は繰出金と呼びます。それぞれの会計を財布と考えると、基金は「定期預金」のようなイメージとなります。

その他収入の当初予算比較

単位:千円

	5年度 (A)	4年度 (B)	増 減 (A) - (B)
財産収入	1,161	616	545
寄附金	100,801	100,801	0
繰入金	293,185	339,808	▲ 46,623
繰越金	299,278	235,554	63,724
諸収入	145,568	137,287	8,281
合 計	839,993	814,066	25,927

● 町 債 3 億 960 万円 (▲2 億 3,220 万円)

資産を形成する場合、現世代の方だけに負担してもらうのではなく、将来世代にも負担してもらうという考えで、町債（地方債）を借りることがあります。地方債は借金ですので、過度に膨らまないよう注意が必要です。令和 5 年度当初予算では、次のとおり投資的事業に 2 億 2,960 万円と臨時財政対策債^[3] 8,000 万円、計 3 億 960 万円の発行を予定しています。

町債の発行予定

単位：千円

事 業 名	町 債 名	起債予定額
橋梁長寿命化修繕事業	公共事業等債	38,400
町道五本松原うね線道路改良事業	公共事業等債	1,200
町道原町麻生線道路改良事業	公共事業等債	20,200
聖浄苑建設負担金	一般単独事業債	101,300
多居谷下組簡易給水施設改良事業	過疎対策事業債	32,300
町営住宅解体事業	過疎対策事業債	1,800
広田小学校トイレ設備改修事業	過疎対策事業債	3,000
広田小学校校舎等改修事業	過疎対策事業債	600
保健センター屋根・外壁改修工事	公共施設等適正管理推進事業債	22,500
宮内小プール改修事業	公共施設等適正管理推進事業債	1,300
宮内小学校トイレ設備改修事業	学校教育施設等整備事業債	7,000
臨時財政対策	臨時財政対策債	80,000
合 計		309,600

^[3] 臨時財政対策債は、国から地方自治体に分配する地方交付税が足りないため、不足分の一部をとりあえず臨時財政対策債と言う形で地方自治体が借り入れ、返済時に地方交付税として国が地方自治体に返すという趣旨で作られた地方債です。

● 地方消費税交付金の社会保障分の充当先

平成 26 年 4 月からの消費税率改定に伴い社会保障分として交付される額を 2 億 200 万円と見込んでいます。これは、次の事業に充当します。

地方消費税交付金増額分の充当先

単位：千円

		事業費	特定財源	引上分充当額 (消費税率改定に伴う 地方消費税交付金)	一般財源
社会 福祉	障害者自立支援給付費支給事業費	590,942	441,000	125,000	24,942
	養護老人ホーム施設入所者措置費	8,318	2,053	4,000	2,265
児童 福祉	児童手当費	296,579	251,265	38,000	7,314
児童 生徒 医療	児童・生徒医療費助成事業費	55,844	4,630	35,000	16,214
合 計		951,683	698,948	202,000	50,735

※消費税改定に伴う増収は、社会保障関係に使うこととされています。地方消費税交付金は一般財源ですが、趣旨に沿って使います。

● 森林環境譲与税の充当先

森林環境譲与税は、令和元年度より交付され、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされています。

令和 5 年度は、次の事業に充当します。

森林環境譲与税の充当先

単位：千円

	充当額	内 容
森林管理制度に基づく集積計画策定森林に係る森林保険事業	572	森林の火災や風水害、雪害などの災害による被害を補償する保険掛金
中予森林管理推進センター負担金	5,021	森林経営管理制度の一部を担う、中予森林管理推進センターの運営に係る経費に対する負担金
森林管理制度に基づく森林整備事業	29,009	森林経営管理制度に基づく現地調査、山林測量及び間伐に係る委託料 ※過年度に積立した基金から14,110千円繰入れし、整備します。
合 計	34,602	

2 歳 出

予算書では、款・項・目は目的別（土木費、民生費など）に分類されています。また、節は性質別（委託料、扶助費など）に区分されています。

- 1款 議会費・・・町議会の運営などに関する経費
- 2款 総務費・・・庁舎管理や選挙、税の徴収、住民票の発行などに関する経費
- 3款 民生費・・・保育所の運営、高齢者・障害者福祉、社会保障などに関する経費
- 4款 衛生費・・・予防接種や検診、ごみ処理などに関する経費
- 6款 農林水産業費・・・農林水産業などの振興に関する経費
- 7款 商工費・・・商店街や中小企業の応援、観光施設の運営などに関する経費
- 8款 土木費・・・道路や橋の整備、公園や町営住宅の管理運営などに関する経費
- 9款 消防費・・・消防署や消防団の管理運営などに関する経費
- 10款 教育費・・・幼稚園や小中学校及び公民館施設の管理運営などに関する経費
- 12款 公債費・・・借金の返済費用
- 13款 予備費・・・緊急に予算が必要になった場合に備えて用意しておく費用

● 目的別分析

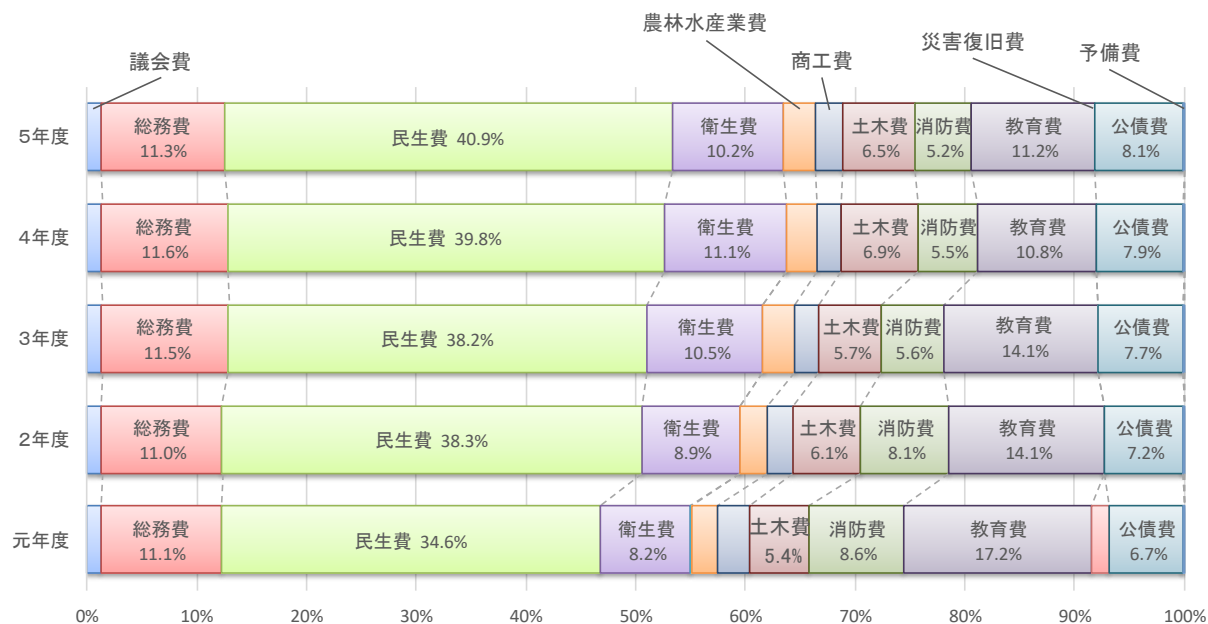
当初予算の目的別分析と前年度比較

単位：千円

	5年度		4年度		増 減 (A) - (B)	伸び率
	(A)	構成比	(B)	構成比		
議会費	100,891	1.2%	104,927	1.2%	▲ 4,036	▲ 3.8%
総務費	970,460	11.3%	972,518	11.6%	▲ 2,058	▲ 0.2%
民生費	3,523,215	40.9%	3,344,687	39.8%	178,528	5.3%
衛生費	876,692	10.2%	933,396	11.1%	▲ 56,704	▲ 6.1%
農林水産業費	253,975	3.0%	232,931	2.8%	21,044	9.0%
商工費	213,616	2.5%	194,739	2.3%	18,877	9.7%
土木費	559,443	6.5%	576,031	6.9%	▲ 16,588	▲ 2.9%
消防費	450,330	5.2%	458,604	5.5%	▲ 8,274	▲ 1.8%
教育費	952,242	11.1%	905,788	10.8%	46,454	5.1%
公債費	695,917	8.1%	666,075	7.9%	29,842	4.5%
予備費	10,000	0.1%	10,000	0.1%	0	0.0%
合 計	8,606,781	100.0%	8,399,696	100.0%	207,085	2.5%

※構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

目的別経費割合

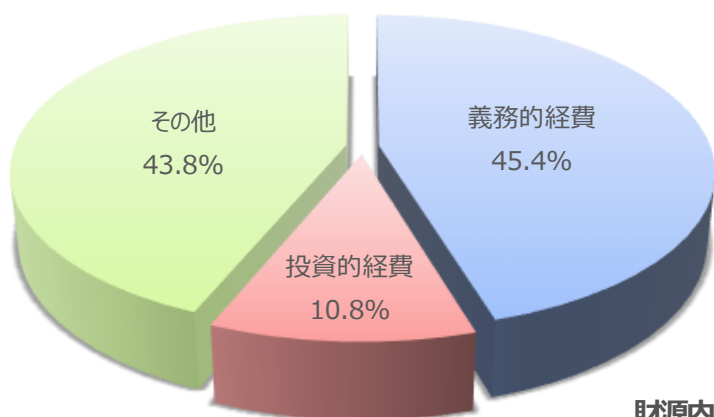


● 性質別分析

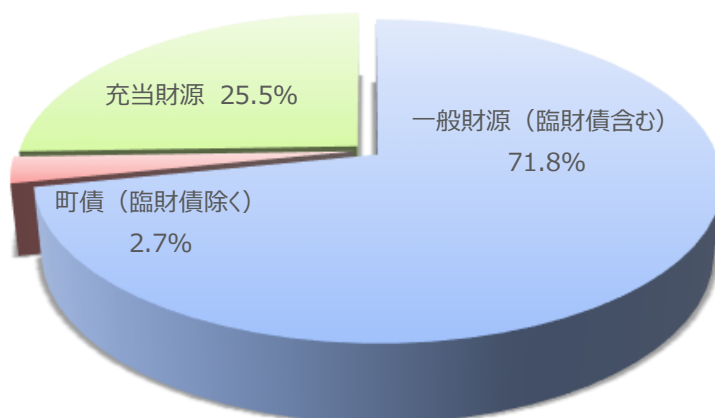
目的別分析では、税金などの収入がどの分野に配分されたかを見ることができます。性質別分析では、資産を取得するための経費、毎年必ず必要となる人件費や福祉関係費などの状況が分かります。大きく分けると、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分かれます。

性質別経費と財源内訳の割合は次のとおりです。

性質別経費の割合



財源内訳



※特定の支出に対し、関連する収入がある場合、その支出に充当した収入を「充当財源」として区分しています。

当初予算の性質別分析と前年度比較

単位：千円

		5年度		4年度		増 減	伸び率
		(A)	構成比	(B)	構成比	(A) - (B)	
義 務 的 経 費	人 件 費	2,059,739	23.9%	1,985,825	23.6%	73,914	3.7%
	扶 助 費	1,149,496	13.4%	1,146,166	13.6%	3,330	0.3%
	公 債 費	695,917	8.1%	666,075	7.9%	29,842	4.5%
	小 計	3,905,152	45.4%	3,798,066	45.2%	107,086	2.8%
投 資 的 経 費	普 通 建 設 事 業 費	932,363	10.8%	871,533	10.4%	60,830	7.0%
	災 害 復 旧 事 業 費						
	小 計	932,363	10.8%	871,533	10.4%	60,830	7.0%
そ の 他 の 経 費	物 件 費	1,493,331	17.4%	1,509,858	18.0%	▲ 16,527	▲ 1.1%
	維 持 補 修 費	5,008	0.1%	9,031	0.1%	▲ 4,023	▲ 44.5%
	補 助 費 等	1,496,160	17.4%	1,459,983	17.4%	36,177	2.5%
	積 立 金	2,599	0.0%	2,106	0.0%	493	23.4%
	投 資 及 び 出 資 金	20,180	0.2%	20,180	0.2%	0	0.0%
	貸 付 金	7,500	0.1%	7,500	0.1%	0	0.0%
	繰 出 金	734,488	8.5%	711,439	8.5%	23,049	3.2%
	予 備 費	10,000	0.1%	10,000	0.1%	0	0.0%
	小 計	3,769,266	43.8%	3,730,097	44.4%	39,169	1.1%
合 計		8,606,781	100.0%	8,399,696	100.0%	207,085	2.5%

※構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

※人件費には、特別職、議会議員、委員、会計年度任用職員（社会保険料を含む）を含みます。

※扶助費のうち職員に係る児童手当（8,595千円）は人件費に振り替えています。

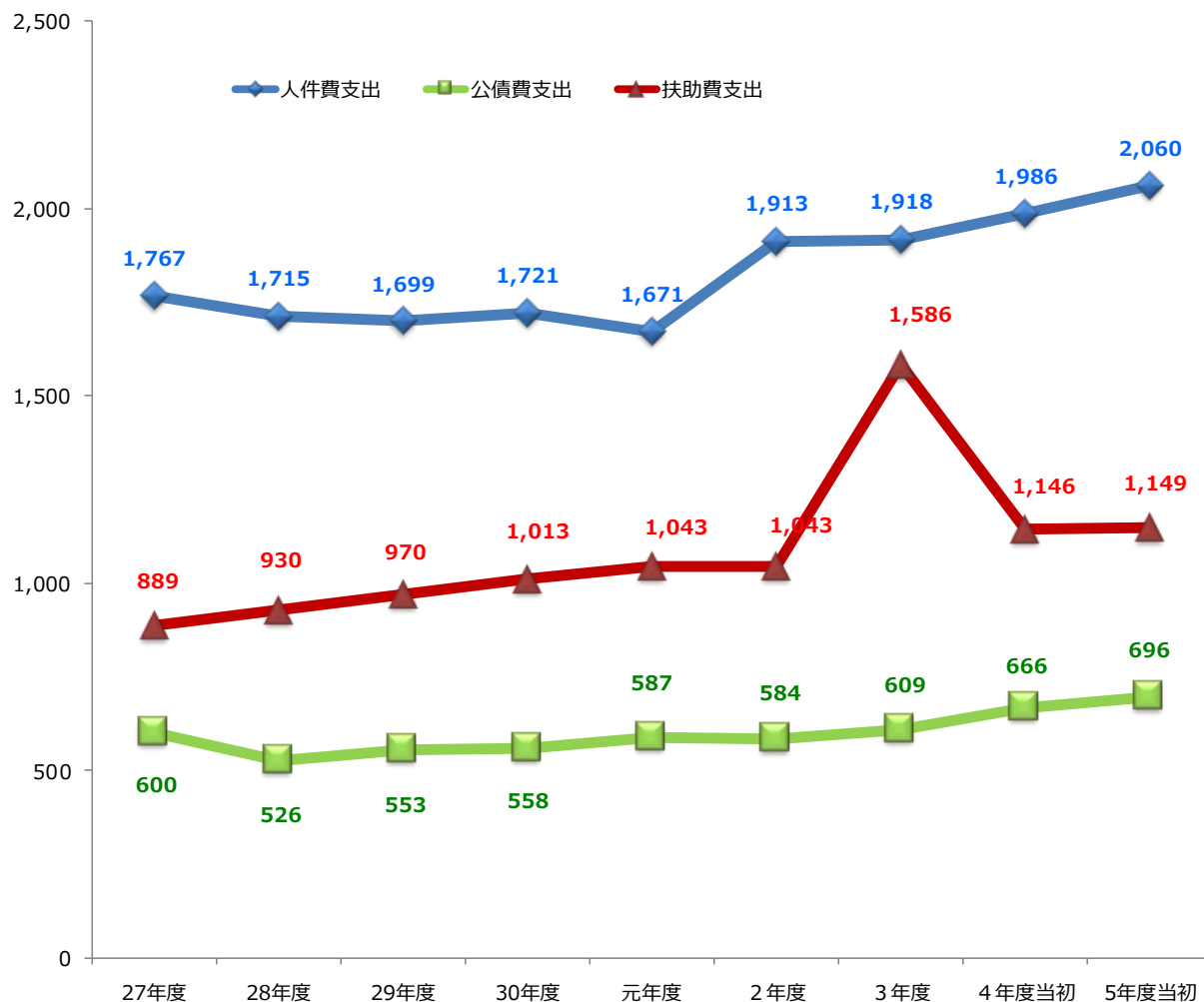
※会計年度任用職員に係る費用弁償（8,070千円）は人件費に振り替えています。

義務的経費

削ることのできない義務的な経費を言います。人件費や公債費、扶助費があります。人件費は、一般職員だけでなく町長などの特別職、議員や各種委員など非常勤特別職の報酬も含まれます。それらを含めた人件費では、7,391万4千円増の20億5,973万9千円となりました。扶助費は、333万円増の11億4,949万6千円となっています。公債費は、2,984万2千円増の6億9,591万7千円となっています。義務的経費の推移は次のとおりです。

義務的経費の推移

(単位：百万円)



※令和3年度までは決算額です。令和4、5年度は当初予算額です。

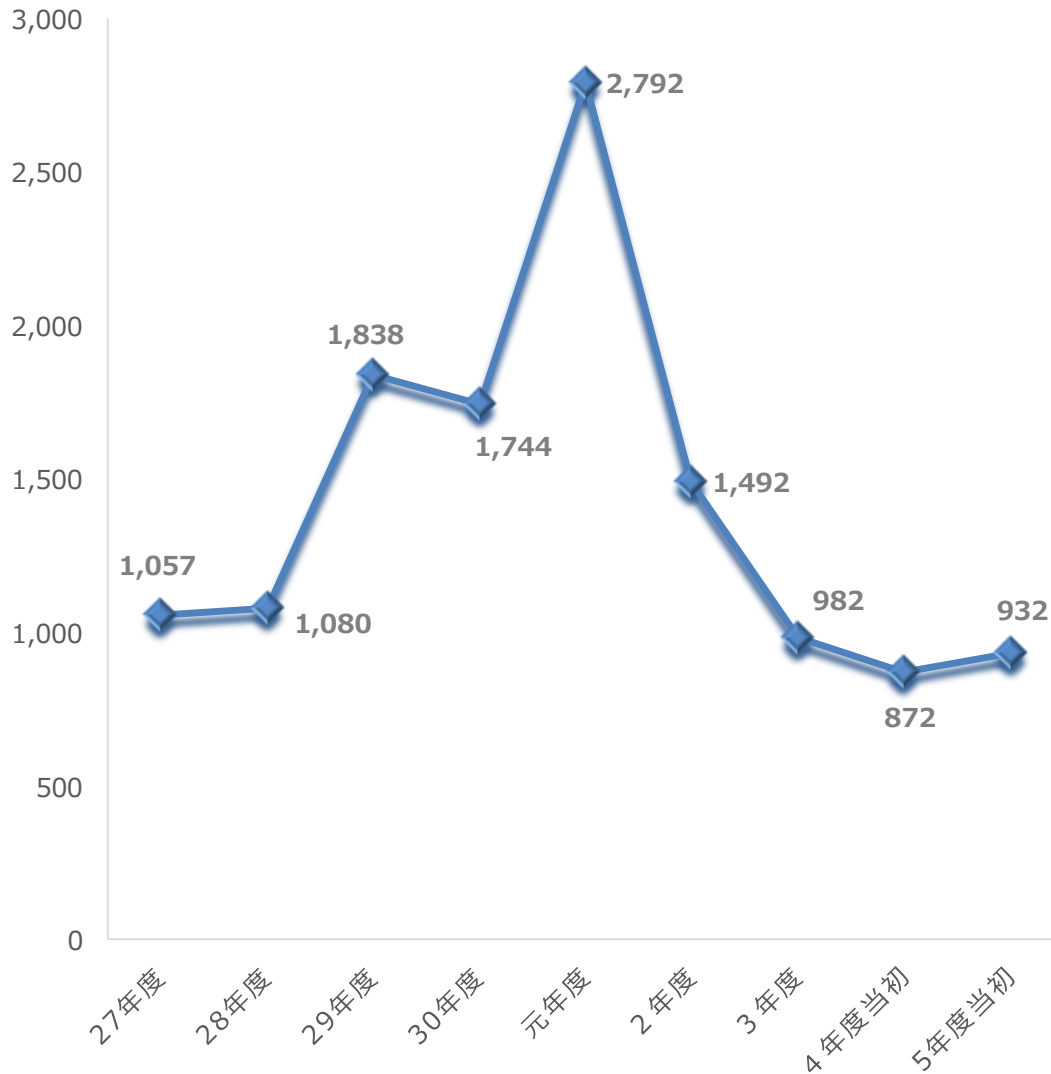
※人件費は、普通建設事業及び繰出金へ振り替えていません。

投資的経費

道路や建物の建設、土地の購入などにかかった費用、さらにそれらに付随する費用です。また、災害が発生した場合の復旧費用などもここに含まれます。

投資的経費の推移

(単位：百万円)



※令和3年度までは決算額です。令和4、5年度は当初予算額です。

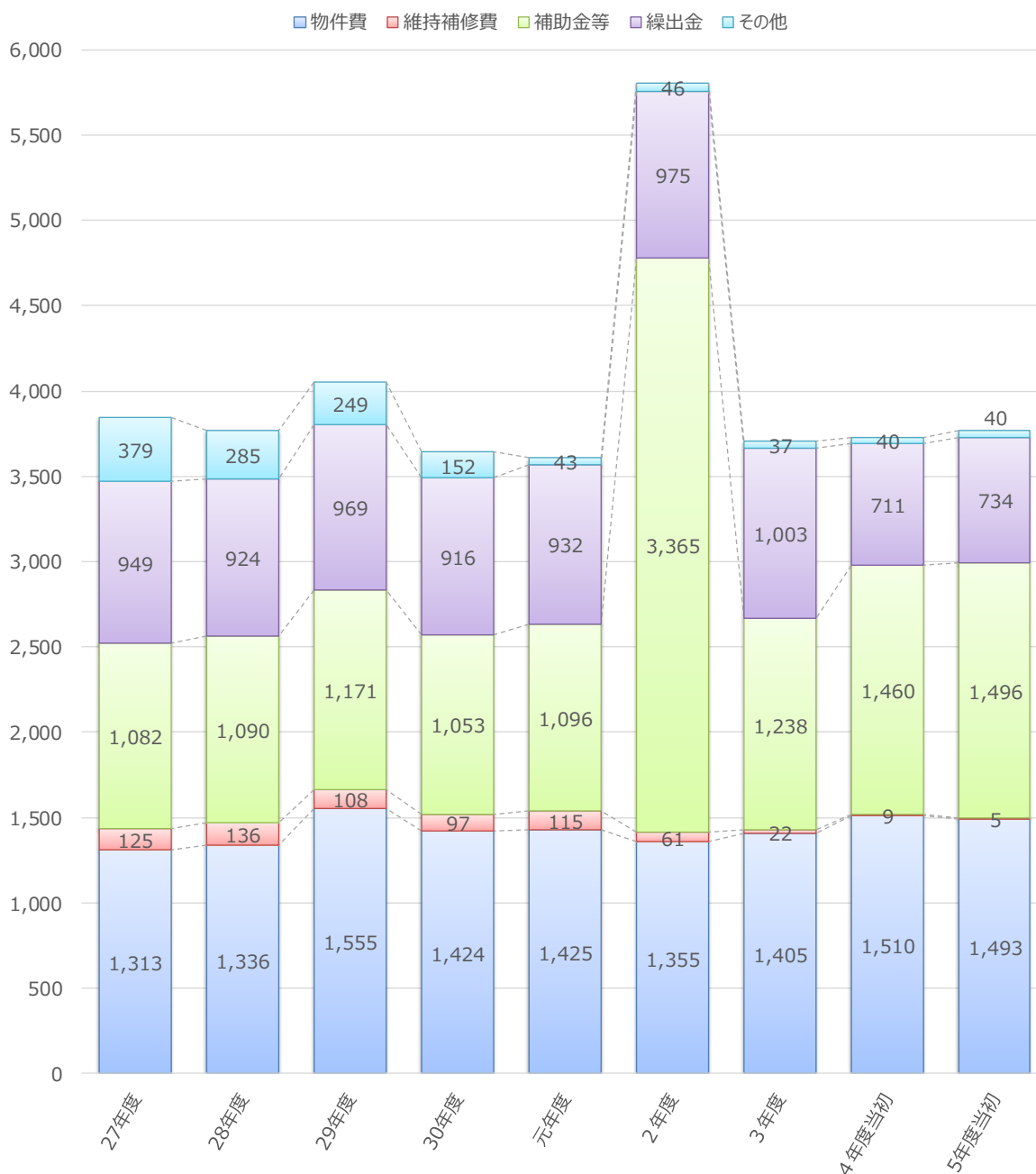
※3年度は、2年度から繰越された災害復旧事業など 約1億7,700万円を含みます。

その他の経費

その他の経費は、物件費、維持補修費、補助金等、繰出金、積立金、投資及び出資金、貸付金、及び予備費（当初予算のみ）です。その他の経費の推移は次のとおりです。

その他経費の推移

(単位：百万円)



※令和3年度までは決算額です。令和4、5年度は当初予算額です。

※凡例のその他は、積立金、投資及び出資金、貸付金、及び予備費の合算額です。

一般会計

議会事務局

単位: 千円

事業名(目)	5年度	財源内訳				4年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 議会費	100,891			30	100,861	104,927	▲ 4,036
(1) 議員人件費、会議等費用弁償、視察研修旅費、議会だより発行等の議会運営費	84,497			30	84,467	88,189	▲ 3,692
(2) 一般職の人件費	16,394				16,394	16,738	▲ 344
2 監査委員費	784				784	837	▲ 53
(1) 監査委員報酬、研修旅費等	784				784	837	▲ 53
合 計	101,675			30	101,645	105,764	▲ 4,089

〔1 議会費〕1 款-1 項-1 目

●議会運営を円滑に進めるための経費です。

事業名	委員会行政視察			11 住み続けられるまちづくりを 	
予算額 (前年度増減)	2,600 千円 (▲100 千円)				
予算区分	1 款 議会費		1 項 議会費		1 目 議会費
予算内訳 (千円)	8 旅費	2,600	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	2,600
事業目的	町議会議員が、所属する委員会の所管事項に関する調査研究の一環として、先進自治体の行政視察を実施し、そこで得た見識を議案審議等に役立てることにより、執行機関に対するチェック機関としての役割を果たす。				
事業概要	○総務産業建設常任委員会 900,000 円 @100,000 円× (議員 8 名+職員 1 名) ○厚生文教常任委員会 800,000 円 @100,000 円× (議員 7 名+職員 1 名) ○議会運営委員会 540,000 円 @60,000 円× (議員 8 名+職員 1 名) ○議会広報常任委員会 360,000 円 @60,000 円× 議員 6 名				

事業名	議員用タブレット端末導入（新規）			12 つくる責任 つかう責任 	15 陸の豊かさも 守ろう 
予算額 （前年度増減）	1,662 千円（1,662 千円）				
予算区分	1 款 議会費		1 項 議会費		1 目 議会費
予算内訳 （千円）	12 委託料	171	財源 （千円）	国庫支出金	
	13 使用料及び賃借料	1,142		県支出金	
	17 備品購入費	349		地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	1,662
事業目的	ICT 機器（タブレット端末・ペーパーレス会議システム）を導入し、議会機能の強化を図る。				
事業概要	議員用タブレット 15 台（セルラーモデル、5 年レンタル）				

●開かれた議会活動のため、町民に対して情報発信を行います。

事業名	議会だより発行		16 平和と公正を すべての人に 		
予算額 (前年度増減)	1, 232 千円 (+33 千円)				
予算区分	1 款 議会費	1 項 議会費		1 目 議会費	
予算内訳 (千円)	10 需用費	1, 232	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	1, 232
事業目的	町民に議会の結果や議会活動の状況を伝え、議会に対する理解と認識を深めてもらう。				
事業概要	フルカラー一年 4 回発行 (8, 300 部) 定例会閉会後の翌々月の 1 日に発行				

事業名	議会インターネット映像配信		16 平和と公正を すべての人に 		
予算額 (前年度増減)	660 千円 (0 千円)				
予算区分	1 款 議会費	1 項 議会費	1 目 議会費		
予算内訳 (千円)	12 委託料	660	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	660
事業目的	町民に迅速な町政や議会情報の提供を行う。				
事業概要	議会インターネット映像ライブ配信・録画配信				

総務課

単位:千円

事業名(目)	5年度	財源内訳				4年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 一般管理費	544,342				544,342	516,635	27,707
(1) 庁舎全般の電話代、消耗品、郵送料等の一般事務費	25,313				25,313	29,724	▲ 4,411
(2) 職員の福利厚生・研修等の人事管理費	9,377				9,377	11,479	▲ 2,102
(3) 特別職の人件費	30,487				30,487	30,382	105
(4) 一般職の人件費	349,570				349,570	347,086	2,484
(5) 会計年度任用職の人件費	129,595				129,595	97,964	31,631
2 財政管理費	2,115					1,802	313
(1) 予算書の作成、財政調整基金等の積立、入札契約システムの運用等、予算管理及び契約執行等の財政管理費	2,115					1,802	313
3 財産管理費	41,100			7,964	33,136	48,651	▲ 7,551
(1) 庁舎の清掃・修繕、機械設備の管理等の庁舎維持管理費	26,410			4,965	21,445	36,760	▲ 10,350
(2) 土地建物(普通財産)の管理経費、公共施設等総合管理計画改訂業務	4,955			2,999	1,956	2,626	2,329
(3) 公用車の借上、燃料等の共用公用車維持管理費	4,705				4,705	4,462	243
(4) 会計年度任用職の人件費	5,030				5,030	4,803	227
4 生活安全対策費	2,481			261	2,220	2,963	▲ 482
(1) 交通指導員の報償等の交通安全対策費	2,481			261	2,220	2,963	▲ 482
5 選挙費	7,103	6,755			348	26,435	▲ 3,509
(1) 選管委員報酬等の選挙管理委員会運営費	238	1			237	238	
(2) 選挙啓発ポスター募集等の選挙啓発費	111				111	122	▲ 11
(3) 県議会議員選挙費	6,754	6,754				0	6,754
(4) 知事選挙費						10252	▲ 10,252
6 常備消防費	390,656				390,656	394,665	▲ 4,009
(1) 伊予消防等事務組合の運営に係る負担金	390,656				390,656	394,665	▲ 4,009

7	非常備消防費	32,165			525	31,640	32,208	▲ 43
	(1) 消防団員の報酬、出勤手当、被服等、消防団員の活動費	32,165			525	31,640	32,208	▲ 43
8	消防施設費	13,016	2,433			10,583	12,646	370
	(1) 消火栓など、地域の消防施設等の整備・維持管理費	2,500				2,500	2,145	355
	(2) 消防団本部車両など、消防団施設等の整備費	6,537	2,433			4,104	8,128	▲ 1,591
	(3) 消防団施設等の維持管理費	3,979				3,979	2,373	1,606
9	防災費	14,493	18		18	14,457	19,085	▲ 4,592
	(1) 災害対策本部の運営や防災訓練等の防災全般費	3,745	18		18	3,709	9,226	▲ 5,481
	(2) 防災行政無線など、防災設備等の維持管理費	10,493				10,493	9,744	749
	(3) 防災士養成、自主防災組織育成等の地域防災費	255				255	115	140
10	公債費	695,917				695,917	666,075	29,842
	(1) 町債借入金に対する元金、利子の償還金、一時借入金利子	695,917				695,917	666,075	29,842
11	予備費	10,000				10,000	10,000	0
	(1) 緊急のため予算外の支出に対応する経費	10,000				10,000	10,000	0
合 計		1,753,388	9,206		8,768	1,733,299	1,840,724	38,046

〔1 一般管理費〕2 款-1 項-1 目

- 老朽化又は契約期間満了による庁舎事務機器の更新を行い、執務環境の向上を図ります。
 - ・コピー機リース更新（5 台） 1,154 千円 ※R5.4～R9.3
 - ・総務課 FAX 購入 389 千円
- 新たな個人情報保護制度の運用に伴い、個人情報ファイル簿 WEB システムを導入します。
 - ・個人情報ファイル簿 WEB システム使用料 264 千円
- 他自治体との交流、派遣による幅広い知識の習得により職員の能力の向上を図ります。
 - ・職員派遣（旅費、アパート借上料） 1,709 千円
- 多様な職員研修の実施により、執務能力と資質の向上を図ります。

事業名	職員研修の充実		4 質の高い教育を みんなに 		
予算額 (前年度増減)	666 千円 (▲294 千円)				
予算区分	2 款 総務費	1 項 総務管理費	1 目 一般管理費		
予算内訳 (千円)	7 報償費	8	財源 (千円)	国庫支出金	
	8 旅費	200		県支出金	
	12 委託料	330		地方債	
	18 負担金等	128		その他特定財源	
				一般財源	666
事業目的	県研修所及び町村会での対面研修に加え、全職員に対し、e ラーニングによる町独自研修を実施し、コロナ禍においても安定した研修機会を確保するとともに、各職員のニーズに対応した研修テーマの提供により、主体的な受講を促す。				
事業概要	県及び町村会研修 対面方式 町独自研修 e ラーニング方式 (必修テーマ/選択テーマ)				

〔2 財政管理費〕2 款-1 項-3 目

- 予算や決算統計など財政運営に係る経費と入札や契約事務に係る経費です。県市町連携事業により、平成 28 年度に導入した電子入札の適正な運用に努めます。
 - ・入札契約システムサーバー更新に伴う設定変更委託業務 198 千円
 - ・えひめ電子入札共同システム負担金（県負担金） 968 千円

〔3 財産管理費〕2 款-1 項-5 目

- 予防保全の観点に立ち、庁舎の計画的な維持管理を行い、施設・設備の長寿命化を図ります。
 - ・庁舎電気室変圧器 PCB 含有調査委託業務 132 千円

- 財政負担の平準化、施設の適正配置を図るため、公共施設等総合管理計画を改訂します。

事業名	公共施設等総合管理計画改訂業務（新規）			16 平和と公正を すべての人に 	
予算額 (前年度増減)	4, 059 千円（+4, 059 千円）				
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		5 目 財産管理費
予算内訳 (千円)	13 委託料	4, 059	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				使用料	2, 456
				一般財源	1, 603
事業目的	平成28年度に策定した「公共施設等総合管理計画」について、国の新たな指針に基づく改訂を行い、公共施設の総合的かつ計画的な管理に資する。				
事業概要	公共施設の現況調査 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の改訂				

- 契約期間満了等による公用車の更新を行うとともに、共同利用による台数の適正化に努めます。

・軽四車両リース更新 (2 台) 534 千円 ※R5.6~R12.5

〔4 生活安全対策費〕2 款-1 項-9 目

- 交通安全教育や交通指導の普及・啓発を図り、交通事故の防止に努めます。

・交通指導員報償金 14 名 1,120 千円

・松山南交通安全協会負担金 1,129 千円

〔5 選挙費〕2 款-4 項-4 目

- 愛媛県議会議員選挙の執行に必要な経費を計上します。

・投票管理者等の報酬、職員手当等、選挙事務従事者報償金ほか 6,754 千円

〔6 常備消防費〕9 款-1 項-1 目

- 構成市町が消防組合に要する経費を負担割合に応じ負担します。

・伊予消防等事務組合負担金 390,656 千円

〔7 消防団活動事業費〕9 款-1 項-2 目

- 災害等から住民の生命・財産を守るため、消防団活動の円滑化と組織の活性化を図ります。

・消防団員年額報酬 11,710 千円

・出勤等報酬 7,990 千円

〔8 消防団施設等整備事業〕 9 款-1 項-3 目

●消防水利の適正な維持管理に努めます。

- ・水道管布設替え(幸田区)に伴う消火栓改修工事負担金 1,500 千円
- ・消火栓撤去(原町区)工事負担金 1,000 千円

●女性消防団の機能強化のため、資機材の充実を図ります。

事業名	女性消防団機能強化事業（新規）		11 住み続けられるまちづくりを 			
予算額 (前年度増減)	6,232 千円（+6,232 千円）					
予算区分	9 款 消防費		1 項 消防費		3 目 消防施設費	
予算内訳 (千円)	11 役務費	21	財源 (千円)	国庫支出金		
	17 備品購入費	6,197		県支出金	2,433	
	(機械備品購入)	(1,577)		地方債		
	(自動車購入)	(4,620)		その他特定財源		
	26 公課費	14		一般財源	3,799	
事業目的	複雑・多様化する消防団活動を円滑に行うため、女性消防団用の消防資機材を整備し、消防技術の向上と団員士気の高揚を図り、地域防災力の向上に努めます。					
事業概要	軽可搬ポンプ・資機材購入 1,378,410 円					
	軽可搬ポンプ積載車（軽四）購入 4,620,000 円					

●老朽化する消防団詰所・車庫を建替え、円滑な消防団活動に努めます。

事業名	第4分団詰所・車庫整備事業（新規）		11住み続けられるまちづくりを 		
予算額 (前年度増減)	305 千円（+305 千円）				
予算区分	9 款 消防費	1 項 消防費	3 目 消防施設費		
予算内訳 (千円)	12 委託料	305	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	305
事業目的	老朽化の著しい消防団詰所・車庫を建替え、消防団活動拠点の機能強化を図ります。				
事業概要	土地鑑定委託料 305,000 円				

〔9 防災総務費〕 9 款-1 項-4 目

●大規模災害に備えるため、備蓄品の充実を図ります。

- ・災害用トイレ 587 千円
- ・飲料水 146 千円

- 増加する救急出動の適正化を図ることを目的に、県と市町が共同で専用の電話相談窓口を設置します。
 - ・救急安心センター事業市町負担金 **(新規)** 80 千円
- 防災通信システムの適正な維持管理に努めます。
 - ・防災行政無線保守点検委託料 6,886 千円
- 自助・共助の推進を図るため、防災に関わる人材育成に努めます。

事業名	防災リーダースキルアップ事業（新規）			11 住み続けられるまちづくりを 	
予算額 (前年度増減)	68 千円（+68 千円）				
予算区分	9 款 消防費		1 項 消防費		4 目 防災費
予算内訳 (千円)	7 報償金	63	財源 (千円)	国庫支出金	
	8 旅費	5		県支出金	
	(費用弁償)	5		地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	68
事業目的	防災士養成後のフォローや更なるスキルアップ、また防災士間の連携を図るため、独自の研修会を開催し、防災リーダーの人材育成を行います。				
事業概要	講師謝金 63,000 円 講師費用弁償 4,680 円				

〔10 公債費〕12 款-1 項-1 目・2 目

- 町の借入に係る元金と利子を償還します。
 - ・元金 646,488 千円 ・利子 49,179 千円
 - ・一時借入金利子 250 千円

企画政策課

単位:千円

事業名(目)	5年度	財源内訳				4年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 広報費	24,167			303	23,864	7,013	17,154
(1) 広報紙発行、ホームページ管理等の広報費	24,167			303	23,864	7,013	17,154
2 企画調整費	317				317	10,007	▲ 9,690
(1) 総合計画後期基本計画、行政改革、男女共同参画等の推進費	317				317	10,007	▲ 9,690
3 情報管理費	132,078	2,134		6,765	123,179	112,639	19,439
(1) 情報機器の管理事務費	9,290			324	8,966	7,290	2,000
(2) 庁内ネットワークシステムの運営管理費	9,161			291	8,870	9,643	▲ 482
(3) 基幹系システムの運営管理費	84,239	606		5,410	78,223	71,924	12,315
(4) 情報系システムの運営管理費	19,833			740	19,093	20,702	▲ 869
(5) デジタル化推進の事業費	9,555	1,528			8,027	3,080	6,475
4 振興対策費	82,290			52,283	30,007	100,642	▲ 18,352
(1) 集会所・広場の整備補助等の地域振興対策費、愛媛FC、愛媛MP、愛媛OV交流イベント等のプロスポーツ支援費	5,092			2,645	2,447	23,543	▲ 18,451
(2) のりあいタクシー運行委託等の地域公共交通推進費	11,351				11,351	7,738	3,613
(3) 地域おこし協力隊、移住フェア、移住お試し住宅、移住体験支援等の移住対策費	1,626			10	1,616	5,318	▲ 3,692
(4) ふるさと納税のPR拡充と業務委託等に係る経費	49,625			49,625		49,236	389
(5) 区長報酬等の区長会運営費	12,122			3	12,119	12,046	76
(6) LED防犯灯設置補助等の防犯対策事業費	1,839				1,839	2,126	▲ 287
(7) 会計年度任用職の人員費	635				635	635	0
5 統計調査総務費	43	20			23	43	0
(1) 統計調査員確保等の統計事務全般経費	43	20			23	43	0
6 基幹統計調査費	933	933				99	834
(1) 学校基本調査費（調査物品購入等の調査に必要な経費。以下同じ。）	1	1				3	▲ 2
(2) 住宅・土地統計調査費	932	932				96	836
合 計	239,828	3,087	0	59,351	177,390	230,443	9,385

〔1 広報費〕2 款-1 項-2 目

●広報紙等で住民に情報を提供します。

・広報とべ及びくらしのカレンダー（月 1 回）の発行 6,584 千円

●町ホームページを見やすく・探しやすいホームページに再構築します。

事業名	砥部町ホームページ再構築事業(新規)		11 住み続けられるまちづくりを 		
予算額 (前年度増減)	15,860 千円 (+15,860 千円)				
予算区分	2 款 総務費	1 項 総務管理費	2 目 広報費		
予算内訳 (千円)	12 委託料	15,860	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	15,860
事業目的	パソコンからの接続をメインとした既存の町ホームページを、スマホやタブレットなどのインターネット環境から見やすく・探しやすく・使いやすいホームページとなるよう再構築（全面リニューアル）を行い、本町の魅力を伝える情報発信力を強化する。				
事業概要	ホームページ全体の構成やデザインを一新するとともに、A I（人工知能）自動応答機能の追加や観光情報の充実、クラウドサーバの採用によるセキュリティ強化を図る。				

〔2 企画調整費〕2 款-1 項-6 目

●第 2 次砥部町総合計画後期基本計画（R5～R9）に基づき施策の推進を図ります。

●町行財政改革第 2 次集中改革プラン（R5～R7）に則った行財政改革の推進を図ります。

[3 情報管理費] 2 款-1 項-7 目

●DX（デジタル変革）の推進を県と協働して取り組みます。

事業名	愛媛県・市町DX推進会議負担金		3 すべての人に健康と福祉を 		10 人や国の不平等をなくそう 	11 住み続けられるまちづくりを 
予算額 (前年度増減)	6,610千円 (+3,530千円)					
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		7 目 情報管理費	
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	6,610	財源 (千円)	国庫支出金	1,528	
				県支出金		
				地方債		
				その他特定財源		
				一般財源	5,082	
事業目的	愛媛県・市町DX協働宣言に基づき、愛媛県・市町DX推進会議を設置し、県と市町が協働してデジタル技術を効果的・積極的に活用し、誰ひとり取り残さないDXを推進する。					
事業概要	県と市町が協働して進める「チーム愛媛」のDX実現に向け、令和4年度に引き続き高度デジタル人材を各市町で共有し、DXの推進を図るとともにデジタルデバイド（情報格差）対策として、ワンストップで相談できる場を提供する。 また、令和5年度から新たに県が導入する電子申請システムを共同利用し、各種手続きをオンライン化することで、住民の利便性を図るとともに、令和4年度に構築した市町事務標準化システム（子育て・介護の26手続き）を適正に運用する。					

●キャッシュレス決済を導入します。

事業名	キャッシュレス決済の推進(新規)		3 すべての人に健康と福祉を 	11 住み続けられるまちづくりを 	
予算額 (前年度増減)	2,365 千円 (+2,365 千円)				
予算区分	2 款 総務費	1 項 総務管理費	7 目 情報管理費		
予算内訳 (千円)	12 委託料	2,365	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	2,365
事業目的	電子申請システムの導入に伴い、住民がオンラインで申請手続きが行えるようになることから、手数料等の支払いにおいてもオンラインで支払いができるよう環境整備を構築することで、住民の利便性向上を図る。				
事業概要	県及び市町で共同利用する電子申請システムを活用し、申請手続きから手数料等の支払いまで一連の流れがオンラインで完結できるよう、キャッシュレス決済の推進を図る。				

〔4 振興対策費〕 2 款-1 項-8 目

●町内の広場に設置してある遊具の点検を行います。

事業名	広場遊具点検委託事業 (新規)		11 住み続けられる まちづくりを 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	
予算額 (前年度増減)	374 千円 (+374 千円)				
予算区分	2 款 総務費	1 項 総務管理費	8 目 振興対策費		
予算内訳 (千円)	12 委託料	374	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	374
事業目的	遊具の機能障害を早期に発見し、事故を未然に防止することを目的とする。				
事業概要	町内の広場に設置してある遊具（24 か所 57 基）の危険度等を一齐に点検する。 （2年に1回実施）				

●県内のプロスポーツ球団への支援及び地域活性化を図ります。

事業名	プロスポーツファン交流イベント		3 すべての人に健康と福祉を 		
予算額 (前年度増減)	300 千円 (+50 千円)				
予算区分	2 款 総務費	1 項 総務管理費	8 目 振興対策費		
予算内訳 (千円)	12 委託料	300	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	300
事業目的	プロスポーツ球団の支援により町民の応援機運を盛り上げ、地域活性化の推進と元気なまちづくりに寄与する。				
事業概要	愛媛MP、愛媛FC、愛媛OVの各球団に事業費 10 万円を上限にして、ファン交流イベントの実施を委託する。又は3球団が創設した「一般社団法人だいたいTeam EHIME」と連携しながら、種目にとらわれないイベント等を実施する。				

●集会所や広場遊具の改修を支援します。

事業名	コミュニティ施設整備事業費補助金		11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう		
予算額 (前年度増減)	1,514 千円 (▲1,165 千円)				
予算区分	2 款 総務費	1 項 総務管理費	8 目 振興対策費		
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	1,514	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	1,514
事業目的	区が実施する集会所及び広場の施設整備に要する経費に対して補助金を交付し、自治会活動の推進を図る。				
事業概要	・ 集会所整備事業 補助率 5/10、対象事業費 30 万円以上 5 年度実施予定：大内野区、さかえ区、拾町区 ・ 広場整備事業 補助率 5/10、対象事業費 10 万円以上 5 年度実施予定：南ヶ丘区、富士区				

●南ヶ丘区が公園に整備するパーゴラ（日陰棚）の設置費用を助成します。

事業名	一般コミュニティ助成事業費交付金(新規)			11住み続けられるまちづくりを 		17パートナーシップで目標を達成しよう 	
予算額 (前年度増減)	2,400 千円 (+2,400 千円)						
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		8 目 振興対策費		
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	2,400	財源 (千円)	国庫支出金			
				県支出金			
				地方債			
				その他特定財源		2,400	
				一般財源			
事業目的	区が実施するコミュニティ活動に必要な設備の整備に対して助成金を交付し、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る。						
事業概要	自治総合センターが実施する「宝くじの社会貢献広報事業」を活用して、南ヶ丘区が区内の公園に整備するパーゴラ（日陰棚）の設置費用を助成する。						

●交通弱者の移動を支援します。

事業名	のりあいタクシー事業		8働きがいも 経済成長も 		11住み続けられる まちづくりを 	17パートナーシップで 目標を達成しよう 
予算額 (前年度増減)	8,530 千円 (+1,026 千円)					
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		8 目 振興対策費	
予算内訳 (千円)	12 委託料	8,530	財源 (千円)	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				その他特定財源		
				一般財源	8,530	
事業目的	自家用車を所有していないなど交通弱者の方の自宅から、バス停、商業施設、医療機関までの移動を支援する。					
事業概要	<広田地区> 月・水・金、1日6便、1回500円。広田地区から砥部地区の主要施設までを運行 <砥部地区> 令和5年度から高尾田区域と原町区域を統合し、3つの運行区域で実施。 月～土、9時～16時。1回200円。区域内の指定乗降場所まで運行 <運行方法> タクシー会社に委託					

● 広田地区在住の高校生の通学を支援します。

事業名	広田地区高校生通学タクシー運行事業 (新規)		8 働きがいも 経済成長も 	11 住み続けられる まちづくりを 	17 パートナースHIPで 目標を達成しよう 
予算額 (前年度増減)	2,640 千円 (+2,640 千円)				
予算区分	2 款 総務費	1 項 総務管理費	8 目 振興対策費		
予算内訳 (千円)	12 委託料	2,640	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	2,640
事業目的	広田地区在住の高校生が松山方面の高校に自宅から通学できるよう支援する。				
事業概要	広田地区から大南までタクシーで乗り合わせて送迎する。大南からは自転車又は路線バスで高校に通学する。(往復各1便) 令和5年度対象予定者数 3名 <運行方法> タクシー会社に委託				

● 移住促進に取り組みます。

事業名	移住相談事業		11住み続けられるまちづくりを 		
予算額 (前年度増減)	887 千円 (+416 千円)				
予算区分	2 款 総務費	1 項 総務管理費		8 目 振興対策費	
予算内訳 (千円)	8 旅費	827	財源 (千円)	国庫支出金	
	10 需用費	15		県支出金	
	11 役務費	36		地方債	
	13 使用料	9		その他特定財源	
				一般財源	887
事業目的	都市圏で開催される移住フェアに参加し、砥部町をアピールして移住に繋げる。				
事業概要	県主催移住フェア 東京2回、大阪2回 松山圏域移住フェア 東京1回				

事業名	移住体験支援事業(新規)		11 住み続けられるまちづくりを 		
予算額 (前年度増減)	100 千円 (+100 千円)				
予算区分	2 款 総務費	1 項 総務管理費	8 目 振興対策費		
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	100	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	100
事業目的	都市圏からの移住を促進し、町内各地域の活性化を図る。				
事業概要	移住希望者が本町を訪れる機会を創出する施策として、町内体験ツアー（1泊2日）に参加した移住希望者に対し、町内宿泊施設での宿泊費を補助する。 （一人当たり一泊5,000円を上限とする。）				

●ふるさと納税の更なる推進を図ります。

事業名	ふるさと納税推進事業		11 住み続けられるまちづくりを 		
予算額 (前年度増減)	49,625 千円 (+389 千円)				
予算区分	2 款 総務費	1 項 総務管理費	8 目 振興対策費		
予算内訳 (千円)	7 報償費	30	財源 (千円)	国庫支出金	
	11 役務費	10,786		県支出金	
	12 委託料	38,809		地方債	
				その他特定財源	49,625
				一般財源	
事業目的	町外からふるさと納税を募ることにより、地域の発展と財源確保に資する。				
事業概要	新規返礼品の開拓及びふるさと納税に関する業務（寄附金の受付、返礼品の発注・配送手配など）を包括的に民間事業者に委託し、寄附総額 1 億円を目指す。				

●犯罪被害者等の経済的負担を支援します。

事業名	犯罪被害者等支援推進事業費負担金 (新規)			17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	
予算額 (前年度増減)	61 千円 (+61 千円)				
予算区分	2 款 総務費		1 項 総務管理費		8 目 振興対策費
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	61	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	61
事業目的	愛媛県犯罪被害者等支援条例の制定 (R5. 4. 1) を踏まえ、犯罪被害者等を社会全体で支え、県民誰もが安心して暮らすことができる社会の実現を目指す。				
事業概要	チーム愛媛で支援金制度（遺族見舞金や転居費用助成など）を創設し、犯罪被害者等の経済的負担を軽減することにより、被害からの早期回復を後押しする。 ・ 支援金（5,000 千円＝県 1/2、市町 1/2） ・ 県市町の役割 県＝制度設計・運営管理 市町＝総合的対応窓口（支援金申請の受付）				

●区長会の円滑な運営と行政区の自治活動を支援します。

- ・ 区長報償(会長 1 人、副会長 4 人、幹事 8 人、区長 45 人) 7,654 千円
- ・ 自治活動推進交付金 4,373 千円

●地域の防犯対策、地球温暖化対策のため行政区が行う防犯灯の整備を支援します。

- ・ LED防犯灯設置事業費補助金 238 千円(新設 8 灯、取替 6 灯)

[5 統計調査総務費] 2 款-5 項-1 目

●統計調査員の確保に努めます。

[6 基幹統計調査費] 2 款-5 項-2 目

●5年に一度の住宅・土地統計調査（令和5年10月1日）を実施します。

- ・ 住宅・土地統計調査費 932 千円

会計課

単位: 千円

事業名(目)	5年度	財源内訳				4年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 会計管理費	325				325	304	21
(1) 決算書その他の財務書類の作成等の会計管理費	325				325	304	21
合 計	325				325	304	21

[1 会計管理費] 2 款-1 項-4 目

●公金の適正な出納及び保管に努めるなど、適正かつ的確な会計事務を行います。

- ・ 決算書、口座振替依頼書等の印刷製本費 313 千円

◎会計課

地方自治法の規定に基づき、会計管理者（砥部町では、会計課長がその職を務めています。）に属する事務を処理させるための組織として、会計課を設置しています。

－ 会計課の業務 －

会計管理者は、現金、有価証券及び物品の出納保管、現金及び財産の記録管理、支出負担行為の確認など、地方公共団体の会計事務をつかさどることとされており、町長と独立した権限を有しています。

会計課の普段の業務は、会計管理者の指示を受け、支出関係書類等の審査、税金や使用料などの収納、資金の運用、決算の調製などを行っています。

- ・ 予算に基づき適正に支出されているか。
- ・ 法令、規則等に違反していないか。

戸籍税務課

単位: 千円

事業名(目)	5年度	財源内訳				4年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 税務総務費	86,963	29,600		1,393	55,970	103,877	▲ 16,914
(1) 固定資産評価等のシステムの維持更新、エルタックスの利用料、地方税共同機構への負担金等の徴税に係る総務的経費	21,549			1,393	20,156	38,454	▲ 16,905
(2) 一般職人件費	65,090	29,600			35,490	65,107	▲ 17
(3) 会計年度任用職の人件費	324				324	316	8
2 賦課徴収費	10,952			936	10,016	11,712	▲ 760
(1) 納付書、納税通知書等の印刷、住民税賦課データ入力、愛媛地方税滞納整理機構への負担金、過誤納還付金等の賦課徴収費	10,952			936	10,016	11,712	▲ 760
3 住民基本台帳費	33,347	2,652		7,224	23,471	28,285	5,062
(1) 住民票等証明書、旅券の交付、コンビニ交付サービス、POSレジの導入に係る経費	4,752	456		4,296		2,197	2,555
(2) マイナンバーカード交付に係る経費	395	395				171	224
(3) 一般職人件費	26,399			2,928	23,471	25,917	482
(4) 会計年度任用職の人件費	1,801	1,801					1,801
合 計	131,262	32,252		9,553	89,457	143,874	▲ 12,612

〔1 税務総務費〕2 款-2 項-1 目

- システムの維持更新、エルタックスの利用料、地方税共同機構への負担金等、徴税に係る総務的経費です。
- 平成 30 年度から 6 年継続事業で固定資産家屋全棟調査を行っています。

事業名	固定資産家屋全棟調査委託業務		17 パートナーシップで 目標を達成しよう	
予算額 (前年度増減)	1,144 千円 (▲6,996 千円)			
予算区分	2 款 総務費	2 項 徴税费	1 目 税務総務費	
予算内訳 (千円)	12 委託料	1,144	財源 (千円)	国庫支出金
				県支出金
				地方債
				その他特定財源
				一般財源
事業目的	町内にある家屋の全棟調査を実施し、実態を正確に把握することにより、すでに課税されている家屋との公平性を期し、公正で適正な課税を行う。 全棟調査結果をGISデータに反映して、家屋の状態を可視化することにより効率的な評価管理をする。			
事業概要	第1次から第3次調査に分けて調査を行う。			
	○ 第1次調査(平成30年度)			
	航空写真等を活用した課税台帳との机上照合及びサンプリング調査を実施し、未評価・減失家屋の把握や実地調査の具体的な作業計画を立てる。			
	○ 第2次調査(令和元年度～3年度)			
	町内の家屋全棟について外観調査を実施する。			
	○ 第3次調査(令和4年度～5年度)			
	実地調査の捕捉調査及び検証を行う。評価調書を作成し家屋課税台帳へ登録を行い、減失が確認できた家屋については家屋課税台帳の登録を削除する。また、全棟調査結果をGISデータに反映させ土地についても見直しを行う。			
	■総事業費 67,806 千円 4 年度は決算見込額			

- 令和 6 年度評価替えに対応するため、路線価再設定等の固定資産評価システムの更新を行います。
- ・固定資産評価システムデータ更新委託業務（評価替え年度対応） 8,866 千円（新規）

〔2 賦課徴収費〕 2 款-2 項-2 目

- 納付書や納税通知書等の印刷、住民税賦課データの入力、愛媛地方税滞納整理機構への負担金、過誤納還付金等、賦課徴収に係る経費です。

- ・税務調査手数料 473 千円
- ・町民税賦課パンチ委託料 565 千円
- ・愛媛地方税滞納整理機構負担金 1,800 千円
- ・過誤納還付金 5,000 千円

〔3 戸籍住民基本台帳費〕 2 款-3 項-1 目

- 住民票、戸籍等の正確な作成管理と各種証明書の発行、コンビニ交付サービスの運用に必要な事務経費です。
- POSレジを導入して、各種証明書等の発行手数料決済時の住民の利便性を向上させます。

事業名	POSレジの導入（新規）		3 すべての人に健康と福祉を 		
予算額 （前年度増減）	2,584 千円（+2,584 千円）				
予算区分	2 款 総務費	3 項 戸籍住民基本台帳費	1 目 戸籍住民基本台帳費		
予算内訳 （千円）	11 役務費	26	財源 （千円）	国庫支出金	
	12 委託料	1,249		県支出金	
	17 備品購入費	1,309		地方債	
				その他特定財源	2,584
				一般財源	
事業目的	POS レジを導入し、現金のほかキャッシュレス決済に対応することで、非接触による安全性の確保と住民の利便性向上、DX の推進を図る。				
事業概要	住民票及び所得証明書等の発行において、POS レジを導入することで、金銭の授受による接触をさけ安全性が確保でき、現金のほかクレジットカードやスマホ決済により利便性の向上と DX の推進を図る。				

- ・地方公共団体情報システム機構負担金 691 千円

- マイナンバーカード交付に係る経費です。

- ・マイナンバーカード申請用端末機器借上料 117 千円

介護福祉課

単位: 千円

事業名(目)	5年度	財源内訳				4年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 社会福祉総務費	104,760	2,889		983	100,888	90,527	14,233
(1) 地域福祉計画策定事業費、災害見舞金、戦没者追悼式、社会福祉協議会・伊予地区保護司会等の団体に対する補助・交付金等	30,259			101	30,158	29,411	848
(2) 民生児童委員報償費、民生児童委員協議会運営委託、同会運営交付金等の民生児童委員運営費	8,100	2,889			5,211	8,120	▲ 20
(3) 総合福祉センターはらまち管理運営費	4,909			882	4,027	4,530	379
(4) 一般職人件費	61,492				61,492	48,466	13,026
2 障害者福祉費	654,087	471,739		952	181,396	648,662	5,425
(1) 障がい者タクシー利用等助成事業費、障がい者福祉団体活動費補助金、障害福祉計画等策定事業費	12,931				12,931	5,926	7,005
(2) 心身障害者扶養共済事業費(県に対する負担金、事務費)	2,058	466		952	640	2,269	▲ 211
(3) 特別児童扶養手当の支給に係る事務費	106	106				116	▲ 10
(4) 手話通訳等のコミュニケーション支援、相談支援、地域活動支援センター補助、日常生活用具の給付等の地域生活支援事業費	20,751	9,670			11,081	18,931	1,820
(5) 障害支援区分認定、障害福祉サービス、補装具交付、障害児通所給付等の障害者自立支援給付費支給事業費	590,942	441,000			149,942	595,634	▲ 4,692
(6) 更生医療、育成医療、療養介護医療の給付費支給事業費	26,957	20,242			6,715	25,506	1,451
(7) 発達でこぼこ支援事業費(発達障がいの特化した相談窓口の設置)	342	255			87	280	62

3	老人福祉費	95,589	252		2,192	93,145	259,480	▲ 163,891
	(1) 長寿者等の記念品費、高齢者福祉計画の策定事業費、新型コロナウイルス感染症検査費交付金、松山広域福祉事務組合等の組合、ねんりんピック愛顔のえひめ2023砥部町実行委員会に対する負担等	83,072			2,066	81,006	247,924	▲ 164,852
	(2) とべ温泉バスの運行、はりきゅうマッサージ施術助成、寝たきり高齢者介護手当支給等の高齢者在宅福祉サービス費	6,705			126	6,579	5,744	961
	(3) 老人クラブ運営委託、同クラブ育成交付金等の高齢者福祉団体育成費	5,812	252			5,560	5,812	
4	老人福祉施設費	26,129			610	25,519	27,237	▲ 1,108
	(1) 高齢者生活福祉センター運営費	8,779				8,779	10,053	▲ 1,274
	(2) 生活支援ハウス運営費	5,839			600	5,239	5,822	17
	(3) 老人福祉センター運営費	4,090			10	4,080	4,277	▲ 187
	(4) 老人憩いの家(砥部、広田)運営費	4,200				4,200	3,876	324
	(5) 老人生きがいの家運営費	3,221				3,221	3,209	12
5	介護保険総務費	385,927	28,627		239	357,061	380,256	5,671
	(1) 介護保険特別会計(保険事業勘定、サービス事業勘定)繰出金	371,770	28,627		239	342,904	361,780	9,990
	(2) 一般職人件費	14,157				14,157	18,476	▲ 4,319
6	災害救助費	1				1	1	
	(1) 災害救助法に基づく救助の実施費用	1				1	1	
合 計		1,266,493	503,507		4,976	758,010	1,406,163	▲ 139,670

〔1 社会福祉総務費〕 3 款-1 項-1 目

●地域福祉計画を策定します。

事業名	地域福祉計画策定		1 貧困をなくそう 3 すべての人に健康と福祉を 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを		
予算額 (前年度増減)	3,044 千円 (▲54 千円)				
予算区分	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	1 目 社会福祉総務費		
予算内訳 (千円)	1 報酬	210	財源 (千円)	国庫支出金	
	10 需用費	436		県支出金	
	12 委託料	2,398		地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	3,044
事業目的	地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進を図るため、高齢者、障がい者、児童その他の福祉に関して一体的に定める計画（令和6年度から令和10年度までの5年間）を策定する。				
事業概要	令和4年度・5年度の2か年で策定。令和4年度は、住民アンケート・中学生アンケート・団体ヒアリングにより情報を収集し、令和5年度は収集データを参考に協議を重ね、令和6年3月に計画書及び概要版完成の予定。概要版については全世帯に配布し、周知を図る。				

●社会福祉協議会が行う地域福祉事業等の運営について財政的側面から支援します。

- ・社会福祉協議会運営費補助金 25,688 千円

◎町が社会福祉協議会に委託している事業 ※公益事業を除く

- ・高齢者等支援事業（老人クラブに関する事務） 2,859 千円
- ・民生児童委員協議会運営 1,727 千円
- ・障害者相談支援事業 960 千円
- ・障害支援区分認定調査 264 千円
- ・生活支援体制整備事業 ※介護保険事業 3,567 千円
- ・高齢者サロン事業 ※介護保険事業 900 千円
- ・介護予防普及啓発事業（介護予防教室等） ※介護保険事業 462 千円
- ・アクティブシニア介護ボランティア養成事業 ※介護保険事業 198 千円
- ・家族介護支援事業（家族介護用品支給事業・家族介護教室事業） ※介護保険事業 396 千円

●児童、高齢者、低所得者などの相談や助言など、地域福祉の向上のため、民生（児童）委員と民生委員協力員に活動経費を支給します。

- ・民生児童委員報償費 5,820 千円(48 人)
- ・民生委員協力員 120 千円(10 人)

●総合福祉センターはらまちを、地域コミュニティの拠点・福祉の拠点として管理運営を行います。

- ・管理運営費 4,636 千円

- 避難所でもある総合福祉センターはらまちにフリーWi-Fiを導入し、災害対応として災害時の情報取得に備えるとともに、施設利用者サービスの向上を図ります。
 - ・Wi-Fi アクセスポイント設置工事及び利用料 273 千円

〔2 障害者福祉費〕3 款-1 項-2 目

- 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画を策定します。

事業名	第7期障害福祉計画・ 第3期障害児福祉計画策定（新規）		3すべての人に健康と福祉を 10人や国の不平等をなくそう 11住み続けられるまちづくりを		
予算額 (前年度増減)	5,256千円（+5,256千円）				
予算区分	3款 民生費	1項 社会福祉費	2目 障害者福祉費		
予算内訳 (千円)	1 報酬	196	財源 (千円)	国庫支出金	
	10 需用費	99		県支出金	
	11 役務費	243		地方債	
	12 委託料	4,718		その他特定財源	
				一般財源	5,256
事業目的	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき福祉サービス等の提供体制の確保や地域生活支援にかかる施策を計画的に推進するため、基本的なデータやニーズ調査の結果を合わせて分析し、障害福祉サービスの利用見込量や提供体制の確保に係る目標のほか、関係機関・関係団体との連携方策について定める。				
事業概要	各障がい者手帳所持者（約1,150人）に対してアンケート調査を実施する。 前期計画に基づき推進している成果目標の点検や評価、見込み量の検証結果等を踏まえてより実効性のある計画を策定する。				

- 障がい者等の経済的負担の軽減や社会参加の促進を図ります。
 - ・障がい者タクシー利用等助成事業費（印刷製本費、扶助費） 7,273 千円
- 社会福祉法人南風会が運営する地域活動支援センター「ひとやすみ」に対して助成を行い、障がい者の創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進を図ります。
 - ・地域活動支援センターⅢ型事業費補助金 7,608 千円
- 障がい者の状況に応じ自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、相談支援、移動支援、ストマ用具や紙おむつなどの日常生活用具を給付する等、障がい者の生活支援を行います。
 - ・相談支援事業（委託料） 1,560 千円
 - ・移動支援事業費（扶助費） 3,169 千円
 - ・日常生活用具給付費（扶助費） 7,109 千円 ほか
- 居宅介護、短期入所などの障害福祉サービス費、補装具費、更生医療費等を給付し、障がい者の自立支援、医療給付を行います。
 - ・障害福祉サービス費（扶助費） 473,458 千円
 - ・補装具費（扶助費） 3,011 千円
 - ・障害児通所給付費（扶助費） 111,264 千円

- ・更生医療給付費(扶助費) 24,705 千円
- ・療養介護医療給付費(扶助費) 2,012 千円 ほか
- 発達障がいにより特化した相談窓口を設置し、発達障がい児者及びその家族の支援を行います。
 - ・発達でこぼこ支援事業(委託料) 342 千円

〔3 老人福祉費〕 3 款-1 項-3 目

- 高齢者が健康で生きがいをもって暮らせる仕組みづくり、安心して住み慣れた地域で暮らせるための仕組みづくりに努めます。
 - ・長寿者等記念品贈呈事業 5,565 千円
 - ・在宅寝たきり高齢者等介護手当支給費 1,860 千円
 - ・高齢者運転免許自主返納支援事業 441 千円 (タクシー券利用分支払、バス I C カード、郵送料)
 - ・高齢者生活状況確認事業 245 千円 (とくし丸生活確認委託)
- 高齢者や障がい者などの温泉利用による健康維持を図るとともに、通院や買物利用にも対応し交通弱者への支援を行うため、とべ温泉行きバスを運行します。
 - ・とべ温泉行きバス運行事業 3,214 千円
- 身体上又は環境上及び経済的理由により自宅で生活することが困難な高齢者に対し、養護老人ホーム等の施設への入所を支援し福祉の向上を図ります。
 - ・一部事務組合負担金(伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合、松山広域福祉施設事務組合) 60,483 千円
 - ・養護老人ホーム施設入所措置費(扶助費) 8,318 千円
 - 和楽園(3 人) 江南荘(1 人)
- 新型コロナウイルスの感染拡大に備え、重症化リスクが高く、医療負担の増大につながる高齢者福祉施設等でのクラスター発生を防止するため実施します。
 - ・新型コロナウイルス感染症検査費交付金 1,360 千円

●高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画（令和6年度～8年度）を策定します。

事業名	高齢者福祉計画及び第 9 期介護保険事業計画の策定（新規）		3すべての人に健康と福祉を 10人や国の不平等をなくそう 11住み続けられるまちづくりを		
予算額 (前年度増減)	4, 471 千円 (+4, 471 千円)				
予算区分	一般会計	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	3 目 老人福祉費	
予算内訳 (千円)	12 委託料	1, 870	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	1, 870
予算区分	介護保険特別会計	1 款 総務費	5 項 計画策定委員会費	1 目 計画策定委員会費	
予算内訳 (千円)	01 報酬	280	財源 (千円)	国庫支出金	
	10 需用費	451		県支出金	
	12 委託料	1, 870		地方債	
				その他特定財源	2, 601
				一般財源	
事業目的	老人福祉法に基づく高齢者が安心して住み慣れた地域で生活を送るために必要な施策を総合的に定める高齢者福祉計画と、介護保険法に基づく介護保険サービスの見込量や介護保険料及び地域支援事業の見込などについて定める介護保険事業計画を一体的に策定する。				
事業概要	高齢者福祉施策の方向性やその展開を決定するとともに、介護保険給付における各種調査や給付実績の分析を行い、計画目標量を設定し保険料の決定を行う。 ※高齢者福祉計画分を一般会計で計上。				

- 令和5年度に全国健康福祉祭「ねんりんピック」が愛媛県で開催され、砥部町ではスポーツウエルネス吹矢の大会が行われます。

事業名	ねんりんピック愛顔のえひめ 2023 スポーツウエルネス吹矢交流大会の開催			3 すべての人に健康と福祉を 10 人や国の不平等をなくそう	
予算額 (前年度増減)	5,442 千円 (+3,525 千円)				
予算区分	3 款 民生費		1 項 社会福祉費		3 目 老人福祉費
予算内訳 (千円)	18 補助金	5,442	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	5,442
事業目的	令和5年度に高齢者を中心とする国民の健康保持・社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与することを目的に開催される「ねんりんピック愛顔のえひめ 2023」のスポーツウエルネス吹矢交流大会を実施する。				
事業概要	○開催日：令和5年10月29日（日） ○場所：砥部町陶街道ゆとり公園 体育館				

〔4 老人福祉施設費〕3 款-1 項-4 目

- 高齢者福祉施設の利用促進を通して健康づくり、生きがいづくりを推進します。
- ・高齢者生活福祉センター運営費 8,779 千円（デイサービス事業を行う施設で、管理は広寿会に委託）
 - ・生活支援ハウス運営費 5,839 千円（高齢者の集合住宅で、管理は広寿会に委託）
 - ・老人福祉センター 4,090 千円（管理は町シルバー人材センターに委託）
 - ・老人憩いの家（砥部・広田） 4,200 千円（管理は町シルバー人材センターに委託）
 - ・老人生きがいの家運営費 3,221 千円（管理は町シルバー人材センターに委託）

〔5 介護保険総務費〕3 款-1 項-9 目

- 介護保険事業特別会計へ繰り出します。
- ・介護保険事業特別会計繰出金 371,770 千円

繰出状況（当初予算比較）

単位：千円

区 分	5年度 (A)	4年度 (B)	3年度	増 減 (A)－(B)	備 考
介護給付費分	274,706	268,288	275,948	6,418	
地域支援事業分	18,219	19,409	15,237	▲ 1,190	
事務費分	31,302	25,817	28,432	5,485	
低所得者保険料軽減分	38,170	38,624	37,629	▲ 454	
サービス事業勘定分	9,373	9,642	5,312	▲ 269	
合 計	371,770	361,780	362,558	9,990	

子育て支援課

単位:千円

事業名(目)	5年度	財源内訳				4年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 児童福祉総務費	995,992	744,169		62,800	189,023	714,165	281,827
(1) 子ども・子育て支援会議委員報酬等	388,624	338,429		50,049	146	92,586	296,038
(2) 砥部小放課後児童クラブ運営費	831			231	600	830	1
(3) 宮内小放課後児童クラブ運営費	1,089			263	826	1,047	42
(4) 麻生小放課後児童クラブ運営費	1,422			372	1,050	1,339	83
(5) 広田小放課後児童クラブ運営費	142			36	106	159	▲ 17
(6) 私立保育所広域保育委託、幼稚園・認定こども園・保育所施設型給付費負担金等の子ども子育て支援費	168,260	116,829		799	50,632	151,524	16,736
(7) ファミリー・サポート・センター運営、病児病後児保育、つどいの広場等の子育て支援費	13,557	8,984			4,573	14,041	▲ 484
(8) おむつ等の子育て用品購入費助成	7,946	2,005			5,941	8,018	▲ 72
(9) 婚活支援等の少子化対策費	264				264	267	▲ 3
(10) 児童手当の支給	296,579	251,265			45,314	301,827	▲ 5,248
(11) 宮内コミュニティ施設建設事業費						33,900	▲ 33,900
(12) 一般職人件費	58,843				58,843	58,033	810
(13) 会計年度任用職の人件費	58,435	26,657		11,050	20,728	50,594	7,841
2 保育所費	288,037	2,512		31,069	254,456	273,329	14,708
(1) 宮内保育所運営費(保育消耗品、給食材料、営繕等の施設管理、備品購入等)以下同じ。	12,329			10,429	1,900	13,005	▲ 676
(2) 麻生保育所運営費	24,969	2,512		20,601	1,856	24,715	254
(3) 広田保育所運営費	1,845			39	1,806	2,696	▲ 851
(4) 保育料徴収経費等の保育所共通費	476				476	497	▲ 21
(5) 保育士人件費	127,303				127,303	119,670	7,633
(6) 会計年度任用職の人件費	121,115				121,115	112,746	8,369

3	児童館費	21,104			46	21,058	19,946	1,158
	(1) 砥部児童館運営費 (営繕等の施設管理、 備品購入等)以下同 じ。	1,156			41	1,115	1,170	▲ 14
	(2) 麻生児童館運営費	2,460			5	2,455	1,983	477
	(3) 会計年度任用職の人 件費	17,488				17,488	16,793	695
4	認定こども園費	94,089	2,876		9,662	81,551	92,833	1,256
	(1) 砥部こども園費	15,389	2,876		9,662	2,851	15,778	▲ 389
	(2) 保育教諭人件費	38,945				38,945	39,374	▲ 429
	(3) 会計年度任用職の人 件費	39,755				39,755	37,681	2,074
5	幼稚園費	77,703	1,496		212	75,995	76,897	806
	(1) 麻生幼稚園運営費 (保育消耗品、営繕等 の施設管理、備品購入 等)以下同じ。	3,375	1,184		167	2,024	3,416	▲ 41
	(2) 宮内幼稚園運営費	3,007	312		45	2,650	3,099	▲ 92
	(3) 幼稚園教諭人件費	60,689				60,689	59,155	1,534
	(4) 会計年度任用職の人 件費	10,632				10,632	11,227	▲ 595
合 計		1,476,925	751,053		103,789	622,083	1,177,170	299,755

〔1 児童福祉総務費〕3 款-2 項-1 目

●民間事業者を取り入れ、幼稚園・保育所の施設再編を図ります。

事業名	幼稚園・保育所の施設再編、民間導入(継続)			4 質の高い教育を みんなに		8 働きがいも 経済成長も	
予算額 (前年度増減)	357,494 千円 (+265,156 千円)						
予算区分	3 款 民生費		2 項 児童福祉費		1 目 児童福祉総務費		
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	357,494	財源 (千円)	国庫支出金		317,773	
				県支出金			
				地方債			
				その他特定財源		39,721	
				一般財源			
事業目的	民間事業者の参入による施設再編により、待機児童解消、施設更新、保育士不足など現状の課題解決を目指す。						
事業概要	令和4年度は、麻生地区・宮内地区で建築・運営する民間事業者を選定し、宮内地区の保育所用地を購入した。 令和5年度は民間事業者が行う施設整備を支援し、令和6年度開園を目指す。						

●民間事業者が行う病児保育施設整備事業を支援します。

事業名	子ども・子育て支援施設整備交付金事業(新規) (病児保育施設整備支援事業)				4 質の高い教育を みんなに 		8 働きがいも 経済成長も 	
予算額 (前年度増減)	30,984 千円 (+30,984 千円)							
予算区分	3 款 民生費		2 項 児童福祉費		1 目 児童福祉総務費			
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	30,984	財源 (千円)	国庫支出金	10,328			
				県支出金	10,328			
				地方債				
				その他特定財源	10,328			
				一般財源				
事業目的	民間事業者が行う病児保育施設整備に支援を行い、病児・病後児を預けて保護者が安心して働ける環境をつくる。							
事業概要	病児保育施設の建設費用に対し、国及び県の補助金に町の補助金を上乗せして支援する。							

●放課後児童クラブの土曜日開所事業を行い、運営体制の一層の充実を図ります。

事業名	放課後児童クラブ土曜日開所事業(新規)			4 質の高い教育をみんなに 	
予算額 (前年度増減)	5, 635 千円 (+5, 635 千円)				
予算区分	3 款 民生費		2 項 児童福祉費		1 目 児童福祉総務費
予算内訳 (千円)	01 報酬	4, 743	財源 (千円)	国庫支出金	1, 165
	02 給料	701		県支出金	1, 165
	08 旅費	191		地方債	
				その他特定財源	864
				一般財源	2, 441
事業目的	放課後児童クラブの土曜日開所について年間を通じて行うことにより、土曜日にも働く子育て世帯のニーズに応える。				
事業概要	土曜日開所に対応できるよう、各児童クラブに指導員の追加配置を行う。				

●就労等により保護者が家庭にいない小学生を放課後児童クラブで保育します。

クラブ名		運営費 (千円)	定員 (人)	5 年度見込 (人)	備 考
砥部小	第 1 児童クラブ	13, 785	40	40	
	第 2 児童クラブ		30	30	
宮内小	第 1 児童クラブ	17, 763	30	30	
	第 2 児童クラブ		50	50	平成 30 年度増設
	第 3 児童クラブ		30	30	令和 2 年度増設
麻生小	第 1 児童クラブ	20, 593	40	40	
	第 2 児童クラブ		40	40	
	第 3 児童クラブ		30	30	平成 30 年度増設
広田小児童クラブ		4, 826	10	5	
計		56, 967	300	295	

※人件費及び土曜日開所事業費含む。

●幼稚園、認定こども園、保育所を利用する保護者、また、地域型保育事業を利用する保護者に給付金を支給します。給付金は、施設が代理受領します。

子ども・子育て支援費の内訳

単位：千円

区 分		4 年度 予算額	5 年度 予算額	財 源 内 訳		
				国県負担 金	保護者負 担	一般財源
委託料	私立保育所広域保育委託料	8, 354	6, 031	4, 438	799	794
	一時預かり事業委託料	236	461	106		355
負担金	幼稚園施設型給付費負担金	1, 850	2, 054	1, 405		649
	認定こども園施設型給付費負担金	118, 827	129, 064	94, 230		34, 834
	保育所施設型給付費負担金	4, 462	8, 555			8, 555
	地域型保育給付費負担金	5, 305	7, 410	5, 637		1, 773
	施設等利用給付費負担金	12, 490	14, 685	11, 013		3, 672
合 計		151, 524	168, 260	116, 829	799	50, 632

●子どもを産み育てやすいまちの実現のため、子育て支援事業を実施します。

事業名	子育て支援事業		3 すべての人に 健康と福祉を	4 質の高い教育を みんなに	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを
予算額 (前年度増減)	13,557 千円 (▲484 千円)					
予算区分	3 款 民生費		2 項 児童福祉費		1 目 児童福祉総務費	
予算内訳 (千円)	07 報償費	526	財源 (千円)	国庫支出金	4,542	
	12 委託料	11,458		県支出金	4,442	
	1804 補助金	600		地方債		
	1806 負担金	102		その他特定財源		
	その他	871		一般財源	4,573	
事業目的	子ども・子育て支援法の規定に基づき、「地域子ども・子育て支援事業」を実施し、子ども・子育て支援の着実な推進を図る。					
事業概要	○利用者支援事業 子育て総合相談窓口及び、相談と交流の場としての子育て支援センター運営 ・利用者支援事業 36 千円 ○子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター） 児童の一時預かりについて、支援希望者と援助者とのコーディネートを行い病児・病後児の預かりなど多様なニーズへの対応を図る。 ・ファミリー・サポート・センター事業 1,360 千円 ○乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問） 生後 4 か月までの乳児と保護者を訪問して面談し、育児不安の軽減や子育て資源の情報提供を図る。子育て応援ギフト申請および面談の場として活用する。 ・こんにちは赤ちゃん訪問事業 258 千円 ○産後ケア事業 保健指導を必要とする産婦（原則産後 4 ヶ月まで）に対し、宿泊型・通所型・訪問型のサービスを提供する。 ・産後ケア事業 200 千円 ○病児・病後児保育事業 子どもが急な病気のときに病児保育室で一時的な預かりを行う。松前町に委託して「むかいだ小児科」で行う保育に加え、松山市との連携により、松山市の一部の医療機関で保育を行う。 ・病児・病後児保育事業委託料 319 千円（松前町に委託） ・松山圏域連携病児・病後児保育事業広域利用負担金 63 千円 ○つどいの広場事業 子育て親子の交流の場を提供し交流の促進、子育てなどの相談・援助、情報提供などを行う。出張ひろばについては、老人福祉センター内に移転。 ・つどいの広場事業委託料 10,855 千円					

●児童虐待防止支援の充実を図ります。

事業名	児童虐待防止にかかる連携及び療育支援		3 すべての人に健康と福祉を 		10 人や国の不平等をなくそう 		16 平和と公正をすべての人に 	
予算額 (前年度増減)	480 千円 (▲46 千円)							
予算区分	3 款 民生費		2 項 児童福祉費			1 目 児童福祉総務費		
予算内訳 (千円)	07 報償費	428	財源 (千円)	国庫支出金	0			
	10 需用費	10		県支出金	0			
	その他	42		地方債	0			
				その他特定財源	0			
				一般財源	480			
事業目的	児童虐待防止関係機関との連携を通して、家庭を総合的に支援する。 また、発達課題をもつ「育てにくい子ども」の早期発見に努め、必要に応じて専門機関へつなぐ。							
事業概要	児童及び妊産婦の福祉に関し、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整を通して、チームとして必要な支援を行う。 発達検査及び相談をとおして児童の発達課題を把握し、必要な専門機関の紹介をし、その後の保護者に対する相談支援を継続する。							

●子育て世帯の経済的負担軽減を図るとともに、出生率の向上を目的として子育て用品購入費の一部を助成します。

〈砥部町単独事業〉

- ・子育て用品購入費助成(補助金) 4,248 千円

〈県の補助事業〉

- ・愛顔の子育て応援事業助成金(補助金) 3,500 千円

	砥部町単独	県の補助事業
対象者	満1歳未満の乳児の保護者	満1歳未満の乳児の保護者。ただし、第2子以降の乳児に限る。
対象品目	1 授乳用品 2 おむつ用品 3 離乳食用品 4 お風呂用品	紙おむつ ※ 県内企業生産品に限る (3社4製品)。
助成額	乳児1人につき、出生又は転入月から満1歳に到達するまでの月数に3千円を乗じて得た額 ※最大、年間3万6千円	乳児1人につき、一律5万円
購入場所	砥部町内の店舗	砥部町内の店舗
備考		県補助金 2分の1

- 少子化の主な要因とされる未婚・晩婚化に対応するため、松山圏域市町と連携して独身男女が良きパートナーと巡り合う機会を提供します。

・松山圏域連携婚活事業負担金 244 千円

- 生活の安定、児童の健やかな成長など子育てを支援するため児童手当を支給します。

児童手当給付費

区 分			のべ人数	月額 (円)	支給額 (千円)	財源 (千円)	
児童手当	3 歳未満		4,014	15,000	60,210	国庫支出金	206,033
	3 歳以上 小学校終了前	第1・2子	13,506	10,000	135,060	県支出金	45,232
		第3子以降	2,448	15,000	36,720	一般財源	45,235
	中学生		6,213	10,000	62,130		
特例給付			476	5,000	2,380		
合 計			26,657		296,500		

【2 保育所費】3 款-2 項-2 目

- 宮内、麻生、広田の 3 保育所での乳幼児保育を実施し、保護者の希望が叶う保育所の運営に努めます。

各保育所の予定園児数と配置人員の見込み

単位: 人

保 育 所 名	保育児童数			延長 保育	一時 保育	学級数	職員	会計年 度任用 職員
		3 歳 未満児	3 歳 以上児					
宮内保育所	93	36	57	○	—	6	6	20
麻生保育所	182	66	116	○	○	12	12	37
広田保育所	3	3	0	○ (短時間のみ)	—	1	1	3

- 宮内保育所の主な経費

・保育士(会計年度任用職員)人件費 40,673 千円

- 麻生保育所の主な経費(改築事業を除く。)

・保育士(会計年度任用職員)人件費 76,240 千円

- 広田保育所の主な経費

・保育士(会計年度任用職員)人件費 4,202 千円

〔3 児童館費〕 3 款-2 項-3 目

- 放課後児童の居場所づくりとして、麻生及び砥部児童館の適正な管理運営に努めます。

- ・砥部児童館 児童厚生員(会計年度任用職員)人件費 (3 人) 7,504 千円
- ・麻生児童館 児童厚生員(会計年度任用職員)人件費 (5 人) 9,984 千円

〔4 認定こども園費〕 3 款-2 項-6 目

- 平成 30 年度に児童が減少傾向にある砥部幼稚園と増加傾向にある砥部保育所を統合し、認定こども園となりました。統合効果を発揮し、きめ細かな保育に努めます。

予定園児数と配置人員の見込み

単位: 人

区分	園児数			延長 保育	一時 保育	学級数	職員	会計年 度任用 職員
		3 歳 未満児	3 歳 以上児					
保育認定	78	27	51	○	○	5	7	20
教育認定	6	—	6	○				

- 砥部こども園の主な経費

- ・保育教諭(会計年度任用職員)人件費 39,755 千円

〔5 幼稚園費〕 10 款-4 項-1 目

- 麻生幼稚園及び宮内幼稚園において、通常の幼児教育終了後から 16 時 30 分までの間(長期休業日は 8 時 30 分から 16 時 30 分まで)、専任職員を配置し在園児の預かり保育を行います。

各幼稚園の予定園児数と配置人員の見込み

単位: 人

幼稚園名	園児数				学級数	職員	会計年度任用職員		
	年少	年中	年長	預かり保育担当			学校生活支援員		
麻生幼稚園	41	13	15	13	3	4	3	2	0
宮内幼稚園	31	9	9	13	3	5	4	2	2

- 麻生幼稚園の主な経費

- ・幼稚園教諭(会計年度任用職員)人件費 6,589 千円

- 宮内幼稚園の主な経費

- ・幼稚園教諭(会計年度任用職員)人件費 4,043 千円

保険健康課

単位: 千円

事業名(目)	5年度	財源内訳				4年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 国民年金費	4,153	4,153				4,812	▲ 659
(1) 国民年金事務に要する経費	193	193				258	▲ 65
(2) 一般職人件費	3,960	3,960				4,554	▲ 594
2 国民健康保険総務費	284,770	105,920			178,850	279,948	4,822
(1) 国保運営協議会委員報酬、国保特別会計(事業勘定、施設勘定)への繰出金	241,420	104,550			136,870	234,300	7,120
(2) 一般職人件費	43,350	1,370			41,980	45,648	▲ 2,298
3 後期高齢者医療総務費	380,121	61,150		8,700	310,271	371,602	8,519
(1) 後期高齢者医療広域連合への負担金、健診、後期高齢者医療特別会計への繰出金	375,395	61,150		8,700	305,545	367,275	8,120
(2) 一般職人件費	4,726				4,726	4,327	399
4 重度心身障害者医療費助成事業費	83,792	23,911		25,810	34,071	85,040	▲ 1,248
(1) 医療費助成費及び事務費	83,792	23,911		25,810	34,071	85,040	▲ 1,248
5 ひとり親家庭医療費助成事業	18,567	8,659		1,250	8,658	18,042	525
(1) 医療費助成費及び事務費	18,567	8,659		1,250	8,658	18,042	525
6 子ども医療費助成事業費	86,097	10,366		7,720	68,011	78,807	7,290
(1) 乳幼児医療費助成費及び事務費	29,750	10,066		2,990	16,694	33,484	▲ 3,734
(2) 児童・生徒医療費助成費及び事務費	55,844			4,630	51,214	44,420	11,424
(3) 未熟児養育医療給付費及び事務費	503	300		100	103	903	▲ 400
7 保健衛生総務費	165,676	175	22,500	9,821	133,180	133,210	32,466
(1) 健康づくり計画等の策定、がん患者等の支援及び、救急医療等の医療対策に要する経費	16,026	175			15,851	13,487	2,539
(2) 保健センター管理運営費	6,513				6,513	6,255	258
(3) 保健センター改修工事費	25,047		22,500		2,547	3,590	21,457
(5) 一般職人件費	118,090			9,821	108,269	109,878	8,212

8 予防費	95,709	30,488			65,221	132,945	▲ 37,236
(1) 予防接種事業費	66,135	914			65,221	72,522	▲ 6,387
(2) 新型コロナワクチン予防接種事業費	29,180	29,180				58,452	▲ 29,272
(3) 会計年度任用職の人件費	394	394				1,971	▲ 1,577
9 母子衛生費	26,680	10,532		18	16,130	15,450	11,230
(1) 妊産婦の支援体制整備事業費(出産・子育て応援給付金等)	12,380	10,022			2,358	349	12,031
(2) 乳幼児・妊産婦の健診の実施、特定不妊治療費の助成事業費	13,538	510			13,028	14,347	▲ 809
(3) 母子健康教育事業費(むし歯予防・妊婦健康・親子食育等)教室	352			18	334	354	▲ 2
(4) 会計年度任用職の人件費	410				410	400	10
10 健康増進費	27,215	638		592	25,985	24,130	3,085
(1) 健康増進法に基づく、がん・骨粗鬆症・歯周病等検診、肝炎ウイルス検査に要する経費	25,404	377			25,027	21,989	3,415
(2) 生活習慣病の予防等に関する正しい知識の普及に要する経費	616	52		127	437	856	▲ 240
(3) がん検診の受診勧奨・乳がん検診無料事業に要する経費	426	94			332	583	▲ 157
(4) 精神障害を持つ人等の社会復帰・参加の促進を図るための精神保健事業費	310	115		6	189	304	6
(5) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業費	289			289		232	57
(6) 会計年度任用職の人件費	170			170		166	4
合 計	1,172,780	255,992	22,500	53,911	840,377	1,143,986	28,794

[1 国民年金費] 3 款-1 項-5 目

●国民年金に係る経費を計上しています。日本年金機構や松山西年金事務所等と協力・連携しながら、適用、給付、免除、相談等の事務を行います。

- ・需用費(消耗品費) 35 千円
- ・役務費(通信運搬費) 59 千円
- ・使用料及び賃借料(電算システム利用料) 99 千円

[2 国民健康保険総務費] 3 款-1 項-6 目

- 砥部町の国民健康保険事業の運営に関して審議するため、国民健康保険運営協議会を開催します。
 - ・ 委員報酬(9 人) 63 千円
- 国民健康保険事業特別会計(事業勘定)に対し繰出基準に沿って所要額を繰り出します。

国保(事業勘定)会計への繰出金当初予算比較

単位:千円

繰 出 区 分		5年度当初		4年度当初		予算増減		備 考
		総額 (A)	町負担 (B)	総額 (C)	町負担 (D)	総額 (A)-(C)	町負担 (B)-(D)	
法定 内 繰 出	基盤安定事業	138,400	34,600	143,683	35,922	▲ 5,283	▲ 1,322	低所得世帯に対する 公費負担(国・県・町)
	保険税軽減分	92,800	23,200	95,177	23,795	▲ 2,377	▲ 595	
	保険者支援分	45,600	11,400	48,506	12,127	▲ 2,906	▲ 727	
	事務費	14,756	14,756	11,672	11,672	3,084	3,084	事務費の補填
	出産育児一時金	5,600	5,600	3,360	3,360	2,240	2,240	1件42万円の2/3
	財政安定化支援事業	45,300	45,300	44,012	44,012	1,288	1,288	総務省の基準
	未就学児均等割保険税	1,000	250	0	0	1,000	250	軽減分の補填
合 計		205,056	100,506	202,727	94,966	2,329	5,540	

- 国民健康保険事業特別会計(施設勘定)への繰出金を計上します。
 - ・ 砥部町国民健康保険診療所の運営費の補填 36,301 千円

[3 後期高齢者医療総務費] 3 款-1 項-7 目

- 後期高齢者医療制度は 75 歳以上の人や 65 歳以上 75 歳未満の一定の障がいがある人で申請により認定を受けた人が被保険者となります。
 - 医療費の適正化を目的に、後期高齢者医療被保険者を対象に広域連合から委託を受けて被保険者に健康診査を実施し病気の早期発見に努めています。
 - ・ 役務費(健診結果等郵送料、費用支払手等数料) 496 千円
 - ・ 委託料(健診予約受付業務) 172 千円
 - 愛媛県後期高齢者医療広域連合へ療養給付費の町負担分(1/12)や愛媛県国民健康保険団体連合会へ健診費用を支払います。また、後期高齢者医療特別会計へ事務費等の繰出しを行います。
- 療養給付費が増加すれば県後期高齢者医療広域連合(広域連合)への負担金も増加します。

後期高齢者医療の負担金及び繰出金

単位:千円

区 分	5年度当初		4年度当初		予算増減		備 考
	総額 (A)	町負担 (B)	総額 (C)	町負担 (D)	総額 (A)-(C)	町負担 (B)-(D)	
広域連合への負担金	269,674	269,674	267,549	267,549	2,125	2,125	療養給付費町負担分
国保連合会への負担金	8,272	0	7,528	0	744	0	健診費用
特別会計への繰出金	96,781	35,631	91,609	31,120	5,172	4,511	
事務費(共通経費分)	13,020	13,020	8,912	8,912	4,108	4,108	広域連合試算
事務費(後期特会分)	2,227	2,227	2,045	2,045	182	182	事務費の補填
保険基盤安定事業費	81,534	20,384	80,652	20,163	882	221	広域連合試算
合 計	374,727	305,305	366,686	298,669	8,041	6,636	

〔4 重度心身障害者医療費助成事業費〕 3 款-1 項-8 目

- 身体障害者手帳 1 級又は 2 級、療育手帳 A、療育手帳 B 及び身体障害者手帳の所持者に対して、保険対象医療費の一部負担金を助成し、対象者（470 人）の生活の安定と福祉の増進を図ります。 ※1/2 県補助
 - ・事務費（消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、審査支払手数料、連合会負担金） 712 千円
 - ・扶助費（重度心身障害者医療助成費） 83,080 千円

〔5 ひとり親家庭医療費助成事業費〕 3 款-2 項-4 目

- 20 歳未満の子を養育しているひとり親家庭に対し、所得税が非課税の場合、保険対象医療費の一部負担金を助成し、対象者（190 世帯 470 人）の生活の安定と福祉の増進を図ります。 ※1/2 県補助
 - ・事務費（消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、審査支払手数料） 467 千円
 - ・扶助費（ひとり親家庭医療助成費） 18,100 千円

〔6 子ども医療費助成事業費〕 3 款-2 項-5 目

〈乳幼児医療〉 -就学前-

- 乳幼児の保険対象医療費の一部負担金をその保護者に助成することにより、対象者（900 人）の保健の向上と福祉の増進を図ります。 ※1/2 県補助
 - ・事務費（通信運搬費、審査支払手数料） 590 千円
 - ・扶助費（乳幼児医療助成費） 29,160 千円

〈児童・生徒医療〉 -小中学生及び高校生（新規）-

●小中学生及び高校生の保険対象医療費の一部負担金を助成し、対象者（2,120人）の保健の向上と福祉の増進を図ります。 ※全額町負担

- ・事務費（通信運搬費、審査支払手数料） 804千円
- ・扶助費（児童・生徒医療助成費） 55,040千円

事業名	児童・生徒医療費助成事業		3 すべての人に健康と福祉を 		
予算額 (前年度増減)	55,844 千円 (+11,424 千円)				
予算区分	3 款 民生費	2 項 児童福祉費		2 目 子ども医療費助成事業費	
予算内訳 (千円)	11 役務費	804	財源 (千円)	国庫支出金	
	19 扶助費	55,040		県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	4,630
				一般財源	51,214
事業目的	小中学生及び高校生の医療費の一部をその保護者に助成することにより、疾病の早期発見と治療を推進し、もって子どもの保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に実施する。				
事業概要	令和5年1月診療分（令和4年度分）から高校生に対しても助成しており、令和5年度については1年間（令和5年2月診療分～令和6年1月診療分）の助成を行う。 財源は対象者の加入保険者からの高額療養費、返納金や第三者納付金、及び町が負担します。 ※県補助なし 県内医療機関等については、国保連合会を通じて現物給付で助成し、県外医療機関等については償還払いにて現金給付で助成する。 ○小中学生 ・対象人数 1,530 人 ・扶助費 41,630 千円 ○高校生（新規） ・対象人数 590 人 ・扶助費 13,410 千円				

〈未熟児養育医療〉 -出生時の体重が2キログラム以下の乳児-

●養育のために病院等に入院することを必要とする未熟児に対して、指定養育医療機関における治療に係る医療の給付を行います。 ※1/2国補助、1/4県補助、1/4町負担

- ・事務費（通信運搬費、審査支払手数料） 3千円
- ・未熟児養育医療給付費（扶助費） 500千円

〔7 保健衛生総務費〕4 款-1 項-1 目

●健康づくり計画及び食育推進計画、自殺対策計画の改定に取り組みます。

事業名	健康づくり計画等策定事業 (新規)							
予算額 (前年度増減)	3,125 千円 (+3,125 千円)							
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費		1 目 保健衛生総務費			
予算内訳 (千円)	10 報酬	98	財源 (千円)	国庫支出金				
	11 役務費	453		県支出金		24		
	12 委託料	2,574		地方債				
				その他特定財源				
				一般財源		3,101		
事業目的	これまで取り組んできた健康増進施策、食育推進施策、自殺対策に関する施策について、社会・国・県の動向や町の現状等と照らし合わせ、住民の健康づくりをより一層推進するため、各施策にかかる計画を一体的に策定し、健康づくりに関する取り組みを包括的に進める。							
事業概要	令和6年度に計画の最終年度を迎えることから、令和5年度に計画策定に係るニーズ調査を実施し、健康づくり計画、食育推進計画、自殺対策計画を一体的に策定する。							

●伊予地区と松山医療圏域の中で救急体制を構築し、緊急時の医療を確保します。

・松山医療圏域での病院群輪番制市町負担金 11,579 千円

区分	負担金(千円)	備 考
輪番運営費負担金	1,340	
輪番救急搬送負担金	675	14 医療機関(365 日 24 時間体制)
急患センター負担金	4,449	松山市急患医療センター(内科・小児科の夜間対応)
小児救急支援負担金	5,115	松山赤十字病院 県立中央病院 松山市民病院

・伊予地区在宅当番医制運営費関係市町分担金 898 千円

●保健センターを中長期的に活用していくため、改修工事を実施します。

事業名	保健センター改修事業		3 すべての人に健康と福祉を 	13 気候変動に具体的な対策を 	
予算額 (前年度増減)	25,047 千円 (+21,457 千円)				
予算区分	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	1 目 保健衛生総務費		
予算内訳 (千円)	12 委託料	495	財源 (千円)	国庫支出金	
	14 工事請負費	24,552		県支出金	
				地方債	22,500
				その他特定財源	
				一般財源	2,547
事業目的	劣化・損傷が軽微である早期段階で改修工事を行うことで施設を良好な状態に保ち、中長期的に活用する。				
事業概要	令和4年度に実施した屋根及び外壁改修工事の実施設計に基づき改修を行う。				

[8 予防費] 4 款-1 項-2 目

●愛媛県医師会と広域契約を行い、個別に予防接種を行うことで疾病のまん延防止に努めます。

事業名	予防接種事業		3 すべての人に健康と福祉を 		
予算額 (前年度増減)	66,135 千円 (▲6,387 千円)				
予算区分	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	2 目 予防費		
予算内訳 (千円)	10 需用費	787	財源 (千円)	国庫支出金	914
	11 役務費	748		県支出金	
	12 委託料	63,768		地方債	
	18 負担金補助及び交付金	832		その他特定財源	
				一般財源	65,221
事業目的	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防する。				
事業概要	1 定期予防接種 62,428 千円 ○A類予防接種 乳幼児は予防接種手帳を交付し、学童期は個別通知する。 ○B類予防接種 高齢者肺炎球菌は対象者に個別通知し、高齢者インフルエンザは県内実施医療機関で直接対応する。 ※ 乳幼児・学童予防接種委託料 39,843 千円 ※ 高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種委託料 20,786 千円 ※ 風しん抗体検査委託料 1,391 千円 ・風しん予防接種委託料 408 千円 2 子どもインフルエンザ予防接種委託料 1,340 千円 令和5年度から対象を高校生相当の年齢まで拡充します。				

◎予防接種について

予防接種は、大きく分けて「定期の予防接種」と「任意の予防接種」に分かれます。

- 「定期の予防接種」は、予防接種法に規定された疾病に対する予防接種で、接種目的によりA類とB類に分類されています。

【A類】疾患の発生及び集団でのまん延を予防する。

ジフテリア、破傷風、百日咳、ポリオ、結核、麻しん、風しん、日本脳炎、Hib 感染症、
小児の肺炎球菌感染症、子宮頸がん予防、水痘、B型肝炎、ロタウイルスによる感染症胃腸炎

【B類】個人の発病及びその重症化を予防し、併せてその集団でのまん延を予防する。

高齢者を対象とした季節性インフルエンザ、高齢者を対象とした肺炎球菌感染症

- 「任意の予防接種」は、予防接種法に基づかない疾病に対する予防接種

主なものとして、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、季節性インフルエンザ（高齢者を除く）、麻しん、風しん（定期予防接種の対象年齢を除く）などがあります。

- 新型コロナウイルスワクチンの予防接種を実施します。

事業名	新型コロナウイルスワクチン追加接種体制確保事業				3 すべての人に健康と福祉を 	
予算額 (前年度増減)	29,574 千円 (▲30,849 千円)					
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費		2 目 予防費	
予算内訳 (千円)	1 報酬	60	財源 (千円)	国庫支出金	29,574	
	3 職員手当等	652		県支出金		
	7 報償費	21		地方債		
	10 需用費	453		その他特定財源		
	11 役務費	957		一般財源	0	
	12 委託料	26,976				
	13 使用料及び賃借料	61				
	会計年度任用職報酬等	394				
事業目的	新型コロナウイルス感染症のまん延の防止					
事業概要	新型コロナウイルス感染症の発症予防し、まん延の防止を図るため、追加接種を実施する体制を構築する。					

[9 母子衛生費] 4 款-1 項-4 目

- すべての妊婦、子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を図るため、妊娠期から子育て家庭に寄り添い必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、出産・育児に係る負担軽減を図る経済的支援（出産・子育て応援給付金）を一体的に実施します。

事業名	妊娠期から子育て期における切れ目のない母子保健活動			3 すべての人に健康と福祉を 	
予算額 (前年度増減)	26,680 千円 (+11,230 千円)				
予算区分	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費		4 目 母子衛生費
予算内訳 (千円)	7 報償費	660	財源 (千円)	国庫支出金	8,528
	10 需用費	693		県支出金	2,004
	11 役務費	274		地方債	
	12 委託料	12,074		その他特定財源	18
	13 使用料・賃借料	262		一般財源	16,130
	18 負担金補助及び交付金	12,307			
	会計年度任用職報酬等	410			
事業目的	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の実施				
事業概要	1 伴走型相談支援 母子手帳交付時の地区担当保健師や栄養士による面談や、妊娠8か月頃のすべての妊婦への面談により、妊婦の不安や疑問、悩みを見逃さない細やかな支援を行う。				
	2 出産・子育て応援給付金 ・出産・子育て応援ギフト：妊婦1人当たり5万円、新生児1人当たり5万円				
	3 母子健康相談や健康教室等の実施				

[10 健康増進費] 4 款-1 項-5 目

- 高齢者に対し、生活習慣病の重症化予防とがん対策に重点を置き、医療費の削減を図るとともに、特定健診・がん検診の完全予約制等により、受診率の向上を図ります。

事業名	検診費		3 すべての人に健康と福祉を 		
予算額 (前年度増減)	25,404 千円 (+3,415 千円)				
予算区分	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	5 目 健康増進費		
予算内訳 (千円)	7 報償費	22	財源 (千円)	国庫支出金	
	10 需用費	178		県支出金	377
	11 役務費	301		地方債	
	12 委託料	24,903		その他特定財源	
				一般財源	25,027
事業目的	特定健診受診率と国保被保険者のがん検診受診率を向上させ、病気の早期発見・早期治療によって健康の増進を図る。				
事業概要	○検診等委託料 24,261 千円 ○肝炎ウイルス検査委託料 155 千円 ○成人歯周病検診委託料 270 千円 ○腎機能検査委託料 217 千円				

- 保健師・栄養士等の訪問指導や、病態栄養相談の強化、精神疾患者に対する個人的支援の重点化など、住民の健康の保持増進に努め、笑顔の見えるまちづくりを推進します。
- がん検診の受診率向上に効果の大きい個別の受診勧奨等や、乳がん・子宮頸がん検診クーポン券の配布を実施し、受診率の向上を図ります。

事業名	がん検診の総合支援事業		3 すべての人に健康と福祉を 		
予算額 (前年度増減)	426 千円 (▲157 千円)				
予算区分	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	5 目 健康増進費		
予算内訳 (千円)	10 需用費	28	財源 (千円)	国庫支出金	94
	11 役務費	99		県支出金	
	12 委託料	299		地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	332
事業目的	がん検診の受診率を向上し、疾病の早期発見、早期治療につなげ、健康の増進を図る。				
事業概要	○5大がん（肺・大腸・胃・子宮・乳）のうち、死亡率の高い乳がん・子宮頸がんについて受診勧奨を実施し、受診率向上を目指す。 ○乳がん・子宮頸がん検診のクーポン券を配布し、健診費用の自己負担を軽減する。				

●高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を行います。

事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施					3 すべての人に健康と福祉を 	
予算額 (前年度増減)	10,519 千円 (+57 千円)						
予算区分	4 款	衛生費	1 項	保健衛生費	5 目	健康増進費	
予算内訳 (千円)	51	人件費(保健センター)	9,821	財源 (千円)	国庫支出金		
	52	人件費(会計年度任用職)	170		県支出金		
	10	需用費	142		地方債		
	11	役務費	50		その他特定財源	10,519	
	17	備品購入費	97		一般財源		
	人件費分(介護福祉課)3-1-9		239				
事業目的	原則 65 歳以上の住民に、効果的かつ効率的できめ細かな高齢者保健事業を実施するため、国民健康保険事業からの継続した取り組みや、介護保険の地域支援事業と一体的に取り組むことにより生活の質の維持及び向上、健康寿命の延伸、医療費の適正化に資することを目的とした広域連合からの受託事業である。						
事業概要	企画・調整等担当者がKDB（国保データベース）システムや介護保険データ等を活用し地域の健康課題の分析・対象者の把握を行い、事業の企画・調整・実績の整理・評価を行う。						
	その結果等を活かし、地域を担当する保健師等が、低栄養防止・重症化予防等を行うための訪問相談等個別支援（ハイリスクアプローチ）や、健康教室等集団支援（ポピュレーションアプローチ）を実施する。 ○ハイリスクアプローチ（個別支援）（通年） ・糖尿病性腎症重症化予防（対象者：特定健診及び後期高齢者健診の受診者） ・生活習慣病の重症化予防（特定健診及び後期高齢者健診の受診者対象） ・低栄養防止事業（対象者：後期高齢者健診受診者及び基本チェックリスト回答者） ・各種調査等（対象者：宮内地区独協高齢者・旧広田地区・砥部地区の高齢者世帯） ○ポピュレーションアプローチ（集団支援） ・地区巡回健康教室でのフレイル予防の健康教育や健康相談の実施（通年） ・社会福祉協議会主催の体力測定会の実施（7 月、11 月、2 月） ・フレイル予防教室の実施（地域包括から社協へ委託）（9 月～11 月）						

生活環境課

単位:千円

事業名(目)	5年度	財源内訳				4年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 環境衛生費	188,971	4,334	133,600	1,376	49,661	249,298	▲ 60,327
(1) 簡易給水施設の改良、聖浄苑改築及び運営に係る一部事務組合への負担金等	177,045		133,600	729	42,716	233,335	▲ 56,290
(2) 狂犬病予防注射、猫の不妊去勢手術補助等	612	1		611		1,329	▲ 717
(3) 住宅用蓄電池・燃料電池設置に対する補助等	1,519	533		36	950	1,544	▲ 25
(4) 合併処理浄化槽設置整備に対する補助、河川の水質検査等	9,795	3,800			5,995	13,090	▲ 3,295
2 清掃総務費	77,592			12,835	64,757	73,207	4,385
(1) ごみ袋作成、ごみ集積場所の整備及び資源化物の集団回収に対する補助等	12,835			12,835		8,880	3,955
(2) し尿処理に係る一部事務組合への負担金等	49,606				49,606	44,525	5,081
(3) 一般職人件費	15,151				15,151	19,802	▲ 4,651
3 塵芥処理費	294,669			37,475	257,194	304,976	▲ 10,307
(1) ごみの収集運搬及び処理、再資源化に係る経費等	282,666			25,472	257,194	293,428	▲ 10,762
(2) 美化センターの管理運営に係る経費	3,616			3,616		3,313	303
(3) 埋立処分場の管理運営に係る経費	8,387			8,387		8,235	152
合 計	561,232	4,334	133,600	51,686	371,612	627,481	▲ 66,249

〔1 環境衛生費〕 4 款-1 項-3 目

- 過疎地域持続的発展計画に基づき、広田地域の老朽化した簡易給水施設の改良を行います。

事業名	広田地域簡易給水施設改良事業		6安全な水とトイレを世界中に 		
予算額 (前年度増減)	33,000 千円 (▲60,800 千円)				
予算区分	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	3 目 環境衛生費		
予算内訳 (千円)	14 工事請負費	33,000	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	32,300
				地元負担金	660
				一般財源	40
事業目的	広田地域簡易給水施設について、過疎計画に基づき地域の実情や要望に沿った老朽施設の改良事業を実施し、生活用水の安定供給に努めます。				
事業概要	○多居谷下組簡易給水施設改良工事 - ろ過装置改良工 - 送配水管弁栓類取替工				

- 伊予地区広域斎場である聖浄苑の運営及び建設に係る費用を負担します。現在、新斎場を改築中で、令和6年度から供用を開始します。

・伊予消防等事務組合負担金 143,066 千円

- 住宅用新エネルギー機器の設置に対する補助を行い、住民の環境保全意識の高揚と地球温暖化防止を推進します。

・住宅用新エネルギー機器設置費補助金 1,500 千円

●生活排水対策により、自然環境を整備します。

事業名	浄化槽設置整備事業		6安全な水とトイレを世界中に 		
予算額 (前年度増減)	9,262 千円（前年度▲3,334 千円）				
予算区分	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	3 目 環境衛生費		
予算内訳 (千円)	18 負担金補助及び交付金	9,262	財源 (千円)	国庫支出金	3,087
				県支出金	713
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	5,462
事業目的	くみ取り槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対して補助金を交付し、污水处理普及率の向上を図る。				
事業概要	污水处理未普及解消に直接繋がらない新築を補助対象外とし、くみ取り槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に加え、配管工事及び既存槽の撤去工事を補助対象とします。 ○補助対象区域 ・公共下水道全体計画区域の都市計画区域内及び集合処理施設の整備区域（農業集落排水事業、大規模団地の集合処理施設等）を除く区域 ・補助対象区域外においても、地形、構造物により公共下水道及び農業集落排水施設への接続が困難な区域 ○補助金額 ・5人槽 基本額 332,000 円 配管工事 300,000 円 撤去工事 120,000 円 ・7人槽 基本額 414,000 円 配管工事 300,000 円 撤去工事 120,000 円 ・10人槽 基本額 548,000 円 配管工事 300,000 円 撤去工事 120,000 円 （くみ取り槽の撤去工事は 90,000 円）				

〔2 清掃総務費〕 4 款-2 項-1 目

●指定ごみ袋の販売(有料化)、資源ごみの回収などを実施し、ごみの減量化や資源化を促進します。

- ・町指定ごみ袋作成 8,248 千円
- ・町指定ごみ袋販売手数料 2,796 千円
- ・電気式生ごみ処理機などの購入、ごみ集積場所の整備、集団回収への補助 1,047 千円

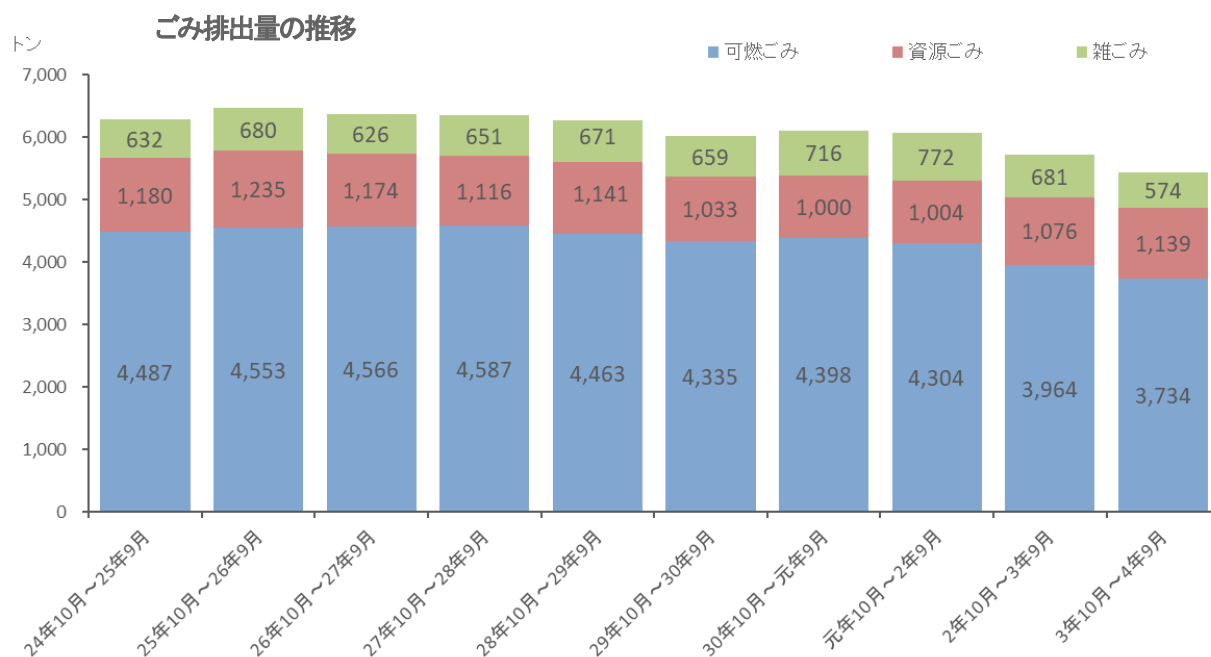
●町のし尿及び浄化槽汚泥の処理は、松山衛生事務組合及び大洲・喜多衛生事務組合の一部事務組合で行っています。

- ・松山衛生事務組合負担金 47,625 千円 (砥部町、松山市、東温市、久万高原町で構成)
- ・大洲・喜多衛生事務組合負担金 1,966 千円 (砥部町、大洲市、内子町、伊予市で構成)

※砥部町は旧広田村の区域、伊予市は旧中山町・双海町の区域が処理区域

[3 塵芥処理費] 4 款-2 項-2 目

- ごみ排出量は人口推移と共に減少傾向となっています。令和 3 年度からの分別方法の変更により、ごみ資源化意識の高まりから、資源ごみの割合が増加しています。更なるごみ減量化や再資源化を図り、ごみを減らす暮らしを実践する循環型社会の形成に努めます。排出量の推移は以下のとおりです。なお、プラスチック製容器包装（令和 3 年 4 月以降資源ごみとして区分）は令和 3 年 3 月まで可燃ごみに含まれています。



- ・雑ごみ処分料 10,455 千円
- ・可燃ごみ処分料 115,600 千円
- ・プラスチック再資源化処分料 15,593 千円

- ごみの収集運搬、不燃物・雑ごみ処理を民間に委託し、効率化を図ります。

事業名	ごみ収集運搬処理等委託事業		11 住み続けられる まちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 	
予算額 (前年度増減)	131,054 千円 (+902 千円)				
予算区分	4 款 衛生費	2 項 清掃費	2 目 塵芥処理費		
予算内訳 (千円)	12 委託料	131,054	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	131,054
事業目的	収集運搬処理事業者と連携した分別収集の徹底に努めるとともに、業務負担に応じた委託料の見直しを行い、ごみ処理の適正化に努めます。				
事業概要	委託料見直しによる増額の主な要因は次のとおりです。 ○人件費 ・愛媛県最低賃金の改正によるもの ○燃料費 ・燃料価格の高騰によるもの				

- 可燃処理や資源化などができないごみは、千里埋立処分場で埋立処分をしています。埋立地と浸出液処理施設の安全で安定した操業に努めます。
- ・浸出液処理施設維持管理委託料 2,970 千円

上下水道課

単位: 千円

事業名(目)	5年度	財源内訳				4年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 上水道費	180				180	180	
(1) 水道事業会計に対する負担金(児童手当)	180				180	180	
2 農地費	17,575				17,575	18,755	▲ 1,180
(1) 農業集落排水事業に対する運営補助金	17,575				17,575	18,755	▲ 1,180
3 公共下水道費	166,280				166,280	161,360	4,920
(1) 公共下水道事業に対する運営補助金・出資金等	166,280				166,280	161,360	4,920
4 都市下水路費	368				368	675	▲ 307
(1) 樋門施設の清掃、電気代等の維持管理費	368				368	675	▲ 307
合 計	184,403				184,403	180,970	3,433

〔1 上水道費〕4 款-3 項-1 目

●繰出基準に基づき、一般会計が負担すべき経費として、水道事業会計に所要額を繰り出します。

- ・児童手当支給分(負担金) 180 千円

〔2 農業集落排水事業費〕6 款-1 項-4 目

●営業費用及び企業債支払利息に充てるための補助金として、また企業債元金償還に充てる補助金として農業集落排水事業(下水道事業会計)に所要額を繰り出します。

- ・農業集落排水事業(収益事業)への補助金 4,730 千円
- ・農業集落排水事業(資本事業)への補助金 12,845 千円

〔3 公共下水道費〕8 款-4 項-2 目

●営業費用及び企業債支払利息に充てるための補助金として、また下水道工事に充てるため出資金として、公共下水道事業(下水道事業会計)に所要額を繰り出します。

- ・公共下水道事業への補助金 145,920 千円
- ・児童手当支給分(負担金) 360 千円
- ・建設改良費への出資金 20,000 千円

〔4 都市下水路費〕8 款-4 項-3 目

●八倉樋門、八倉ゲートポンプ、日之出樋門及び八瀬樋門の維持管理経費です。

農林課

単位: 千円

事業名(目)	5年度	財源内訳				4年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 農業委員会費	17,627	1,900		203	15,524	17,222	405
(1) 農業委員、農地利用最適化推進委員報酬等の農業委員会運営費等	6,394	1,900		203	4,291	6,233	161
(2) 一般職人件費	11,233				11,233	10,989	244
2 農業総務費	24,803	40		95	24,668	24,762	41
(1) 県農業共済組合への助成、伊予地区農業改良普及事業推進協議会等の各種団体への負担等	790	40			750	825	▲ 35
(2) 農業研修センターの管理費	70				70	70	0
(3) ふるさと生活館の管理費	887			95	792	878	9
(4) 一般職人件費	23,056				23,056	22,989	67
3 農業振興費	44,815	28,625		4,265	11,925	31,081	13,734
(1) 果樹産地強化支援、収入保険加入促進支援、新規就農者育成総合対策等の農業振興費	32,322	20,315		4,211	7,796	19,580	12,742
(2) 中山間地域等直接支払交付金等の耕作放棄地対策等	8,443	6,310		4	2,129	8,451	▲ 8
(3) 農地中間管理事業費	50			50		50	0
(4) 六次産業化支援事業費	4,000	2,000			2,000	3,000	1,000
4 林業総務費	49,276			14,622	34,654	51,101	▲ 1,825
(1) 中予森林管理推進センター等各種団体への負担金、森林整備費等	35,696			14,148	21,548	37,421	▲ 1,725
(2) 林間休憩施設(こぶしの家)の管理費	728			474	254	1,212	▲ 484
(3) 一般職人件費	12,852				12,852	12,468	384

5	林業振興費	50,388	13,633			36,755	41,595	8,793
	(1) 地元の林道整備に対する助成、しいたけ生産活性化対策、木材利用促進、森林整備担い手確保育成、間伐材出荷、グリーンキーパーへの人材育成に対する交付金等の林業振興費	40,090	9,095			30,995	31,460	8,630
	(2) 有害鳥獣捕獲隊の育成補助、イノシシ等の捕獲補助等の有害鳥獣総合対策費	10,298	4,538			5,760	10,135	163
6	水産業振興費	170				170	170	0
	(1) 重信川、肱川漁業組合が行う稚魚放流(水産動植物増殖)に対する交付金	170				170	170	0
合 計		187,079	44,198		19,185	123,696	165,931	21,148

〔1 農業委員会費〕6 款-1 項-1 目

●農業委員会は、町から独立した行政委員会であり、農業生産力の向上及び農業経営の合理化を図り、担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入者の促進など重要な役割を果たしています。

- ・農業委員報酬(18人) 2,767千円 ※改選前は欠員2人
- ・農地利用最適化推進委員報酬(17人) 2,652千円

●タブレット端末を有効に活用し、農地に関する異動情報を農業委員会サポートシステムへ効率的に反映させ、精度向上を図ります。

- ・タブレット端末通信費等 158千円

〔2 農業総務費〕6 款-1 項-2 目

●農業の振興・発展のために組織された協議会等への負担金及び補助金、農業研修センターやふるさと生活館の維持管理などに係る経費です。

[3 農業振興費] 6 款-1 項-3 目

- 優良品種の苗木購入に対する補助などにより、市場競争力の高い産地づくりに取り組むほか、新規就農者や認定農業者などの担い手の育成・確保に努め、効率的かつ安定的な農業経営の構築を推進し、農業経営の基盤強化を図ります。また、災害等リスクへの備えを強化するため、収入保険への加入促進を図ります。

事業名	果樹産地強化支援事業			2 飢饉をゼロに 		
予算額 (前年度増減)	6,182 千円 (+554 千円)					
予算区分	6 款 農林水産業費		1 項 農業費		3 目 農業振興費	
予算内訳 (千円)	18 補助金	6,182		財源 (千円)	国庫支出金	
					県支出金	
					地方債	
					その他特定財源	4,000
					一般財源	2,182
事業目的	県オリジナル品種愛媛果試第 28 号は果皮が極めて薄く、果皮障害による品質低下が課題となっているため、施設栽培における雨水侵入対策や、被覆資材の耐久性向上等に係る資材を導入することで、継続的な産地の拡大と収益性の向上を図る。					
事業概要	「施設愛媛果試第 28 号」などの産地化の推進として、農協が行う果皮障害を防止するためのハウス谷樋の設置及び、POフィルム（巻き上げ）の耐久性の向上等の取組について、事業費の 2 分の 1 を助成する。なお、紅まどんなの生産をより推進するため、愛媛果試第 28 号の作付農家に対する補助率を 3 分の 2 とし優遇する。 OPOフィルム 8 施設 Oハウス谷樋資材 2 施設 Oウッドチップ導入 5 戸					

事業名	七折小梅改植事業			2 飢饉を ゼロに 	
予算額 (前年度増減)	2,580 千円 (±0)				
予算区分	6 款 農林水産業費		1 項 農業費		3 目 農業振興費
予算内訳 (千円)	18 補助金	2,580	財源 (千円)	国庫支出金	1,290
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	1,290
事業目的	七折小梅の若返りを図り、継続的な産地の維持と収益性の向上を図る。				
事業概要	近年、収量が不安定な状況となっている七折小梅の老木を改植するために必要な、老木の撤去・土壌消毒・苗木の植栽等経費の3分の2を助成する。(令和3年度～令和7年度)				

事業名	新規就農総合支援事業			2 飢餓を ゼロに	
予算額 (前年度増減)	17,250 千円 (+12,000 千円)				
予算区分	6 款 農林水産業費		1 項 農業費		3 目 農業振興費
予算内訳 (千円)	18 補助金	17,250	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	17,250
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	
事業目的	農業従事者が減少する中、持続可能な力強い農業を実現するため、次世代を担う農業者の育成・確保に向けた取り組みを支援し、農業への人材の一層の呼び込みと定着を図る。				
事業概要	○経営開始資金（新規交付者 3 名、継続交付者 1 名） 新規就農者（49 歳以下）の経営開始時資金として、150 万円/年（12.5 万円/月）×最長 3 年間の額を支援する。（国 10/10） ○経営発展支援事業（新規交付者 3 名） 新規就農者（49 歳以下）が経営発展のための機械・施設等の導入費用として、上限 1,000 万円（経営開始資金の交付対象者は上限 500 万円）の額を支援する。（国 1/2、県 1/4、本人 1/4）				

●豚肉の安定供給を図るため、豚熱ワクチン接種費用のうち、ワクチン購入費を助成します。

・豚熱ワクチン接種事業費補助金 1,170 千円 **（新規）**

●耕作放棄地対策、担い手育成等を通じて農業生産を維持し農地の持つ多面的な機能を維持するため対象集落に交付金を交付します。

・直接支払交付金 8,443 千円 （対象：中山間地域等直接支払 22 集落、農村環境保全向上活動支援事業 1 集落、環境保全型農業直接支払 1 団体）

●六次産品のブランド化及び販路開拓を図ります。

事業名	六次産業化支援事業			2飢餓を ゼロに 	8働きがいも 経済成長も 
予算額 (前年度増減)	4,000 千円 (+1,000 千円)				
予算区分	6 款 農林水産業費		1 項 農業費	3 目 農業振興費	
予算内訳 (千円)	12 委託料	3,000	財源 (千円)	国庫支出金	2,000
	18 交付金	1,000		県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	2,000
事業目的	地域産品の六次産品化による価値の向上、新規販路開拓を通じて、農家及び事業者の所得向上や雇用拡大を図る。				
事業概要	広田地域を対象に、イベントやサイト等による六次産品の認知度向上を目指した事業や生産・加工・販売等に必要な備品等の購入による体制整備の構築を支援する。また、七折地区を対象に、六次産品の開発、ブランド化に向けた支援事業を支援する。				

〔4 林業総務費〕 6 款-2 項-1 目

- 各関係団体等への負担金や町有林の管理に係る経費、また、森林経営管理制度における森林整備事業として、中予森林管理推進センターへの負担金、町が管理していく森林の調査・測量・間伐を実施します。

事業名	森林経営管理制度における森林整備事業			15陸の豊かさも 守ろう	
予算額 (前年度増減)	34,610 千円 (▲1,725 千円)				
予算区分	6 款 農林水産業費		2 項 林業費		1 目 林業総務費
予算内訳 (千円)	11 役務費	572	財源 (千円)	国庫支出金	
	12 委託料	29,009		県支出金	
	18 負担金	5,021		地方債	
	24 積立金	8		その他特定財源	14,118
				一般財源 (森林環境譲与税)	20,492
事業目的	放置森林を減らし、適正な森林環境を保全する。				
事業概要	森林環境譲与税を活用し、森林所有者への意向調査を行い、町に経営管理を委託された森林の測量及び保育間伐を行う。 ○森林所有者への意向調査 150ha ○森林現地調査 100ha ○森林測量委託 60ha ○保育間伐委託 26ha				

- 林間休憩施設の維持管理に要する経費を計上しています。

[5 林業振興費] 6 款-2 項-2 目

- 林内路網等の整備、間伐、木材利用の推進を通じて森林林業の活性化を図ります。

- ・林道事業補助金 4,000 千円 (地元が行う事業に補助)
- ・造林事業費補助金 6,440 千円 (間伐や作業道開設)
- ・木造新築住宅建築支援事業費補助金 1,000 千円 (新規)
- ・森林整備担い手確保育成対策事業費補助金 2,790 千円 (林業事業体の育成)
- ・公共施設木材利用推進事業費補助金 8,000 千円 (新規) (県 10/10、保育所の木造建築)
- ・間伐材出荷促進事業費交付金 7,500 千円
- ・森林組合育成事業費交付金 2,000 千円
- ・林業事業体(グリーンキーパー)人材育成事業費交付金 7,000 千円

- 有害鳥獣による農作物への被害を軽減し、農家の生産意欲の向上を図ります。

- ・鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業費補助金 3,131 千円 (イノシシ カラス)
- ・有害鳥獣捕獲事業費交付金 6,715 千円
 - 〈捕獲対象〉 イノシシ シカ カラス サル ハクビシン タヌキ アナグマ
 - 〈その他の対象経費〉 各支部活費、実包代等

[6 水産業振興費] 6 款-3 項-1 目

- 重信川水系及び肱川水系の水系維持や保全、水辺環境の形成を図るため、漁業協同組合が実施する稚魚の放流事業を支援します。

- ・重信川漁業協同組合 150 千円
- ・肱川漁業協同組合 20 千円

商工観光課

単位: 千円

事業名(目)	5年度	財源内訳				4年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 商工総務費	51,657				51,657	47,379	4,278
(1) 一般職人件費	51,657				51,657	47,379	4,278
2 商工業振興費	26,518			11,140	15,378	24,328	2,190
(1) アンテナショップ運営、 中小企業制度資金利 子補給、町商工会運 営交付金等の商工業 振興費	26,518			11,140	15,378	24,328	2,190
3 砥部焼振興費	40,530			21,466	19,064	31,550	8,980
(1) 砥部焼陶芸塾開催、砥部 焼協同組合等の団体へ の交付金、砥部焼まつり 運営等の砥部焼振興費	40,530			21,466	19,064	31,550	8,980
4 観光費	44,739			5,487	39,252	45,746	▲ 1,007
(1) 観光パンフレット等の 作成、観光宣伝(町観 光協会補助)、とべ温 泉特別会計繰出金等 の観光振興費	34,936			5,444	29,492	35,511	▲ 575
(2) 陶街道五十三次ポイン ト周辺の整備及び スタンプラリー関連経 費	1,573			43	1,530	1,988	▲ 415
(3) 農村工芸体験館の施 設運営管理費	1,144				1,144	1,194	▲ 50
(4) 交流ふるさと研修の宿 の施設運営管理費	750				750	800	▲ 50
(5) 峡の館の施設運営管 理費	3,714				3,714	3,697	17
(6) 会計年度任用職の人 件費	2,622				2,622	2,556	66
5 陶芸創作館費	20,433			8,810	11,623	18,371	2,062
(1) 原材料購入、施設保 守等の施設管理運営 費	8,811				8,811	7,126	1,685
(2) 会計年度任用職の人 件費	11,622			8,810	2,812	11,245	377
6 伝統産業会館費	28,475			12,886	15,589	26,050	2,425
(1) 商品仕入、施設保守等 の施設管理運営費	20,482			4,893	15,589	18,305	2,177
(2) 会計年度任用職の人 件費	7,993			7,993		7,745	248

7 消費者行政推進費	1,264	49			1,215	1,315	▲ 51
(1) 消費生活相談員の設置負担金、職員研修費、副読本印刷等の消費者行政推進費	1,264	49			1,215	1,315	▲ 51
合 計	213,616	49		59,789	153,778	194,739	18,877

〔1 商工総務費〕 7 款-1 項-1 目

●一般職の人件費です。

〔2 商工業振興費〕 7 款-1 項-2 目

●地域の雇用や経済を支えている町内中小企業の振興を図ります。

事業名	商工業振興事業		8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	
予算額 (前年度増減)	16,501 千円 (▲654 千円)			
予算区分	7 款 商工費	1 項 商工費	2 目 商工業振興費	
予算内訳 (千円)	18 補助金	2,001	財源 (千円)	国庫支出金
	18 交付金	7,000		県支出金
	20 貸付金	7,500		地方債
				貸付金元利収入
				一般財源
				7,500
				9,001
事業目的	町内中小企業及び小規模事業者の持続的発展により地域経済の活性化を図る。			
事業概要	○中小企業制度資金利子補給金の交付、中小企業振興資金の運用により小規模事業者の経営基盤強化と安定を図る。 ・ 中小企業制度資金利子補給 1,500 千円 ・ 中小企業振興資金融資 7,517 千円 ※保証料補給 17 千円含む ・ 新型コロナ対策資金利子補給 484 千円 ○商工会に商工業振興事業交付金を交付し、経営発達支援計画※の推進による小規模事業者の経営改善・商工業の振興を図る。 ・ 町商工会交付金 7,000 千円 ※経営発達支援計画 改正小規模事業者支援法に基づき商工会が自治体と連携して、事業者の事業継続力強化のための支援を行うための計画を作成し、国（経産省）が認定。			

●砥部焼をはじめとする町産品の知名度向上と販路拡大を図ります。

事業名	町産品等販路拡大事業		8働きがいも 経済成長も 9産業と技術革新の 基盤をつくろう		
予算額 (前年度増減)	7,364 千円 (+735 千円)				
予算区分	7 款 商工費	1 項 商工費	2 目 商工業振興費		
予算内訳 (千円)	08 旅費	2,697	財源 (千円)	国庫支出金	
	10 需用費	345		県支出金	
	11 役務費	551		地方債	
	12 委託料	3,640		貸付金元利収入	
	13 使用料	25		基金繰入金	3,640
	18 その他負担金	106		一般財源	3,724
事業目的	砥部焼をはじめとする町産品の知名度向上と販路拡大を図る。				
事業概要	○東京アンテナショップ 6,459 千円 開催時期 9 月又は 10 月 内 容 東京都渋谷区内にて、町産品の展示販売及び観光 PR を実施。合わせて関東在住関東在住の砥部焼大使やアンテナショップ関係者を招いたレセプションを開催し、「関東砥部会」(仮称)を発足に向けた準備を整え、首都圏での本町支援体制の整備を図る。 ○サニーマート物産展 166 千円 開催時期 10 月、3 月 内 容 砥部焼販売協同組合と連携し、高知県内のサニーマートにて観光 PR 及び砥部焼販売を実施。 ○5 市町連携フェア 633 千円 【新規】 開催時期 5 月 内 容 5 市町(伊予市、東温市、松前町、久万高原町、砥部町)が連携し、トキハ別府店(大分市)にて観光 PR 及び物産販売を実施。 ○松山圏域中小企業商談力向上支援事業販路開拓市 106 千円 開催時期 年度内 内 容 松山圏域(松山市、伊予市、東温市、松前町、久万高原町、砥部町)で連携し、百貨店やスーパー等のバイヤーを招聘し、地元企業が直接売り込みをかける、逆商談会を実施。				

●町内に新たな仕事を創出し、地域経済の活性化を図ります。

事業名	企業誘致事業（新規）		8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくらう 	
予算額 （前年度増減）	2,500 千円（+2,500 千円）				
予算区分	7 款 商工費	1 項 商工費	2 目 商工業振興費		
予算内訳 （千円）	18 補助金	2,500	財源 （千円）	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				貸付金元利収入	
				一般財源	2,500
事業目的	企業誘致及び人材確保の促進により、地域経済の振興を図る。				
事業概要	○サテライトオフィス等開設支援事業補助金 町内に新たにサテライトオフィスを開設する企業に対し、開設費用の一部を補助する。 対象業種：情報通信業、学術研究、専門技術サービス、教育・学習支援業等を予定 補 助 額：整備費（補助対象経費の1/2 上限50万円 1回限り） 施設運営費（補助対象経費の1/2 上限20万円/月 最大3年度間）				

〔3 砥部焼振興費〕7 款-1 項-3 目

●伝統的工芸品砥部焼の振興を図り、地域経済の発展に寄与します。

事業名	砥部焼振興事業		8働きがいも 経済成長も	9産業と技術革新の 基盤をつくろう	
予算額 (前年度増減)	21,862 千円 (+10,566 千円)				
予算区分	7 款 商工費	1 項 商工費	3 目 砥部焼振興費		
予算内訳 (千円)	07 報償金	384	財源 (千円)	国庫支出金	
	11 広告料	4,791		県支出金	
	12 委託料	6,082		地方債	
	18 交付金	10,605		基金繰入金	2,112
				一般財源	19,750
事業目的	まちづくり・観光産業の基盤となる伝統的工芸品砥部焼の振興を図る。				
事業概要	○後継者育成事業 砥部焼の技と文化を継承し、新たな造形・デザイン創造できる人材の育成 ・陶画教室講師謝礼 384 千円 ・砥部焼陶芸塾運営 2,112 千円 ・若手作家支援ラジオ番組制作 2,970 千円 【新規】				

	陶芸塾卒業後、開業した若手作家にスポットをあてたラジオ番組を放送。番組内で作家を紹介するほか、双方向でリスナーの意見を聞き、新商品開発、販売を実施。 ・新規需要開拓支援事業 1,000 千円 【新規】 愛媛県と共同で、ポストコロナ時代に対応する商品開発や、海外市場を開拓する。 ○伊予鉄道市内電車ラッピング 4,791 千円 【新規】 伊予鉄道市内電車 1 両に、砥部焼をモチーフとした外装ラッピング等を施し、1 年間運行する。 ○砥部焼関係団体支援事業 新型コロナウイルス感染症の影響長期化により、販売店売上減、飲食店需要減など引き続き砥部焼業界は大きな打撃を受けている。組織強化、原料問題（陶石）、コロナ禍における収益確保、新たな販路拡大を目的とした台湾交流事業など課題解決への一助として、関係団体へ交付金を交付する。 ・砥部焼振興事業交付金（対象 5 団体） 10,605 千円
--	--

●町内外で開催される砥部焼まつりなど大規模なイベントの開催を支援します。

事業名	砥部焼イベント運営費負担金		8働きがいも 経済成長も 9産業と技術革新の 基盤をつくろう		
予算額 (前年度増減)	18,274 千円 (+633 千円)				
予算区分	7 款 商工費	1 項 商工費	3 目 砥部焼振興費		
予算内訳 (千円)	18 その他負担金	18,274	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				基金繰入金	18,274
				一般財源	
事業目的	砥部町の主産業である砥部焼やその他町産品を広く PR し、ファン層及び販路拡大につなげる。				
事業概要	○砥部焼まつり運営費負担金 10,634 千円 陶街道ゆとり公園体育館にて約 100 軒の窯元、約 10 万点の作品を展示即売。 松山市中心部、交通利便性のよい花園町商店街において、窯元対面販売を実施する。 ○秋の砥部焼まつり運営費負担金 7,640 千円 陶街道ゆとり公園にて約 70 軒の窯元が直接対面販売を行う。				

〔4 観光費〕 7 款-1 項-4 目

- 観光客の誘致を図るため、関係団体と連携し観光情報の発信に努めます。
 - ・町観光協会補助金 5,105 千円
 - ・広域観光連携推進協議会（松山市・東温市・砥部町で構成）負担金 555 千円
- とべ温泉の財源不足を補うため、一般会計からとべ温泉特別会計に必要な額を繰り出し、経営の安定を図ります。
 - ・とべ温泉特別会計繰出金 24,579 千円
- 町内を巡るスタンプラリー事業により砥部の魅力を発信します。
 - ・陶街道五十三次事業 4,195 千円（陶街道応援事業補助金、作業員人件費など）
- 農村工芸体験館、交流ふるさと研修の宿及び峡の館について、指定管理者制度により、効率的で充実したサービスの提供に努めます。指定管理期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日

＜指定管理料＞

- ・農村工芸体験館（指定管理者：T・T・S 砥部焼体験サポート） 1,044 千円
- ・交流ふるさと研修の宿（指定管理者：グリーンプロジェクト） 504 千円
- ・峡の館（指定管理者：グリーンプロジェクト） 2,952 千円

〔5 陶芸創作館費〕 7 款-1 項-5 目

- 砥部焼の制作体験を通し、地場産業に対する理解を深め、砥部焼の発展に寄与します。また、県窯業技術センターとの連携強化により砥部焼に関する新たな技術の開発や品質向上を図ります。

施設運営費の主なもの

- ・報酬等（砥部焼技術研究員1人、作業員6人） 11,622 千円
- ・素焼などの原材料費 3,084 千円
- ・光熱水費（燃料費含む） 2,148 千円
- ・作品などの郵送料 1,406 千円

〔6 砥部焼伝統産業会館費〕 7 款-1 項-6 目

- 砥部焼の歴史的資料や貴重な焼き物、優れた現代作品の展示により、砥部焼の発展に寄与します。

施設運営費の主なもの

- ・報酬等（受付2人（半日交代制）、事務員4人） 7,993 千円
- ・光熱水費（燃料費含む） 4,381 千円
- ・賄材料費（商品仕入） 7,200 千円
- ・委託料（施設維持管理等） 4,256 千円

〔7 消費者行政推進費〕 7 款-1 項-7 目

- 消費生活相談員による消費者トラブルの相談業務などを実施し、消費者行政の維持、強化を図ります。また、小学校児童、中・高校生、高齢者に消費者教育を実施し、被害の未然防止、拡大防止に努めます。

- ・消費生活相談員設置負担金 877 千円

※相談員は東温市が委嘱し、砥部町と松前町へ派遣。

砥部町勤務日：毎週木曜日と毎月第3金曜日

建設課

単位:千円

事業名(目)	5年度	財源内訳				4年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 農地費	41,445	4,995			36,450	41,334	111
(1) 銚子ダム関連等の水利施設機能保全事業負担金、地元が行う農道水路等の改修に対する補助金等の土地改良諸費	41,445	4,995			36,450	41,334	111
2 林業総務費	7,876	1,100			6,776	6,911	965
(1) 県営事業負担金、草刈等の林道維持費	7,876	1,100			6,776	6,911	965
3 土木総務費	22,076			33	22,043	29,899	▲ 7,823
(1) 公用車管理、土木積算システムの借上げ、県土木協会等への負担金等	3,390			33	3,357	3,422	▲ 32
(2) 一般職人件費	18,686				18,686	26,477	▲ 7,791
4 道路橋りょう総務費	39,452				39,452	43,763	▲ 4,311
(1) 一般職人件費	39,452				39,452	37,790	1,662
(2) 道路台帳整備委託費						5,973	▲ 5,973
5 道路橋りょう維持費	176,748	52,250	38,400	1,971	84,127	225,703	▲ 48,955
(1) 街路灯管理、舗装補修等の道路工事、地元が行う道路維持に対する補助金等の道路維持費	81,748			1,971	79,777	102,703	▲ 20,955
(2) 橋梁修繕工事等の橋梁維持費	95,000	52,250	38,400		4,350	123,000	▲ 28,000
6 道路橋りょう新設改良費	84,320	29,150	21,400		33,770	75,710	8,610
(1) 町道原町麻生線他2路線関連経費、県営事業負担金等の道路新設改良費	84,320	29,150	21,400		33,770	75,710	8,610
7 河川砂防費	174				174	86	88
(1) 玉谷川沿い等の照明灯管理経費	174				174	86	88
8 都市計画総務費	469	95		90	284	458	11
(1) 大判コピー機の借上げ等	469	95		90	284	458	11

9 公園費	12,426			420	12,006	16,061	▲ 3,635
(1) 衝上断層公園吊橋改修工事、その他公園施設の維持管理費	7,279			420	6,859	11,086	▲ 3,807
(2) 会計年度任用職の人工費	5,147				5,147	4,975	172
10 住宅管理費	57,130	9,173		20,897	27,060	22,316	34,814
(1) 藤ノ瀬団地外部補修工事等の住宅維持管理、木造住宅耐震改修助成、住宅リフォーム助成等	57,130	9,173		20,897	27,060	22,316	34,814
合 計	442,116	96,763	59,800	23,411	262,142	462,241	▲ 20,125

〔1 農地費〕 6 款-1 項-4 目

- 農地中間管理機構関連農地整備事業を県営事業として行うため、事業費の一部を負担します。
 - ・農地中間管理機構関連農地整備事業負担金 10,450 千円
- 基幹水利施設の長寿命化対策事業を県営事業として行うため、事業費の一部を負担します。
 - ・基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金 7,500 千円
- 銚子ダム of 受益農家の経営安定を目的に、銚子ダムの維持管理経費を補助します。
 - ・砥部地区かんがい排水施設(銚子ダム)維持管理費補助金 3,900 千円
- 農業生産力の向上と経営基盤の改善を目的に、各土地改良区に事業費の一部を補助します。
 - ・町単独土地改良事業補助金 6,000 千円

〔2 林業総務費〕 6 款-2 項-1 目

- 林道神の森小猿線に架かる神の森大橋の定期点検を行います。
 - ・橋梁点検委託料 2,000 千円
- 林道万年鵜崎線整備事業を県営事業として行うため、事業費の一部を負担します。
 - ・林道万年鵜崎線整備事業負担金 5,000 千円

〔3 土木総務費〕 8 款-1 項-1 目

- 各種団体への負担金などの土木管理経費です。
 - ・各種団体への負担金 1,122 千円

〔4 道路橋りょう維持費〕 8 款-2 項-2 目

- 町道を安心・安全・快適な状態で住民の利用に供するため、施設の維持管理及び定期的な点検などを行います。

〈道路〉

- ・交通安全施設整備工事 2,000 千円 ※カーブミラー等の新設・修繕・更新
- ・道路維持工事費 15,000 千円
- ・舗装補修工事費 15,000 千円
- ・除草などの維持工事費 26,000 千円
- ・広田地区道路維持管理補助金 1,714 千円
- ・公共下水道舗装補修工事に伴う道路管理者負担金 12,000 千円 ※公共下水道事業会計に対する負担金

事業名	橋梁長寿命化修繕対策事業			11 住み続けられるまちづくりを 	
予算額 (前年度増減)	95,000 千円 (▲28,000 千円)				
予算区分	8 款 土木費		2 項 道路橋りょう費		2 目 道路橋りょう維持費
予算内訳 (千円)	14 工事請負費	95,000	財源 (千円)	国庫支出金	52,250
				県支出金	
				地方債	38,400
				その他特定財源	
				一般財源	4,350
事業目的	橋梁の長寿命化を図る。				
事業概要	○橋梁の定期点検を行い、長寿命化修繕計画に基づき、修繕工事を行う。 ・橋梁修繕工事（岩谷口橋、中樋橋） 95,000 千円				

【5 道路橋りょう新設改良費】 8 款-2 項-3 目

●地域産業や通学などの日常生活を支えるため、公共性、必要性などを勘案し、整備工事を行います。

事業名	道路新設改良事業			11 住み続けられるまちづくりを 	
予算額 (前年度増減)	84,320 千円 (+8,610 千円)				
予算区分	8 款 土木費		2 項 道路橋りょう費		3 目 道路橋りょう新設改良費
予算内訳 (千円)	12 委託料	26,720	財源 (千円)	国庫支出金	29,150
	14 工事請負費	50,000		県支出金	
	16 公有財産購入費	3,000		地方債	21,400
	18 負担金補助及び交付金	2,000		その他特定財源	
	21 補償補填及び賠償金	2,600		一般財源	33,770
事業目的	通行の安全性及び利便性の向上。				
事業概要	○原町麻生線				
	三角地区の生活道路であり、道路幅が狭く車両の離合が困難であるため、快適に通行できる道路幅を確保する。				
	・ 道路詳細設計委託料 7,500 千円				
	・ 分筆登記事務委託料 2,200 千円				
	・ 土地鑑定委託料 920 千円				
	・ 工事請負費 50,000 千円				
	・ 移転補償費 2,000 千円 ※電柱				
	○五本松原うね線				
	砥部小学校児童の通学路であり、道路幅が狭く通行車両との離隔が確保できない危険な区間であるため、安全に通行できる道路幅を確保する。				
	・ 分筆登記事務委託料 1,000 千円				
・ 用地購入費 3,000 千円					
・ 移転補償費 600 千円 ※収穫樹					
○大南大岩橋線					
砥部小学校児童の通学路であり、道路幅が狭く通行車両との離隔が確保できない危険な区間であるため、安全に通行できる道路幅を確保する。					
・ 道路詳細設計委託料 7,500 千円					
・ 分筆登記事務委託料 6,800 千円					
・ 土地鑑定委託料 800 千円					

〔6 河川砂防費〕 8 款-3 項-1 目

- 玉谷川沿いにある照明灯の維持費です。
 - ・ 神の森公園等照明灯電気代 82 千円
- 河川水質事故に係る備品の購入費です。
 - ・ オイルフェンス購入費 92 千円

〔7 都市計画総務費〕 8 款-4 項-1 目

- 都市計画法、国土利用計画法に基づく事務に係る経費です。
 - ・ 大判コピー機借上料 273 千円

〔8 公園費〕 8 款-4 項-4 目

- 町民の生活に安らぎと潤いを与える場として、条例に定められている公園施設の適正な維持管理に努めます。
 - ・ 公園清掃員の人件費（3 人） 5,147 千円
 - ・ 神の森及び長曽池公園清掃管理委託料 2,099 千円

事業名	公園施設長寿命化修繕対策事業			11 住み続けられるまちづくりを 	
予算額 (前年度増減)	1,298 千円 (▲3,269 千円)				
予算区分	8 款 土木費		4 項 都市計画費		4 目 公園費
予算内訳 (千円)	14 工事請負費	1,298	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	1,298
事業目的	公園施設の長寿命化を図る。				
事業概要	○衝上断層公園吊橋改修工事 1,298 千円				

◎公園条例に定められている公園

金毘羅山公園 銚子ダム公園 赤坂泉公園 砥部町民イベント広場 水満田古墳公園
衝上断層公園 神の森公園 長曽池公園

〔10 住宅管理費〕 8 款-5 項-1 目

●公営住宅法、条例等に基づき設置されている町営住宅の適正な維持管理に努めます。

事業名	町営住宅長寿命化修繕対策事業			11 住み続けられるまちづくりを 	
予算額 (前年度増減)	39,704 千円 (+35,964 千円)				
予算区分	8 款 土木費		5 項 住宅費		1 目 住宅管理費
予算内訳 (千円)	10 修繕料	6,000	財源 (千円)	国庫支出金	
	12 委託料	3,704		県支出金	
	14 工事請負費	30,000		地方債	
				その他特定財源	20,879
				一般財源	18,825
事業目的	公営住宅等の長寿命化を図る。				
事業概要	○藤ノ瀬団地外部補修工事 30,000 千円 ○藤ノ瀬団地外部補修工事監理委託料 594 千円 ○町営住宅解体工事設計業務委託料 1,820 千円 ○川下第 2 団地外部補修設計業務委託料 1,290 千円 ○大南団地電気温水器交換 6,000 千円				

◎町営住宅

〈公営住宅〉 一公営住宅法一

宮内団地 北川毛団地 大南団地 五本松団地 川下団地 川下第 2 団地 神崎団地
 中替地団地 出渡瀬団地 玉谷団地 東団地(総津 531 番地) 西団地

〈特定公共賃貸住宅〉 一特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律一

東団地(総津 550 番地)

〈後継者住宅〉 一後継者及び単身者住宅条例一

平団地 高市団地 大内野団地

〈単身者住宅〉 一後継者及び単身者住宅条例一

久保団地

〈若者定住促進住宅〉 一若者定住促進住宅条例一

藤ノ瀬団地

●空家の除却費用の一部を補助することにより、居住環境の向上を図ります。

・老朽危険空家除却事業費補助金（5戸） 4,000千円

限度額：800千円、補助率4/5

●木造住宅の耐震診断及び耐震改修費用や、建築物の屋根の耐風性能の診断及び脱落の危険性があると判断された屋根の改修に必要な費用の一部を補助することにより、住宅の安全性の向上を図ります。

・木造住宅耐震改修事業費補助金（4戸） 4,480千円

設計：限度額100千円、補助率1/3

工事：限度額1,000千円、補助率4/5

工事監理：限度額20千円、補助率1/3

・耐風診断・耐風改修補助金（3戸） 1,719千円

診断：限度額21千円、補助率2/3

改修：限度額552千円、補助率23%

●住民が行う住宅リフォームに対し、その費用の一部を補助することにより住環境の改善を促進し、空家の増加を抑制します。更に、砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進するため、三世代同居、近居、多子世帯が行う場合に加算して補助を行います。

・住宅リフォーム補助事業費補助金（7戸、内2戸分加算有り） 1,800千円

限度額：200千円、補助率1/10

●住民が行う危険なブロック塀等の改修費の一部を補助します。

・ブロック塀等安全対策事業費補助金（6戸） 1,800千円

限度額：300千円、補助率2/3

学校教育課

単位:千円

事業名(目)	5年度	財源内訳				4年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 教育委員会費	1,380				1,380	1,357	23
(1) 教育委員報酬、旅費等の教育委員会費	1,380				1,380	1,357	23
2 事務局費	110,713	1,334		2	109,377	109,608	1,105
(1) 学校医等の報酬、特別支援相談員等の謝礼、行事での自動車借上等	28,671	84		2	28,585	28,795	▲ 124
(2) 特別職人件費	13,125				13,125	13,069	56
(3) 一般職人件費	50,776				50,776	50,536	240
(4) 会計年度任用職の人件費	18,141	1,250			16,891	17,208	933
3 山村留学センター費	39,559			6,564	32,995	41,090	▲ 1,531
(1) 給食材料、施設営繕等のセンター運営費	6,641			6,564	77	9,454	▲ 2,813
(2) 一般職人件費	18,608				18,608	18,317	291
(3) 会計年度任用職の人件費	14,310				14,310	13,319	991
4 小学校管理費	89,229	1,840	11,900	1,636	73,853	76,789	12,440
(1) 麻生小学校管理費 (営繕等の施設管理、健康診断、庁用備品の購入等)以下同じ。	18,141			648	17,493	21,276	▲ 3,135
(2) 宮内小学校管理費	17,883		1,300	448	16,135	16,782	1,101
(3) 砥部小学校管理費	16,632			504	16,128	15,697	935
(4) 広田小学校管理費	11,967		600	36	11,331	12,221	▲ 254
(5) 学校トイレ設備改修事業費	12,540		10,000		2,540		12,540
(6) 会計年度任用職の人件費	12,066	1,840			10,226	10,813	1,253

5	小学校教育振興費	67,491	378		507	66,606	69,203	▲ 1,712
	(1) 麻生小学校教育振興費 (教育パソコン借上、学力診断、教育備品の購入等)以下同じ。	8,237			206	8,031	8,145	92
	(2) 宮内小学校教育振興費	7,333			164	7,169	6,642	691
	(3) 砥部小学校教育振興費	7,298			126	7,172	6,572	726
	(4) 広田小学校教育振興費	3,338			11	3,327	3,844	▲ 506
	(5) 要保護児童等の就学援助費	11,377	378			10,999	10,096	1,281
	(6) 会計年度任用職の人件費	29,908				29,908	33,904	▲ 3,996
6	中学校管理費	42,545	460		2,316	39,769	36,484	6,061
	(1) 砥部中学校管理費 (営繕等の施設管理、健康診断、スクールバス運行(広田)、庁用備品の購入等)	39,629			2,316	37,313	34,505	5,124
	(2) 会計年度任用職の人件費	2,916	460			2,456	1,979	937
7	中学校教育振興費	30,640	547		253	29,840	30,551	89
	(1) 砥部中学校教育振興費 (教育パソコン借上、学力診断、選手派遣、教育備品の購入等)	13,111			253	12,858	11,865	1,246
	(2) 要保護生徒等の就学援助費	12,615	547			12,068	12,587	28
	(3) 会計年度任用職の人件費	4,914				4,914	6,099	▲ 1,185
8	学校給食費	229,942			93,814	136,128	215,015	14,927
	(1) 給食材料、燃料、設備保守等の施設管理等	143,968			93,814	50,154	135,412	8,556
	(2) 一般職人件費	21,009				21,009	21,043	▲ 34
	(3) 会計年度任用職の人件費	64,965				64,965	58,560	6,405
	合 計	611,499	4,559	11,900	105,092	489,948	580,097	31,402

〔1 教育委員会費〕 10 款-1 項-1 目

●教育委員会の運営にかかる経費です。

・教育委員報酬 1,032 千円

〔2 事務局費〕 10 款-1 項-2 目

●豊かな心、確かな学力及び健やかな体を育ませるなど、開かれた信頼される学校づくりを進めるために、情報教育、英語教育、特別支援教育、教育相談などに取り組みます。また、休日の部活動を地域に段階的に移行するなど教職員の負担軽減を推進します。

事業名	部活動の地域移行推進事業（新規）			4 質の高い教育をみんなに 	
予算額 (前年度増減)	128 千円 (+128 千円)				
予算区分	10 款 教育費		1 項 教育総務費		2 目 事務局費
予算内訳 (千円)	7 報償費	105	財源 (千円)	国庫支出金	42
	10 需用費	20		県支出金	42
	11 役務費	3		地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	44
事業目的	部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革の第一歩として、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築する。				
事業概要	○令和5年度から3年間かけて、休日の部活動を段階的に地域に移行する。 ○受け皿の整備、指導者の確保、大会への参加のあり方等、課題解決に向け協議する。				

事業名	教育におけるデジタル化の推進事業			4 質の高い教育をみんなに		10 人や国の不平等をなくそう	
予算額 (前年度増減)	10,876 千円 (+3,865 千円)						
予算区分	10 款 教育費		1 項 教育総務費		2 目 事務局費		
予算内訳 (千円)	ICT 支援員派遣委託料	5,808	財源 (千円)	国庫支出金			
	愛媛新聞 for スタディ利用料	660		県支出金			
	授業目的公衆送信補償負担金	243		地方債			
	コンピュータ自動採点システム運営負担金	300		その他特定財源			
	デジタル教科書	3,865		一般財源	10,876		
事業目的	すべての児童生徒が平等に学びの機会を得られるオンラインでの学習支援で学びを止めない質の高い学びを実現する。						

事業概要	○ICT支援員を全ての小・中学校に派遣し、タブレット端末を活用した授業の支援やICT機器・環境のメンテナンス等のサポートなどを行う。 ○愛媛新聞 for スタディでは、ジュニア愛媛新聞の閲覧や愛媛の新聞記事を題材にした学習用ワークシートなど多岐にわたる教材を活用する。 ○授業目的公衆送信補償により、著作権者の許諾を得ることなく、授業の過程で著作物を使用する。 ○コンピュータ自動採点システムにより、愛媛県が運営する日常のテスト、ドリルの実施、採点、結果分析などの機能を活用する。 ○小学校5・6年生に算数と社会、中学校全学年へ数学のデジタル教科書を配信し、デジタルコンテンツ化を図る。
------	--

事業名	不登校児童・生徒対策事業			4 質の高い教育をみんなに 10 人や国の不平等をなくそう	
予算額 (前年度増減)	2,940 千円 (+859 千円)			 	
予算区分	10 款 教育費	1 項 教育総務費	2 目 事務局費		
予算内訳 (千円)	52 人件費	2,940	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	1,250
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	1,690
事業目的	児童生徒の居場所を確保し、義務教育を円滑に実施する。				
事業概要	○オンライン上において、児童生徒がコミュニケーションをとる場所としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置し、勉強や学校への前向きな気持ちを整える機会の確保に取り組み、児童生徒が学校で安心して教育を受けることのできる環境を整備する。				

[3 山村留学センター費] 10 款-1 項-3 目

- 異年齢での集団生活や地域住民との交流など、自然と触れ合いながら心豊かでたくましい子どもの育成を図るため、山村留学センターの適正な運営に努めます。

・山村留学センター運営業務報酬等 (5 人) 14,310 千円

	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度
入所児童数	16 人(見込)	16 人	9 人	14 人

〔4 小学校管理費〕 10 款-2 項-1 目

- 施設の適正な維持管理に努めます。児童生徒が使いやすく衛生管理の観点からも学校トイレの洋式化及び乾式化等を令和8年度までの4か年計画で行います。

事業名	学校トイレ設備改修工事設計委託業務 (新規)			6 安全な水とトイレを世界中に 		
予算額 (前年度増減)	12, 540 千円 (+12, 540 千円)					
予算区分	10 款 教育費		2 項 小学校費		1 目 学校管理費	
予算内訳 (千円)	12 委託料	12, 540		財源 (千円)	国庫支出金	
					県支出金	
					地方債	10, 000
					その他特定財源	
					一般財源	2, 540
事業目的	学校トイレの洋式化及び乾式化等を行い、児童生徒が安心して使用できる衛生的なトイレ環境を整備する。					
事業概要	○和式から洋式便器(温水洗浄便座)へ交換するとともに、床の乾式化を行う。 ○小便器等を自動水栓化する。 《今後のスケジュール》 令和5年度 宮内・広田小学校設計 令和6年度 麻生小学校設計、宮内・広田小学校工事及び監理 令和7年度 砥部小・砥部中学校設計、麻生小学校工事及び監理 令和8年度 砥部小・砥部中学校工事及び監理					

〔5 小学校教育振興費〕 10 款-2 項-2 目

- 学校教育における各種教材備品等の整備充実を図ることにより授業の効率化を促進するとともに、障がいを持つ児童の学校生活を支援するため、学校生活支援員を配置します。

・学校生活支援員報酬等(21人) 29,908 千円

	麻生小学校	宮内小学校	砥部小学校	広田小学校	合計
学校生活支援員	8人	7人	5人	1人	21人

- 経済的理由によって就学困難な児童や特別支援学級在籍児童に対し、経済的負担を軽減するため、就学に必要な支援を行います。

・要・準要保護児童就学援助費(扶助費) 10,624 千円

・特別支援教育就学奨励費(扶助費) 753 千円

〔6 中学校管理費〕 10 款-3 項-1 目

- 生徒が安全で快適な学習環境の下で学べるよう、学校施設などの整備を行い、教育環境の向上を図ります。

〔7 中学校教育振興費〕 10 款-3 項-2 目

- 学力テストの実施、教材備品の整備により学力の向上・充実を図るとともに、障がいを持つ生徒の学校生活を支援するため、学校生活支援員を配置します。

- ・学校生活支援員報酬等（3 人） 4,914 千円

- 経済的理由によって就学困難な生徒や特別支援学級在籍生徒に対し、経済的負担を軽減するため、就学に必要な支援を行います。

- ・要・準要保護生徒就学援助費（扶助費） 11,522 千円

- ・特別支援教育就学奨励費（扶助費） 1,093 千円

〔8 学校給食費〕 10 款-6 項-3 目

- 安全で安心な給食を提供するため、衛生管理の徹底と設備の充実を図り、幼稚園から中学校まで発育段階に応じたバランスの取れた栄養豊かな給食づくりに努めます。

- ・給食材料費 99,619 千円

- ・報酬等（調理員等 30 人） 64,965 千円

社会教育課

単位: 千円

事業名(目)	5年度	財源内訳				4年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 社会教育総務費	66,515	127		1,300	65,088	58,425	8,090
(1) 社会教育委員会、社会教育団体負担金等の社会教育推進事業費、施設利用予約システム導入費	6,164			1,300	4,864	3,973	2,191
(2) 成人式事業費	725				725	771	▲ 46
(3) 子育て学習支援事業費、コミュニティ・スクール推進事業費	191	127			64	639	▲ 448
(4) とべの里冒険クラブ、とべ焼博士事業費等の青少年健全育成事業費、補導員活動等の青少年育成センター事業費	1,249				1,249	954	295
(5) 一般職人件費	58,186				58,186	52,088	6,098
2 文化振興費	87,383	360		7,440	79,583	96,144	▲ 8,761
(1) 文化財保護審議会、井上正夫資料整理、伝統芸能保存継承補助等の文化財保護事業費	1,337	360		6	971	1,232	105
(2) 試掘調査等の埋蔵文化財保護事業費	163			2	161	205	▲ 42
(3) 指定管理料、施設管理等の文化会館図書館管理運営事業費	76,793			7,432	69,361	86,687	▲ 9,894
(4) 町誌編さん委員会、町誌編集等業務委託等の町誌編さん事業費	9,090				9,090	8,020	1,070
3 人権対策・教育費	7,096	1,318			5,778	7,451	▲ 355
(1) 人権の町づくり集会、町人権教育協議会交付金等の人権教育推進事業費	2,311	338			1,973	2,712	▲ 401
(2) 県人権対策協議会砥部支部交付金等の人権対策推進事業費	1,483				1,483	1,465	18
(3) 会計年度任用職の人件費	3,302	980			2,322	3,274	28

4	公民館費	58,736			10,464	48,272	50,851	7,885
	(1) 中央公民館、千里地区公民館の施設管理費	21,059			4,778	16,281	16,278	4,781
	(2) ひろた交流センターの施設管理費	4,239			90	4,149	4,170	69
	(3) 各種文化教室の講師謝礼、国際教養講座等の国際交流事業、広田ふるさとフェスタ等の生涯学習公民館活動事業費	10,459			5,596	4,863	9,367	1,092
	(4) 一般職人件費	22,695				22,695	20,761	1,934
	(5) 会計年度任用職の人件費	284				284	275	9
5	坂村真民記念館費	20,505			5,927	14,578	20,260	245
	(1) 企画展示、施設管理等の記念館管理運営費	9,539			5,927	3,612	9,578	▲ 39
	(2) 会計年度任用職の人件費	10,966				10,966	10,682	284
6	保健体育総務費	5,479				5,479	5,173	306
	(1) スポーツ推進委員会、スポーツ少年団等の活動補助、各種スポーツ大会委託等の保健体育総務費	5,030				5,030	4,738	292
	(2) クロッケー大会、スポーツまつりinとべ、ジュニア駅伝大会、ウォークラリー大会、ニューススポーツ推進事業の体育事業費	449				449	435	14
7	体育施設費	17,326			1,000	16,326	10,490	6,836
	(1) 陶街道ゆとり公園等指定管理料、社会体育施設の管理等の体育施設費	17,326			1,000	16,326	10,490	6,836
合 計		263,040	1,805		26,131	235,104	248,794	14,246

〔1 社会教育総務費〕10 款-5 項-1 目

●国際交流を推進します

- ・ ショパン・ビレッジ・フェスティバル in 砥部町開催補助金 1,700 千円
- ・ 国際交流サマースクール開催補助金 900 千円

●文化・スポーツ施設利用予約システムを導入し、利用者目線に立った行政サービスの提供と庁内業務の効率化の推進を図ります。(DX推進)

事業名	施設利用予約システム導入事業（新規）				3 すべての人に健康と福祉を		4 質の高い教育をみんなに		11 住み続けられるまちづくりを	
予算額 （前年度増減）	2, 409 千円（+2, 409 千円）									
予算区分	10 款 教育費		5 項 社会教育費			1 目 社会教育総務費				
予算内訳 （千円）	12 委託料	2, 046	財源 （千円）	国庫支出金						
	13 使用料及び賃借料	363		県支出金						
				地方債						
				その他特定財源						
				一般財源			2, 409			
事業目的	利用者の利便性の向上と、施設の貸出業務の効率化を図る。									
事業概要	施設利用予約システムを導入し、文化・スポーツ施設の申請や予約状況の確認、抽選会等の手続きをオンライン化する。（愛媛県との共同利用） 【対象施設：5 施設】 「陶街道ゆとり公園」「文化会館」「社会体育施設」「学校開放関係施設」 「中央公民館体育館」									

●未来を担う子どもたちを健やかに育むために、学校・家庭・地域住民等が連携協力し、地域全体で子どもたちを育む体制づくりを推進するため、コミュニティ・スクールを導入します。

事業名	コミュニティ・スクール推進事業（新規）		4 質の高い教育を みんなに 		11 住み続けられる まちづくりを 	
予算額 (前年度増減)	91 千円 (+91 千円)					
予算区分	10 款 教育費		5 項 社会教育費		1 目 社会教育総務費	
予算内訳 (千円)	07 報償費	91	財源 (千円)	国庫支出金		
				県支出金		60
				地方債		
				その他特定財源		
				一般財源		31

事業目的	地域とともにある学校づくりを推進する。
事業概要	○町内すべての小中学校を対象に令和7年度を目標としてコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入する。令和5年度は研究校（麻生小）において研修会の開催や研究、本導入に向けての調整を行う。 【研修会の開催】 ①教職員…地域学校協働活動の取組みについて ②学校運営協議会委員…協議会の運営及び委員の選定について ③PTA…コミュニティ・スクールの導入について ④学校管理職…学校運営協議会における組織体制づくり

●補導員等による登校指導、夜間の街頭補導、相談活動等の青少年育成センター事業を実施します。

・補導委員の活動費その他健全育成集会等の青少年育成センターに関する経費 586 千円

●砥部町の文化や豊かな自然を活用し、野外体験活動を実施します。

事業名	とべの里冒険クラブ事業		4 質の高い教育を みんなに		11 住み続けられる まちづくりを	
予算額 (前年度増減)	235 千円 (▲23 千円)					
予算区分	10 款 教育費		5 項 社会教育費		1 目 社会教育総務費	
予算内訳 (千円)	07 報償費	5	財源 (千円)	国庫支出金		
	10 需用費	150		県支出金		
	13 使用料及び賃借料	80		地方債		
				その他特定財源		
				一般財源	235	
事業目的	野外活動を通じた青少年の健全育成					
事業概要	○小学生の 1 グループ (5 人程度) を養成したボランティアリーダーが主体となって当該グループの企画運営を行い、キャンプ等の野外活動など展開する。 ・ボランティアリーダー 9 人程度 (大学生等) ・メンバー 町内の小学 4 年生～中学 3 年生 15 人程度 ・活動内容 野外キャンプ 1 回、班活動 5 回 (農業体験など)					

・青少年ボランティアリーダー養成事業 84 千円

- 砥部町、砥部焼への愛着を誇りに醸成し、将来の砥部町を担う人材育成のため、砥部焼に関する物知り（博士）を育成します。

事業名	とべ焼博士事業（新規）		4 質の高い教育をみんなに 11 住み続けられるまちづくりを	
予算額 （前年度増減）	344 千円（+344 千円）		 	
予算区分	10 款 教育費	5 項 社会教育費	1 目 社会教育総務費	
予算内訳 （千円）	07 報償費	253	財源 （千円）	国庫支出金
	10 需用費	45		県支出金
	11 役務費	17		地方債
	13 使用料及び賃借料	29		その他特定財源
				一般財源
事業目的	とべ焼体験学習を通じた青少年の健全育成			
事業概要	○町内小学生が地場産業である砥部焼に興味や愛着をもってもらい、自ら砥部焼、砥部町についての学習意欲を醸成するため「とべ焼体験学習事業」を実施する。 また、学習成果や子どもたちの達成感を得るために併せて「とべ焼博士検定（2級・1級・博士(doctor)制度）」を創設する。実施にあたっては、砥部町、砥部焼の地域人材を活用し、令和5年度からの3ヵ年事業とする。 【令和5年度】 ・制度設計 ・とべ焼体験学習事業…町内の小学生 15 人程度（砥部焼の魅力発見） ・とべ焼博士検定事業…とべ焼博士検定の実施（2級） ※1級・博士（doctor）は6年度以降に検定する。			

〔2 文化振興費〕10 款-5 項-2 目

- 指定文化財や指定候補物件の調査研究を行い、住民や関係機関と連携しながら、将来における文化財の保存活用に向けた基礎的調査を実施します。また、砥部焼に関する文化財及び未整理の発掘物の調査・整理を行います。
- ・文化財保護事業費 1,337 千円
 - ・埋蔵文化財保護事業費 163 千円
- 文化会館及び図書館の適正な維持管理に努めます。
- ・文化会館図書館管理運営事業費 75,643 千円
 - ・文化会館エントランス床タイル補修工事 1,150 千円
- 令和3年度に着手した町誌の編さんを引き続き行います。（令和6年度完了予定）
- ・町誌編さん委員報酬（9人） 378 千円
 - ・町誌編集等業務委託 7,590 千円

【3 人権対策・教育費】10 款-5 項-3 目

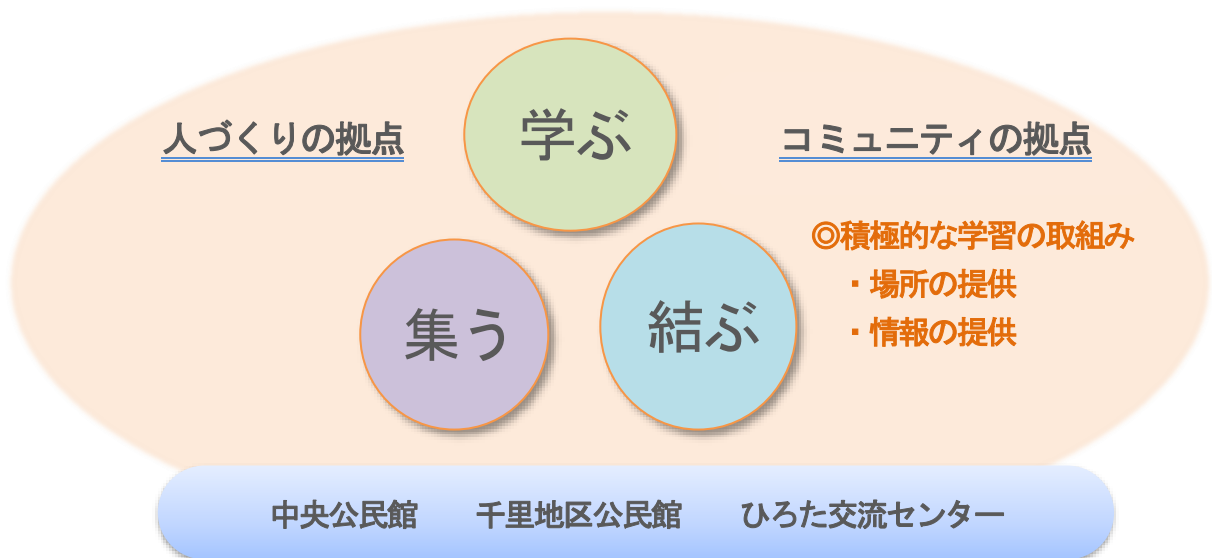
- 町民一人一人が基本的人権を尊重し、差別の無い住みよいまちづくりを推進します。本年度は、過去5年間の人権教育及び人権啓発事業の検証を行い、今後の方向性を定めるため「人権意識調査」を行います。

- ・人権の町づくり集会 620 千円
- ・人権教育巡回学習会 200 千円
- ・人権教育基礎講座 72 千円
- ・人権意識調査事業 124 千円
- ・団体が行う人権教育や人権対策活動への支援
 - 町人権教育協議会交付金 1,023 千円
 - 県人権対策協議会砥部支部交付金 975 千円
 - 県企業連合会砥部支部交付金 349 千円
- ・社会教育指導員の配置(報酬等) 1,860 千円
- ・広域隣保活動相談員配置(報酬等) 1,442 千円

【4 公民館費】10 款-5 項-4 目

- 公民館が町民の「集う」「学ぶ」「結ぶ」場として、町民自らが積極的な学習に取り組める機会と場所、また情報を提供し、コミュニティの拠点として人づくりに取り組みます。

- ・中央公民館及び千里地区公民館の管理経費 21,059 千円
- ・ひろた交流センター管理費 4,239 千円



- 住民の学習意欲に対応するため、多様な講座・教室を開催し、人づくり、コミュニティの拠点として住民に身近な生涯学習の場と発表の場を提供します。

- ・とべっ子文化の広場事業 4,267 千円

- 広田地域の魅力の発信、賑わいの創出など、広田地域の活性化を力強く推進するため、「集う」「結ぶ」をキーワードに、広田ふるさとフェスタを開催します。
 - ・広田ふるさとフェスタ 3,852 千円

- 多様な学習の場の提供の一環として外国文化に触れるなど、国際交流の観点から生涯学習を推進します。
 - ・とべっ子ふれあい国際交流デイキャンプ 600 千円
 - ・国際教養講座 1,204 千円
 - ・英会話教室、ポーランド語講座 303 千円

〔5 坂村真民記念館費〕10 款-5 項-5 目

- 坂村真民の作品や資料を収集・展示し、企画展や講演等の事業を実施することで、坂村真民の作品や業績を永く後世に伝えとともに、真民詩への親しみと理解を深め、砥部町の文化として振興・定着を図ります。
 - ・坂村真民記念館の管理・運営費 9,539 千円
 - ・人件費（会計年度任用職） 10,966 千円

〔6 保健体育総務費〕10 款-6 項-1 目

- 町民のスポーツやレクリエーション活動に対する多様なニーズに対応し、生涯スポーツの観点から社会体育を推進します。また、少年スポーツ団体の活動補助を行い団体育成を図るとともに、中学校運動部活動地域移行を見据え、指導者の育成を支援します。
 - ・各種スポーツ大会委託（町スポーツ協会） 2,587 千円
 - ・町開催スポーツ大会運営費 449 千円
 - ・スポーツ少年団育成補助金（17 団体） 850 千円
 - ・スポーツ少年団陶街道ゆとり公園武道場利用補助金 548 千円
 - ・スポーツ少年団指導者育成補助金 150 千円

〔7 体育事業費〕10 款-6 項-1 目

- ニュースポーツを活用した町民の健康増進や地域コミュニティの活性化を目的とし、スポーツ推進委員が中心となり、モルック、ペタンク、ボッチャの普及を図ります。
 - ・ニュースポーツ推進事業 46 千円（新規事業）

[8 体育施設費] 10 款-6 項-2 目

●町民が安全で快適にスポーツ活動を行うことができるよう、社会体育施設の適正な維持管理に努めます。

事業名	陶街道ゆとり公園テニスコート 人工芝張替工事（新規）		3 すべての人に 健康と福祉を 		4 質の高い教育を みんなに 		11 住み続けられる まちづくりを 	
予算額 （前年度増減）	10,865 千円（+10,865 千円）							
予算区分	10 款 教育費		6 項 保健体育費			2 目 体育施設費		
予算内訳 （千円）	14 工事請負費	10,865	財源 （千円）	国庫支出金				
				県支出金				
				地方債				
				その他特定財源				
				一般財源		10,865		
事業目的	安全で快適なスポーツ施設の維持管理							
事業概要	テニスコートの人工芝の張替を行う。 人工芝張替 1 面【3 番コート】 施工面積：38m×19m							

特 別 会 計

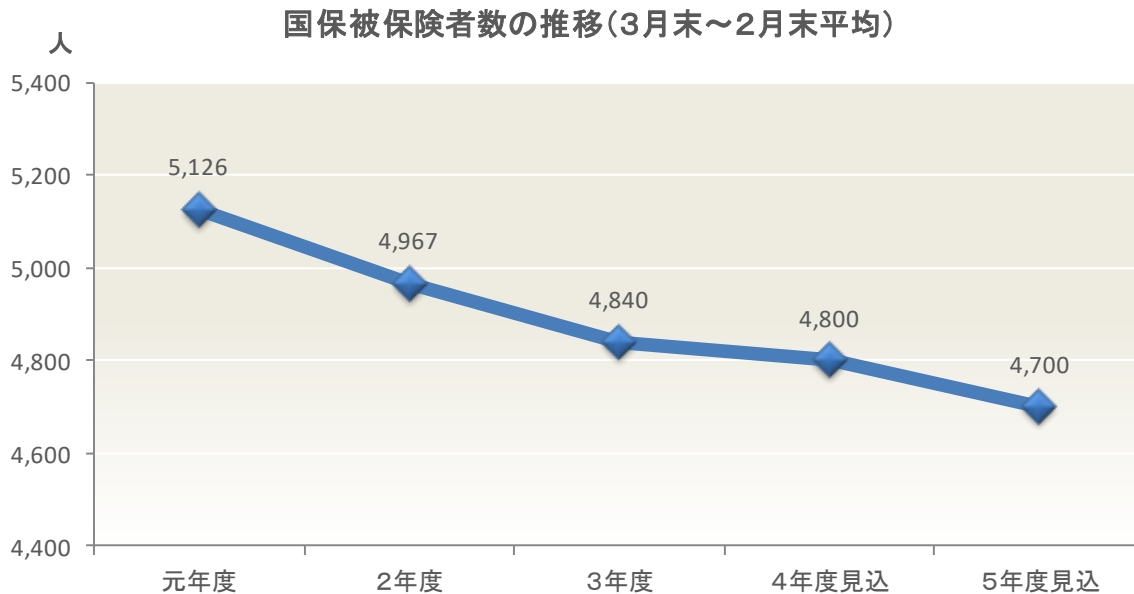
国民健康保険事業特別会計（事業勘定）

単位:千円

事業名(款)	5年度	財源内訳				4年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 総務費	17,756	3,000		14,756		14,672	3,084
(1) 保険者証の発行や事業運営ための経費	9,070	836		8,234		9,233	▲ 163
(2) 連合会への負担金	5,408			5,408		1,925	3,483
(3) 保険税の徴収に係る経費	1,114			1,114		1,402	▲ 288
(4) 会計年度任用職の人件費	2,164	2,164				2,112	52
2 保険給付費	1,646,589	1,636,524		5,600	4,465	1,711,035	▲ 64,446
(1) 療養給付費、療養費、審査支払手数料	1,419,719	1,418,859			860	1,488,797	▲ 69,078
(2) 高額療養費	217,550	217,550				216,121	1,429
(3) 移送に係る経費	1	1				11	▲ 10
(4) 出産時の支給金等(1件42万円:210円)	8,405			5,600	2,805	5,043	3,362
(5) 死亡したときに支給する経費(1件2万円)	800				800	800	
(6) 新型コロナの感染等に対する傷病手当金	114	114				263	▲ 149
3 国民健康保険事業費納付金	579,975			184,700	395,275	582,992	▲ 3,017
(1) 医療給付費分に対する納付金	404,011			137,700	266,311	416,523	▲ 12,512
(2) 後期高齢者支援金分に対する納付金	135,825			36,100	99,725	126,856	8,969
(3) 介護納付金分に対する納付金	40,139			10,900	29,239	39,613	526
4 共同事業拠出金						1	▲ 1
(1) 退職年金業務に関する事務処理経費						1	▲ 1
5 保健事業費	29,486	22,162			7,324	30,699	▲ 1,213
(1) 特定健診等に係る経費	24,587	17,827			6,760	25,848	▲ 1,261
(2) 医療費通知などに係る作成や郵送料	1,742	1,178			564	1,790	▲ 48
(3) 会計年度任用職の人件費	3,157	3,157				3,061	96
6 公債費	1				1	1	
(1) 一時借入金利息	1				1	1	
7 諸支出金	21,489	14,489			7,000	16,628	4,861
(1) 保険税の還付金、国県等への償還金	7,000				7,000	2,201	4,799
(2) 国保診療所への繰出金	14,489	14,489				14,427	62
8 予備費	5,000				5,000	5,000	
(1) 療養給付費等不足時の急を要する場合	5,000				5,000	5,000	
合 計	2,300,296	1,676,175		205,056	419,065	2,361,028	▲ 60,732

▼概要

- 国民健康保険は、保険制度の最後の受け皿としての役割を求められています。平成30年度から愛媛県が財政主体となり、財政構造が大幅に変わりました。そのため、県と連携し安定的な財政運営と効率的な事業運営に努めています。



▼歳出

〔1 総務費〕1款-1項-1目～2項-1目

- 国民健康保険事業運営のための事務経費です。

- ・消耗品費 89 千円
- ・被保険者証等印刷製本費 467 千円
- ・被保険者証一斉更新等の郵送料 1,012 千円
- ・国保連合会への手数料 1,424 千円
- ・国保システム保守委託料 1,820 千円
- ・レセプト点検処理委託(78,000件) 928 千円
- ・共同電算処理委託(資格確認給付記録処理費など) 1,593 千円
- ・国保標準システム使用料 1,716 千円
- ・その他事務経費 21 千円
- ・愛媛県国民健康保険団体連合会への負担金 5,408 千円
- ・国民健康保険税の賦課及び徴収に必要な経費 1,114 千円
- ・レセプト点検業務報酬等(1人) 2,164 千円

[2 保険給付費] 2 款-1 項-1 目~4 項-1 目

- コロナ禍による受診控え等が緩和される見込みですが、被保険者の減少等により保険給付費は減少する見込みです。

保険給付費の当初予算比較

単位: 千円

区 分	5年度(A)	4年度(B)	3年度	増減(A)－(B)
療養諸費	1,419,719	1,488,797	1,402,578	▲ 69,078
療養給付費 ※1	1,404,000	1,474,037	1,386,582	▲ 70,037
療養費 ※2	10,800	9,734	10,741	1,066
審査支払手数料	4,919	5,026	5,255	▲ 107
高額療養費	217,550	216,121	215,054	1,429
高額療養費	217,200	215,620	214,694	1,580
高額介護合算療養費	350	501	360	▲ 151
移送費	1	11	2	▲ 10
出産育児諸費	8,405	5,043	7,564	3,362
出産育児一時金	8,400	5,040	7,560	3,360
支払手数料	5	3	4	2
葬祭費	800	800	840	0
傷病手当金 ※3	114	263	0	▲ 149
合 計	1,646,589	1,711,035	1,626,038	▲ 64,446

※1 療養給付費

保険診療の場合は、保険証を持参して診療を受けますが、このときは、医療機関の窓口で一定割合の一部負担金を支払うだけで、残りの医療費は市町村などの保険者が負担します。

医療機関で診察や治療、投薬などのサービスを受けるときは、このように保険証を提示して受ける現物給付があり、これを療養給付といいます。

※2 療養費

やむを得ない事情で保険診療を受けられなかった場合などで、市町村などの保険者が認めた場合や、はり・きゅう・マッサージの施術費など、本人が一旦全額現金で支払いをし、あとで保険者から現金で払い戻しを受ける現金給付があり、これを療養費払いといいます。

※3 傷病手当金

国民健康保険の被保険者である被用者で、新型コロナウイルス感染症などによる療養のため労務に服することができない者に対して、労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から最長1年6月までにおいて、直近の継続した3月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数の金額を支給します。

〔3 国民健康保険事業費納付金〕 3 款-1 項-1 目～3 項-1 目

- 平成 30 年度から、医療給付費分と合わせて後期高齢者支援金等分、介護納付金分の保険者負担分を納付金として県に納付しています。

- ・医療給付費分 404,011 千円

愛媛県全体の保険給付費の推計をもとに、保険料(税)収納必要額総額を算出し、医療費水準及び所得水準に応じて県内の各市町に割り当てます。医療保険者は必要な額を保険税として被保険者全員から徴収しています。

- ・後期高齢者支援金等分 135,825 千円

後期高齢者医療の療養給付費は、被保険者の保険料と各医療保険からの支援金、国・県・市町村の負担で賄われています。支援金は、各医療保険者が納めることになっており、医療保険者は必要な額を保険税として被保険者全員から徴収しています。

- ・介護納付金分 40,139 千円

介護保険の給付費は、第 1 号被保険者（65 歳以上）と第 2 号被保険者（40 歳から 64 歳まで）からの介護保険料、国・県・市町村の負担で賄われています。第 2 号被保険者からの保険料は、各医療保険者が介護納付金として納めることになっており、医療保険者は必要な額を保険税として、第 2 号被保険者から徴収しています。

〔4 共同事業拠出金〕 4 款-1 項-1 目 令和 5 年度から廃止

- 国民健康保険団体連合会が作成する退職被保険者への資格異動（退職被保険者の適用）を行うための年金受給者一覧表の作成負担金を支出します。

- ・共同事業事務費拠出金 0 千円

〔5 保健事業費〕 5 款-1 項-1 目～2 項-2 目

- 40～74 歳の国民健康保険被保険者を対象に、特定健康診査^[1]を実施します。文書や電話に加えて、スマートフォン等の ICT を活用した予約受付やナッジ理論^[2]を用いたハガキによる受診勧奨などにより、受診率の向上に努めます。また、国民健康保険被保険者を対象に 5 大がん無料クーポン事業を継続します。それにより、病気を早期発見し、重症化を防ぐことで、医療費の適正化を目指します。

[1] 特定健康診査とは、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者や予備軍を見つけ出すことを目的とした健診です。現在、第 3 期実施計画（平成 30～令和 5 年度）に基づき、実施しています。

[2] ナッジ理論とは、小さなきっかけを与えて人々の行動を変える戦略で自分の意思で行動する方向へと導くことです。

事業名	特定健康診査等事業				3 すべての人に健康と福祉を 		
予算額 (前年度増減)	27,744 千円 (▲1,165 千円)						
予算区分	5 款	保健事業費	1 項	特定健康診査等事業費	1 目	特定健康診査等事業費	
予算内訳 (千円)	7 報償費		20		財源 (千円)	国庫支出金	
	10 需用費		52			県支出金	20,984
	11 役務費		1,023			地方債	
	12 委託料		22,754			その他特定財源	
	13 使用料及び賃借料		62			一般会計繰入金	
	18 負担金補助及び補助金		676			一般財源	6,760
	人件費(会計年度任用職)		3,157				
事業目的	特定健診の未受診者対策を積極的に行い、健診受診率の向上を図ることにより、病 気等の早期発見や重症化を防ぐことで、医療費の削減を目指す。 特定健診受診対象者数は3,800 人を見込み、受診率目標は40%とする。						
事業概要	○がん検診無料クーポン事業を継続実施（対象者：特定健診とがん検診の同時受診 者） ・5大がん（胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん）検診の1種を無料 ・40 歳到達者及び前年度国保加入者は2種を無料（拡充分） ○ICT を活用した WEB 予約を継続実施（24 時間予約可能） ○未受診者勧奨を継続実施 ・ナッジ理論やA I を活用した勧奨はがきにより通知 ・はがき通知を（4 月、9 月、12 月に行い、12 月は個別健診について案内 ・電話による勧奨（件数増）や医療機関への協力依頼（特定健診）の実施						

●医療費通知を年6回、後発医薬品利用減額通知を年3回、送付しています。

- ・医療費通知 1,623 千円
- ・後発医薬品利用減額通知 119 千円

〔6 公債費〕6 款-1 項-1 目

●医療給付費支払等において不足が生じた場合の一時借入利息です。

- ・一時借入利息 1 千円

〔7 諸支出金〕7 款-1 項-1 目～2 項-1 目

●過徴収となった過年度の保険税の還付や超過交付があった交付金を返還します。

- ・ 保険税の過年度更正に伴う、過年度還付金 2,210 千円
- ・ 前年度保険給付費等交付金の償還金 5,000 千円

●国保診療所の運営費として交付される県特別交付金 1 号（へき地診療所運営費分）を繰出します。

- ・ 繰出金 14,489 千円

〔8 予備費〕8 款-1 項-1 目

●療養の給付に要する費用等の支払いに急を要する場合のために計上しています。

- ・ 予備費 5,000 千円

▼歳入

単位:千円

区 分	5年度(A)	4年度(B)	3年度	増減(A)－(B)
1 国民健康保険税	368,495	373,192	366,302	▲ 4,697
現年課税分	361,896	364,452	359,002	▲ 2,556
滞納繰越分	6,599	8,740	7,300	▲ 2,141
2 使用料及び手数料	120	140	190	▲ 20
3 県支出金	1,676,175	1,742,898	1,654,504	▲ 66,723
普通交付金	1,636,410	1,700,916	1,612,381	▲ 64,506
特別交付金	39,765	41,982	42,123	▲ 2,217
4 繰入金	205,056	202,727	190,887	2,329
5 繰越金	44,087	37,454	70,897	6,633
6 諸収入	6,363	4,617	5,964	1,746
延滞金加算金及び過料	500	601	701	▲ 101
預金利子	3	3	10	0
雑入	5,860	4,013	5,253	1,847
合 計	2,300,296	2,361,028	2,288,744	▲ 60,732

〔1 国民健康保険税〕1 款-1 項-1 目

国民健康保険税の比較表(当初予算ベース)

単位:千円

区 分		5年度(A)	4年度(B)	3年度	増減(A)－(B)
現 年 課 税	医療給付費分	239,168	241,095	236,801	▲ 1,927
	後期高齢者支援金分	94,182	94,868	92,696	▲ 686
	介護納付金分	28,546	28,489	29,505	57
	小 計	361,896	364,452	359,002	▲ 2,556
滞 納 繰 越	医療給付費分	4,168	5,488	4,267	▲ 1,320
	後期高齢者支援金分	1,627	2,162	1,593	▲ 535
	介護納付金分	804	1,090	1,440	▲ 286
	小 計	6,599	8,740	7,300	▲ 2,141
合 計		368,495	373,192	366,302	▲ 4,697

〔2 使用料及び手数料〕2 款-1 項-1 目

●保険税の督促手数料を計上しています。

- ・督促手数料 120 千円

〔3 県支出金〕4 款-2 項-1 目

●愛媛県からの交付金等を計上しています。

- ・普通交付金（療養費等へ充当） 1,636,410 千円
- ・保険者努力支援分（特別交付金 2 号交付金） 10,615 千円
- ・特別調整交付金分（特別交付金 1 号交付金） 15,647 千円
- ・県繰入金（特別交付金 3 号交付金） 7,341 千円
- ・特定健康診査等負担金（特別交付金 4 号交付金） 6,162 千円

〔4 繰入金〕5 款-1 項-1 目

●一般会計からの繰入金で法定外繰入金はありません。

一般会計繰入金の比較（当初予算ベース）

単位：千円

区 分		5 年度 (A)	4 年度 (B)	3 年度	増減(A)－(B)
法定内	保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	92,800	95,177	90,758	▲ 2,377
	保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	45,600	48,506	42,942	▲ 2,906
	事務費繰入金	14,756	11,672	12,227	3,084
	出産育児一時金繰入金	5,600	3,360	5,040	2,240
	財政安定化支援事業繰入金	45,300	44,012	39,642	1,288
	未就学児均等割保険税繰入金	1,000	0	0	1,000
	小 計	205,056	202,727	190,609	2,329
法定外繰入		0	0	0	0
合 計		205,056	202,727	190,609	2,329

〔5 繰越金〕5 款-1 項-1 目

●前年度からの繰越金を計上しています。

- ・繰越金 44,087 千円

〔6 諸収入〕7 款-1 項-1 目～3 項-5 目

●保険税に係る延滞金等を計上しています。

- ・延滞金 500 千円
- ・預金利子 3 千円
- ・第三者行為による損害賠償金（交通事故等） 800 千円
- ・不当利得等による返納金（資格喪失後受診等） 60 千円
- ・雑入（国保連合会からの返還金等） 5,000 千円

国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）

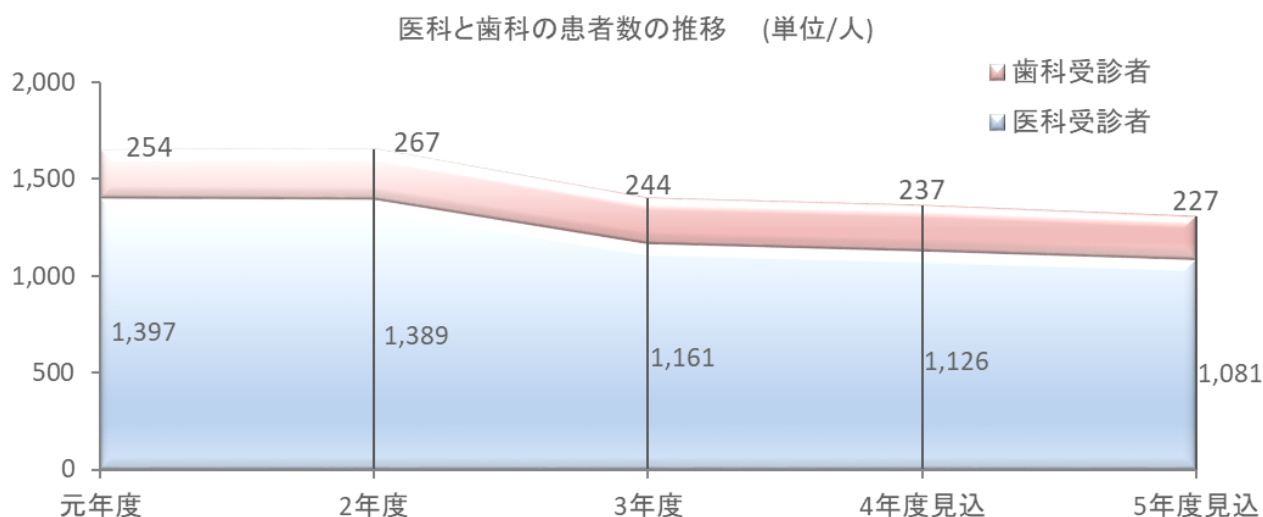
単位:千円

事業名(款)	5年度	財源内訳				4年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 施設管理費	47,222			36,301	10,921	47,959	▲ 737
(1) 診療所を運営する一般管理費	7,787				7,787	8,635	▲ 848
(2) 一般職人件費	37,188			36,301	887	37,130	58
(3) 会計年度任用職の人件費	2,247				2,247	2,194	53
2 医業費	3,847				3,847	5,033	▲ 1,186
(1) 医科診療に係る消耗品費	94				94	160	▲ 66
(2) 医科診療に係る衛生材料費(医薬品)	3,700				3,700	4,800	▲ 1,100
(3) 医科診療に係る機械器具費	19				19	19	
(4) 医科診療に係る諸費(検体検査委託料)	34				34	54	▲ 20
3 歯科医業費	6,361				6,361	797	5,564
(1) 消耗品費	94				94	109	▲ 15
(2) 衛生材料費(医薬品・歯科技工委託料)	555				555	605	▲ 50
(3) 機械器具費	92				92	83	9
(4) 諸費(歯科業務委託料・歯科医師会負担金)	5,620				5,620	0	5,620
合 計	57,430			36,301	21,129	53,789	3,641

※歯科医業費の諸費について、4年度は施設管理費で計上

▼概要

- 旧広田地域の住民の超高齢化、疾病の重症化、専門医等への転院又は死亡などにより、年々患者が減少しています。



▼歳出

〔1 一般管理費〕1 款-1 項-1 目

●診療所を運営するための一般管理費を計上しています。

- ・需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料） 1,137 千円
- ・役務費（通信運搬費、手数料、保険料） 310 千円
- ・委託料（保守点検等各種委託料） 944 千円
- ・使用料及び賃借料（レセコンリース料、NHK受信料、農業集落排水施設使用料） 1,361 千円
- ・工事請負費（受電設備更新工事） 3,595 千円
- ・備品購入費（えひめFreeWi-Fi アクセスポイント） 22 千円
- ・負担金補助及び交付金（県・郡医師会、県国保診療施設連絡協議会、テレビ組合負担金） 377 千円
- ・公課費（自動車重量税） 41 千円

事業名	国保診療所受電設備更新事業（新規）				3 すべての人に 健康と福祉を 		
予算額 (前年度増減)	3, 595 千円 (3, 595 千円)						
予算区分	1 款	総務費	1 項	施設管理費	1 目	一般管理費	
予算内訳 (千円)	14 工事請負費		3, 595		財源 (千円)	国庫支出金	
						県支出金	
						地方債	
						その他特定財源	
						一般会計繰入金	
						一般財源	3, 595
事業目的	町公共施設等総合管理計画に基づき、国保診療所施設を中長期的に活用していくため、受電設備を更新します。						
事業概要	1983 年（S53 年）に国保診療所の大規模改修工事を行った際に、受電設備も更新したが、以降は大規模な修繕等を行っていないため、今回、更新工事を行う。						

●一般職及び会計年度任用職の人件費を計上しています。

- ・人件費（医師 1 人、事務職員 1 人、看護師 1 人） 37,188 千円
- ・会計年度任用職人件費（看護師 1 人） 2,247 千円

〔2 医業費〕2 款-1 項-1 目～4 目

●医科診療に係る費用を計上しています。

- ・医療用消耗品等 94 千円
- ・医科治療に必要な医薬品（内服薬、外用薬など） 3,700 千円
- ・医科治療に必要な機器の借上料 19 千円
- ・その他、医科治療に必要な経費 34 千円

〔3 歯科医業費〕 2 款-2 項-1 目~4 目

●歯科治療に係る費用を計上しています。

- ・医療用消耗品等 94 千円
- ・歯科治療に必要な医薬品や歯科技工委託料（入れ歯や差し歯などの製作・加工） 555 千円
- ・歯科治療に必要な医療機器の管理費 92 千円
- ・委託料（歯科業務委託料）（週 1 回：木曜日） 5,500 千円
- ・負担金補助及び交付金（県歯科医師会） 120 千円

▼歳入

単位:千円

区 分	5 年度 (A)	4 年度 (B)	3 年度	増 減 (A) - (B)
1 診療収入	6,603	7,815	8,821	▲ 1,212
外来収入	4,690	5,791	6,681	▲ 1,101
歯科診療収入	1,279	1,361	1,461	▲ 82
その他の診療収入	634	663	679	▲ 29
2 使用料及び手数料	35	35	28	0
3 繰入金	50,790	45,937	46,579	4,853
他会計繰入金	36,301	31,510	32,090	4,791
事業勘定繰入金	14,489	14,427	14,489	62
4 繰越金	1	1	1	0
5 諸収入	1	1	1	0
合 計	57,430	53,789	55,430	3,641

〔1 診療収入〕 1 款-1 項-1 目~3 項-2 目

●医科診療による収入を計上しています。（診療日数 240 日）

- ・国民健康保険診療収入 650 千円
- ・社会保険等診療収入 288 千円
- ・後期高齢者診療収入 2,996 千円
- ・生活保護法等診療収入 99 千円
- ・一部負担金窓口収入 657 千円

●歯科診療による収入を計上しています。（診療日数 50 日）

- ・国民健康保険診療収入 65 千円
- ・社会保険等診療収入 71 千円
- ・後期高齢者診療収入 980 千円
- ・生活保護法等診療収入 30 千円
- ・一部負担金窓口収入 133 千円

●その他の診療収入を計上しています。

- ・諸検査等収入（予防接種、健康診査、各種検査、意見書） 607 千円
- ・特定健診等受託事業収入 27 千円

〔2 使用料及び手数料〕 3 款-1 項-1 目～2 項-1 目

●駐車場使用料や診断書の発行手数料等を計上しています。

- ・自動車使用料 2 千円
- ・職員駐車場使用料（4 人分） 24 千円
- ・文書料 9 千円

〔3 繰入金〕 8 款-1 項-1 目～2 項-1 目

●他会計等からの繰入金を計上しています。

- ・一般会計繰入金診療所財政調整分（診療所運営費補填分） 36,301 千円
- ・事業勘定繰入金（国保特別交付金 1 号交付金：へき地診療所運営交付金分） 14,489 千円

診療所の運営経費と繰入金の推移 決算(予算)ベース (単位:千円)



〔4 繰越金〕 9 款-1 項-1 目

●前年度からの繰越金を計上しています。

- ・前年度繰越金 1 千円

〔5 諸収入〕 10 款-2 項-1 目

●雑入を計上しています。

- ・諸収入 1 千円

後期高齢者医療特別会計

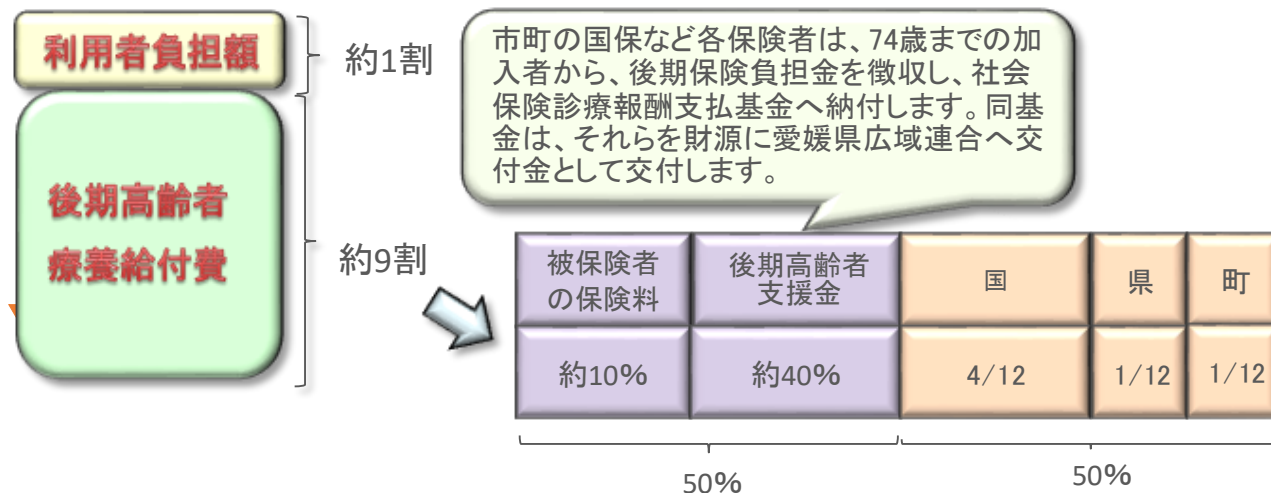
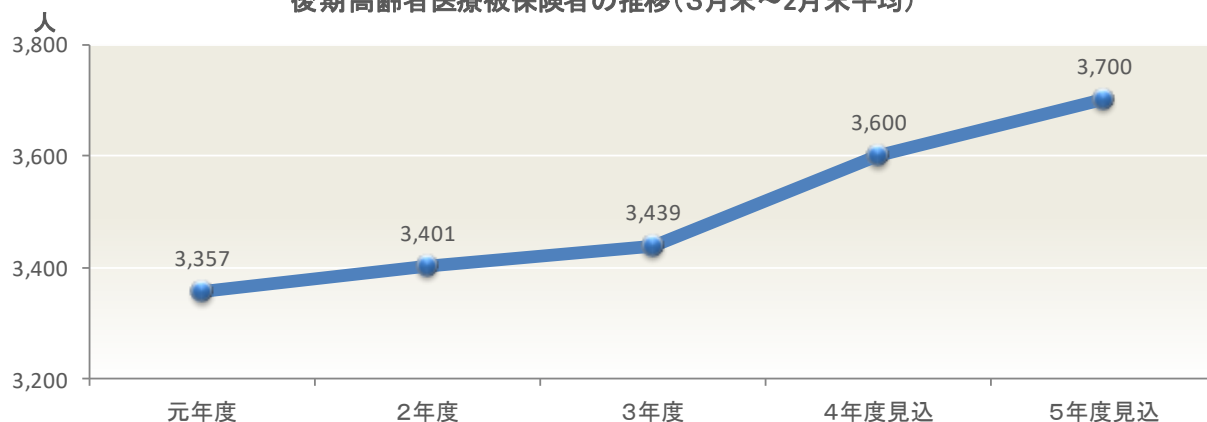
単位: 千円

事業名(款)	5年度	財源内訳				4年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 総務費	15,268			15,247	21	10,978	4,290
(1) 高齢者医療事務に係る一般管理費	14,733			14,732	1	10,483	4,250
(2) 保険料の徴収に係る経費	535			515	20	495	40
2 後期高齢者医療広域連合納付金	311,803			81,534	230,269	326,769	▲ 14,966
(1) 後期高齢者医療広域連合納付金	311,803			81,534	230,269	326,769	▲ 14,966
3 諸支出金	100				100	100	
(1) 保険料還付金	100				100	100	
合 計	327,171			96,781	230,390	337,847	▲ 10,676

▼概要

- 後期高齢者医療特別会計では、後期高齢者医療制度の被保険者である75歳以上の人や65歳以上75歳未満の一定の障がいがある人で申請により認定を受けた人が安心して医療を受けられるよう、県後期高齢者医療広域連合と連携して、適正な運営に努めています。

後期高齢者医療被保険者の推移(3月末～2月末平均)



〔1 一般管理費〕1 款-1 項-1 目~2 項-1 目

●後期高齢者医療事務における一般管理費を計上しています。

・ 共通経費負担金 13,020 千円

事業名	後期高齢者医療（一般管理費）事業				3 すべての人に健康と福祉を 	
予算額 (前年度増減)	14,733 千円 (+4,250 千円)					
予算区分	1 款	総務費	1 項	総務管理費	1 目	一般管理費
予算内訳 (千円)	10 需用費		36	財源 (千円)	国庫支出金	
	11 役務費		1,053		県支出金	
	17 備品購入費		624		地方債	
	18 負担金補助及び交付金		13,020		その他特定財源	
					一般会計繰入金	14,732
					一般財源	1
事業目的	高確法に基づく後期高齢者医療制度事務における一般管理費で、令和5年度はシステム更改のために、町端末購入費や共通経費負担金を追加で計上しています。					
事業概要	○需用費 ・ 消耗品費（プリンタートナー等）及び印刷製本費（決算書） 36 千円 ・ 印刷製本費（決算書） 15 千円 ○役務費 ・ 年次更新時の保険証郵送料等（令和5年度から特定記録） 1,053 千円 ○備品購入費（新規） ・ 戸籍税務課分機器更改端末1台（1台は広域連合から配布） 624 千円 ○負担金補助及び交付金（広域連合事務費：市町共通経費負担金） ・ 広域連合における事務費について、各市町が共通経費として負担 13,020 千円 ※令和5年度については、広域連合及び各市町の機器更改のため増額					

●後期高齢者医療の保険料に関する事務費を計上しています。

・ 徴収費 535 千円

〔2 後期高齢者医療広域連合納付金〕2 款-1 項-1 目

●徴収した保険料、一般会計からの繰入金などを後期高齢者医療広域連合に納付します。

・ 後期高齢者医療保険料徴収分 230,267 千円

・ 保険基盤安定事業負担金として一般会計からの繰出金（保険料軽減分） 81,534 千円

・ 延滞金及び過料 2 千円

〔3 保険料還付金〕3款-1項-1目

●過年度の保険料還付金を計上しています。

▼歳入

単位:千円

区 分		5年度(A)	4年度(B)	3年度	増減(A)-(B)
歳 入	1 後期高齢者医療保険料	220,267	236,115	206,344	▲ 15,848
	2 使用料及び手数料	20	20	20	0
	3 繰入金	96,781	91,609	83,258	5,172
	事務費繰入金	15,247	10,957	10,885	4,290
	保険基盤安定繰入金	81,534	80,652	72,373	882
	4 諸収入	103	103	103	0
	延滞金、加算金及び過料	2	2	2	0
	預金利子	1	1	1	0
	雑入	100	100	100	0
	5 繰越金	10,000	10,000	10,000	0
合 計		327,171	337,847	299,725	▲ 10,676

〔1 後期高齢者医療保険料〕1款-1項-1目～2目

●保険料を計上しています。

- ・現年度分特別徴収保険料 157,157千円
- ・現年度分普通徴収保険料 62,610千円
- ・滞納繰越分普通徴収保険料 500千円

〔2 督促手数料〕2款-1項-1目

●滞納保険料に係る督促手数料を計上しています。

- ・保険料督促手数料 20千円

〔3 一般会計繰入金〕4款-1項-1目～2目

●一般会計からの事務費繰入金を計上しています。

- ・広域連合共通経費分（広域連合積算） 13,020千円
- ・特別会計事務費分 2,227千円

〔4 諸収入〕5款-1項-2目～3項1目

●保険料の延滞金、過料及び預金利子や広域連合からの過年度保険料還付金を計上しています。

- ・延滞金及び過料 2千円
- ・預金利子 1千円
- ・雑入（広域連合からの過年度保険料還付金） 103千円

〔5 繰越金〕6款-1項-1目

●前年度の余剰金（広域連合への保険料未払い分等）を計上しています。

- ・繰越金 10,000千円

介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

単位：千円

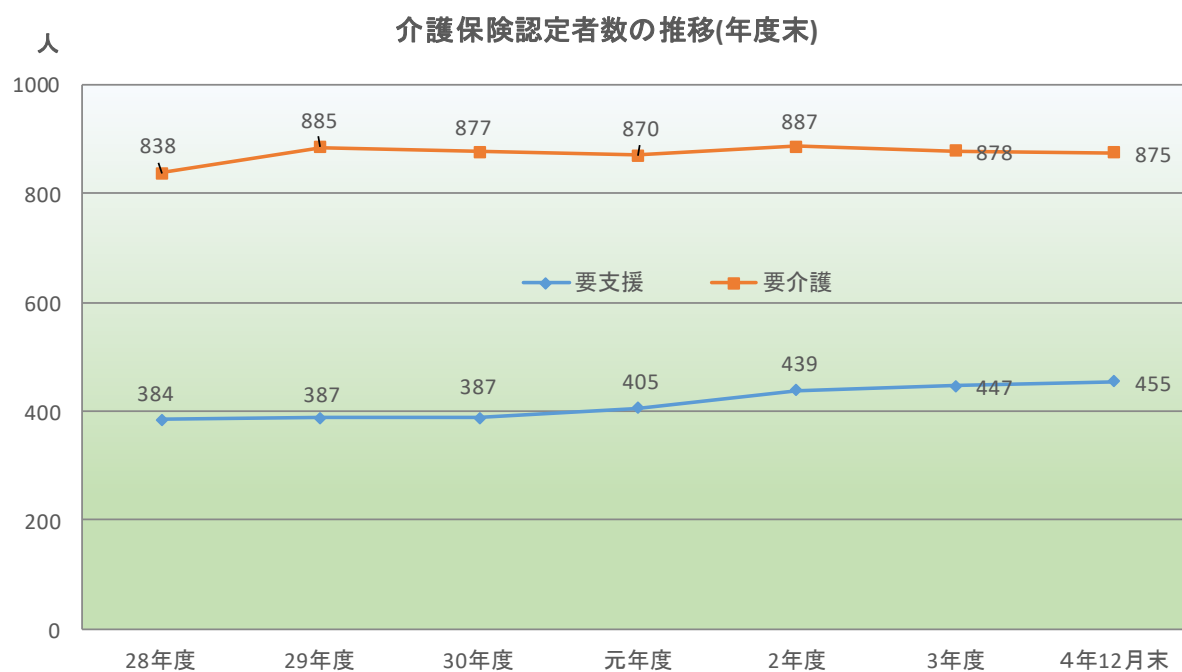
事業名(款)	5年度	財源内訳				4年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 総務費	31,329	5		31,324		25,844	5,485
(1) 介護保険事業を実施するための事務経費	1,364			1,364		1,766	▲ 402
(2) 保険料賦課作業に係る経費	961			961		916	45
(3) 介護認定審査会の運営などに係る経費	26,304	5		26,299		23,001	3,303
(4) 制度周知のためのパンフレット作成経費	99			99		91	8
(5) 介護保険事業計画策定や進捗管理に係る経費	2,601			2,601		70	2,531
2 保険給付費	2,197,702	824,112		906,247	467,343	2,146,381	51,321
(1) 居宅介護サービス給付費など	1,986,899	745,078		822,990	418,831	1,949,260	37,639
(2) 介護予防サービス給付費など	91,777	34,409		36,247	21,121	85,168	6,609
(3) 介護給付の請求に関する審査、支払に係る経費	2,373	888		936	549	2,324	49
(4) 高額介護サービス費など	50,667	18,997		20,014	11,656	45,078	5,589
(5) 高額医療合算介護サービス費など	7,949	2,978		3,138	1,833	7,791	158
(6) 特定入所者介護サービス費など	58,037	21,762		22,922	13,353	56,760	1,277
3 地域支援事業費	119,153	57,582		42,222	19,349	119,730	▲ 577
(1) 介護予防、生活支援サービス事業に係る経費	77,468	36,330		30,596	10,542	76,356	1,112
(2) 町独自で行う一般介護予防事業に係る経費	3,157	1,180		1,244	733	3,091	66
(3) 包括的支援事業や任意事業に係る経費	37,991	19,873		10,173	7,945	39,828	▲ 1,837
(4) 介護予防、生活支援サービス事業を使用した場合の請求に関する審査、支払に係る経費	537	199		209	129	455	82
4 基金積立金	53			52	1	36	17
(1) 基金利子などの積立	53			52	1	36	17
5 公債費	10				10	10	
(1) 一時借入金の利子	10				10	10	

6 諸支出金	301				301	301	
(1) 過年度の保険料還付金など	301				301	301	
7 予備費	1,000				1,000	1,000	
(1) 緊急のため予算外の支出に対応する経費	1,000				1,000	1,000	
合 計	2,349,548	881,699		979,845	488,004	2,293,302	56,246

▼概要

●保険給付費予算は、令和4年度の執行状況を加味して第8期介護保険事業計画の令和5年度の推計値に96%を乗じた額で予算を編成しました。

また、第8期介護保険事業計画の2年間の給付実績を基に第9期計画を策定します。法に基づき併せて高齢者福祉計画を見直します。高齢者福祉施策と介護保険制度を利用することで、高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らすことができる地域づくりを推進し、さらに健康づくりや介護予防に取り組み健康寿命の延伸と介護給付費の適正化に努めます。



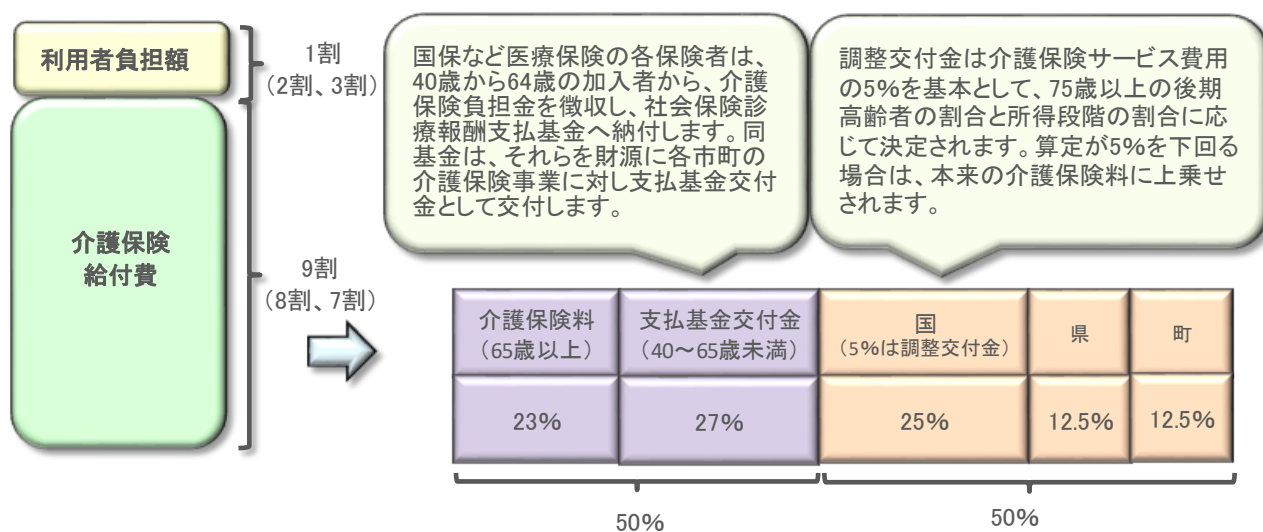
当初予算比較表

単位:千円

区 分		5年度 (A)	4年度 (B)	3年度	増 減 (A) - (B)
歳入	介護保険料	488,003	460,897	478,334	27,106
	使用料及び手数料	20	20	20	0
	国庫支出金	555,838	537,105	549,486	18,733
	支払基金交付金	615,277	601,080	616,359	14,197
	県支出金	325,861	317,919	324,092	7,942
	財産収入	52	35	25	17
	繰入金	362,397	374,126	374,615	▲ 11,729
	繰越金	1	1	1	0
	諸収入	2,099	2,119	2,398	▲ 20
	合 計	2,349,548	2,293,302	2,345,330	56,246
歳出	総務費	31,329	25,844	28,468	5,485
	保険給付費	2,197,702	2,146,381	2,207,651	51,321
	地域支援事業費	119,153	119,730	107,974	▲ 577
	基金積立金	53	36	26	17
	公債費	10	10	10	0
	諸支出金	301	301	201	0
	予備費	1,000	1,000	1,000	0
	合 計	2,349,548	2,293,302	2,345,330	56,246

- 介護保険事業特別会計は、サービスに掛かった費用の1割（一定以上の所得のある人の本人負担は2割。ただし、2割負担者のうち、特に所得の高い層の負担割合は3割）を利用者が負担し、残りの9割から7割を保険加入者と公的機関で折半して負担する仕組みになっています。

介護保険制度の負担割合



※65歳以上を第1号被保険者、40～65歳未満を第2号被保険者と言います。

▼歳出

〔1 総務費〕1 款-1 項-1 目～1 款-5 項-1 目

●介護保険事業を実施するための事務費

- ・介護認定調査票、介護保険被保険者証等の消耗品費 137 千円

●伊予市、松前町、砥部町の1市2町で共同運営している介護認定審査会の運営経費

- ・介護認定審査会^[1]の運営に対する負担金 8,899 千円

●要介護認定調査に係る経費

- ・介護認定調査員報酬等（7 名） 9,721 千円
- ・主治医意見書作成手数料 6,684 千円

●介護認定制度の趣旨普及経費

- ・介護保険保険料周知パンフレットの印刷製本費 99 千円

●高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画（令和6年度～8年度）の策定経費

事業名	高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定（新規）		3 すべての人に健康と福祉を		10 人や国の不平等をなくそう		11 住み続けられるまちづくりを	
予算額 (前年度増減)	4,471 千円（+4,471 千円）							
予算区分	一般会計	3 款 民生費	1 項 社会福祉費		3 目 老人福祉費			
予算内訳 (千円)	12 委託料	1,870	財源 (千円)	国庫支出金				
				県支出金				
				地方債				
				その他特定財源				
				一般財源		1,870		
予算区分	介護保険特別会計	1 款 総務費	5 項 計画策定委員会費		1 目 計画策定委員会費			
予算内訳 (千円)	01 報酬	280	財源 (千円)	国庫支出金				
	10 需用費	451		県支出金				
	12 委託料	1,870		地方債				
				その他特定財源				
				一般財源		2,601		
事業目的	老人福祉法に基づく高齢者が安心して住み慣れた地域で生活を送るために必要な施策を総合的に定める高齢者福祉計画と、介護保険法に基づく介護保険サービスの見込量や介護保険料及び地域支援事業の見込などについて定める介護保険事業計画を一体的に策定する。※特別会計で第9期介護保険事業計画分を計上。							
事業概要	高齢者福祉施策の方向性やその展開を決定するとともに、介護保険給付における各種調査や給付実績の分析を行い、計画目標量を設定し保険料の決定を行う。							

[1] 介護認定審査会では、申請者が介護保険の給付を受けるのが適当かどうか審査・判定を行っており、伊予市、松前町と共同設置しています。申請者の「基本調査に基づく一次判定結果」、「調査時の記述事項」、「主治医による意見書」をもとに慎重に行っています。

〔2 保険給付費〕 2 款-1 項-1 目～2 款-6 項-4 目

- 介護給付、介護予防給付のほか、審査に係る経費、介護サービス利用者の負担軽減など、高齢者に対するサービスを提供します。

主な給付費は次のとおりです。

・ 居宅介護サービス給付費	928,314 千円
・ 地域密着型介護サービス給付費	286,034 千円
・ 施設介護サービス給付費	687,785 千円
・ 居宅介護サービス計画給付費	77,169 千円
・ 介護予防サービス給付費	65,684 千円
・ 地域密着型介護予防サービス給付費	9,394 千円
・ 介護予防サービス計画給付費	11,506 千円
・ 高額介護サービス給付費	50,477 千円
・ 高額医療合算介護サービス費	7,474 千円
・ 特定入所者介護サービス費	57,785 千円

[3 地域支援事業費] 4 款-1 項-1 目~4 款-4 項-2 目

- 介護予防・日常生活支援総合事業の推進、包括的支援事業・任意事業など、地域包括ケアシステムの取組みを推進します。また、令和2年度より保険健康課と連携して、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を開始しました。

事業名		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業				3 すべての人に健康と福祉を 		
予算額 (前年度増減)		2, 298 千円 (+245 千円)						
1	予算区分	4 款 地域支援事業費		1 項 介護予防・生活支援サービス事業費		2 目 介護予防ケアマネジメント事業費		
	予算内訳 (千円)	2 給料		239	財源 (千円)	国庫支出金		
		3 職員手当等				県支出金		
		4 共済費				その他 239		
						一般財源		
2	予算区分	4 款 地域支援事業費		2 項 一般介護予防事業費		1 目 一般介護予防事業費		
	予算内訳 (千円)	1 報酬		775		財源 (千円)	国庫支出金 513	
		7 報償金		239			県支出金 256	
		8 旅費		11			その他 572	
		10 需用費		56			一般財源 718	
		11 役務費		36				
		12 委託料		924				
		17 備品購入費		18				
事業目的		保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、健康寿命の延伸を図り、介護給付費と医療費の伸びを抑えることを目的とする。						
事業概要		令和2年4月から事業を開始し継続事業である。 基本チェックリスト調査から低栄養やフレイル（虚弱）該当者を抽出し、保険健康課と連携し、運動・栄養・歯科等の個別支援及びフレイル予防教室や身近な通いの場への参加勧奨を行い、介護予防を推進する。 （実施方法） ① 対象者 宮内小校区・広田小校区の高齢世帯（介護認定者を除く） ② 抽出方法 民生委員による在宅高齢者実態把握調査に併せて基本チェックリスト調査を配布し郵送による回収を行い、フレイル該当者を抽出する。 ③ 支援方法 ●フレイル該当者等へ看護師等が訪問し、さらに詳しい聴き取り調査「健康と生活に関するアンケート」を行い、個別支援必要者を抽出し継続した訪問支援を行う。 ●フレイル予防教室や体力測定・百歳体操等の教室を開催し、フレイル該当者等へ参加勧奨・支援を行う。						

介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）

単位：千円

事業名(款)	5年度	財源内訳				4年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 総務費	14				14	14	
(1) 決算書の印刷代に係る経費	14				14	14	
2 サービス事業費	42,635			11,414	31,221	42,787	▲ 152
(1) 通所介護事業運営、介護予防サービス事業に係る経費	42,635			11,414	31,221	42,787	▲ 152
合 計	42,649			11,414	31,235	42,801	▲ 152

▼概要

●介護サービス事業勘定は、「通所介護事業（デイサービス事業）」^[2]と「介護予防サービス事業（地域包括支援センター事業）」の2つで構成されています。

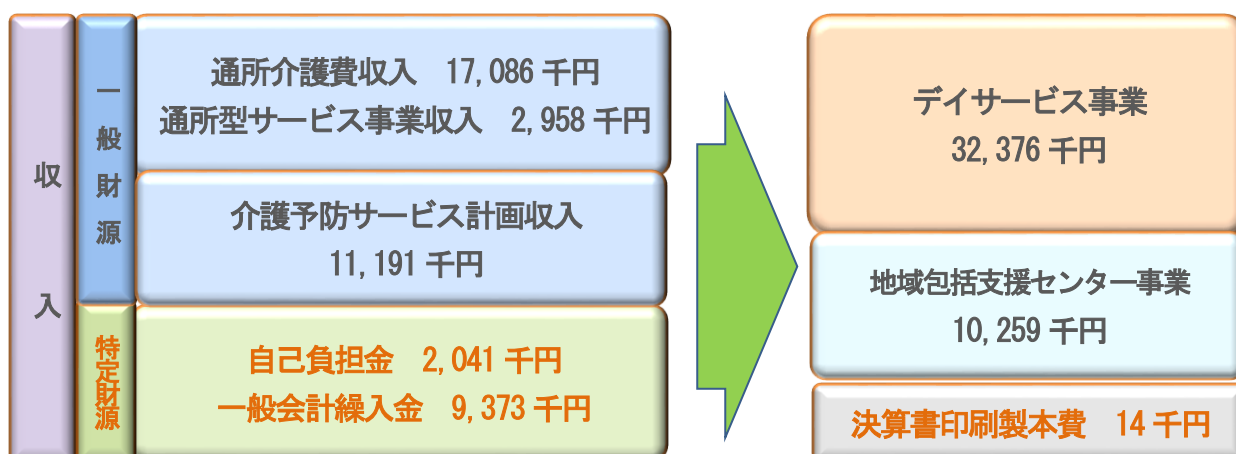
＜通所介護事業（デイサービス事業）＞

主に広田地区を対象として実施しています。利用者の減少で厳しい経営となっていますが、過疎地域における介護サービスの重要な拠点となっています。社会福祉法人広寿会に委託して実施します。

＜介護予防サービス事業（地域包括支援センター事業）＞

要支援1及び2に認定された人で介護予防サービスを利用する人に対し、「介護予防サービス計画（ケアプラン）」を作成するもので、町の地域包括支援センターが実施しています。

－ 財源配分 －



^[2] 通所介護事業とは、一般的にデイサービスとも言われています。介護が必要な人（要介護認定〔要介護1～5、要支援1～2〕を受けている人）をデイサービスセンターに送迎し、入浴やその他日常生活上の世話および機能訓練を行います。

〔1 総務費〕1 款-1 項-1 目

●決算書作成に係る経費

- ・印刷製本費 14 千円

〔2 サービス事業費〕2 款-1 項-1 目～2 目

●デイサービス事業費

- ・居宅介護サービス事業委託料及び送迎車両に係る経費 32,376 千円

●地域包括支援センター事業費（介護予防サービス計画作成）

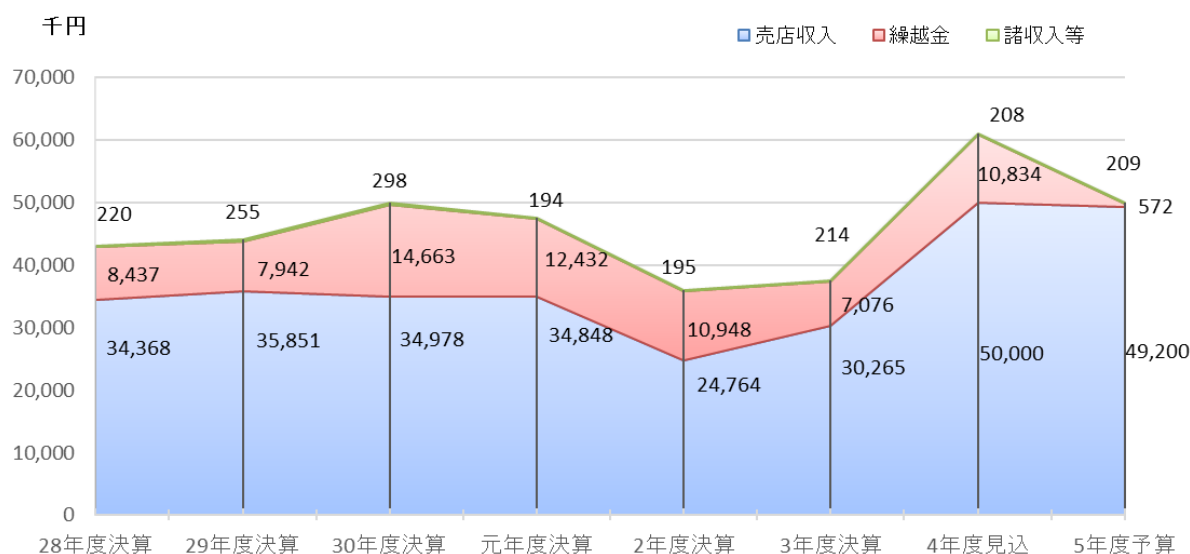
- ・人件費等（介護支援専門員 2 人） 5,594 千円
- ・ケアプラン作成委託料 4,459 千円

とべの館特別会計

単位: 千円

事業名(款)	5年度	財源内訳				4年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 館運営費	44,973				44,973	34,025	10,948
(1) 賄材料など館の運営経費	37,761				37,761	27,167	10,594
(2) 会計年度任用職の人員費	7,212				7,212	6,858	354
2 諸支出金	5,008				5,008	518	4,490
(1) 基金の積立金	5,008				5,008	518	4,490
合 計	49,981				49,981	34,543	15,438

歳入の推移



- とべ動物園の来園者に対し、園内の「とべの館」において、本町の観光施設やイベントなどを紹介するとともに、特産品や動物園の土産物を販売しています。昭和63年の開設以来、事業収入は安定しており、収入ですべての経費を賄っています。

〔1 館運営費〕1 款-1 項-1 目

- 報酬等（5人、1日2人体制） 7,212 千円
- 賄材料費（商品仕入れ代） 33,840 千円

〔2 諸支出金〕2 款-1 項-1 目

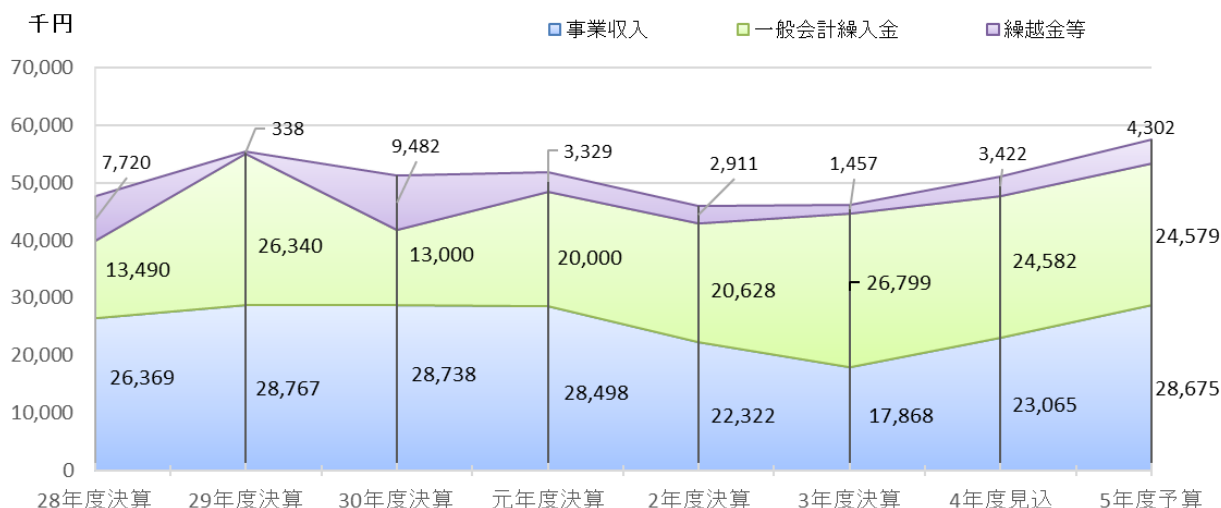
- 基金預金の利息及び繰越金の一部を基金に積み立てます。 5,008 千円

とべ温泉特別会計

単位: 千円

事業名(款)	5年度	財源内訳				4年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 温泉運営費	57,555				57,555	54,625	2,930
(1) 光熱水費などの温泉の運営経費	34,488				34,488	32,243	2,245
(2) 会計年度任用職の人工費	23,067				23,067	22,382	685
2 諸支出金	1				1	1	
(1) 基金の積立金	1				1	1	
合 計	57,556				57,556	54,626	2,930

歳入の推移



- 施設・整備の老朽化が進んでいますが、計画的に修繕・機器更新を行い、入浴者へのサービスの充実と効率的な管理運営を図ります。経営状況は厳しく、一般会計から24,579千円を繰り入れます。

〔1 温泉運営費〕1 款-1 項-1 目

- 報酬等（20人） 23,067千円
- 燃料費（重油代等） 8,520千円
- 光熱水費（電気、水道料金） 13,512千円
- 賄材料費（売店商品、食堂材料費） 2,102千円
- 委託料（施設維持管理） 4,071千円

〔2 諸支出金〕2 款-1 項-1 目

- 基金預金の利息を基金に積み立てます。 1千円

企業会計

下水道事業会計

令和４年度より、公共下水道事業・農業集落排水事業・浄化槽事業の３事業を１つの「下水道事業」とし、地方公営企業法を全部適用した事業となりました。このことにより、従来の官庁会計から公営企業会計となり、貸借対照表による固定資産の管理状況が明らかとなります。また、独立採算の原則により、経営に伴う収入（使用料等）をもって経費へ充てることとなりますので、経営状況が明確化されます。

なお、浄化槽事業のうち保守点検業務は、順次民間事業者に移行し、令和５年度末をもって事業を廃止し、町有集中合併浄化槽施設のみを継続して維持管理します。

1. 公共下水道事業

公共下水道事業では、収益的部門の収支が 17,210 千円の黒字となっています。消費税処理後の損益については 700 千円程度の損失見込みのため、経費節減に努めてまいります。また、資本的部門の収支は 156,591 千円の不足となりました。不足額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額により、補てんします。

令和５年度は、八倉、重光、拾町の一部地域において下水道整備工事（約 7.3ha）を予定しています。

【収益的収支】

単位:千円

区 分		5 年度	4 年度	増 減	備 考
		(A)	(B)	(A) - (B)	
収 入	営 業 収 益	102,237	101,771	466	
	うち、一般会計からの負担金	360	360	0	児童手当
	営業外収益	260,067	257,550	2,517	
	うち、国庫補助金	5,150	9,500	▲ 4,350	
	うち、一般会計からの補助金	145,920	141,000	4,920	
	特 別 利 益	50	50	0	
	合 計	362,354	359,371	2,983	
支 出	営 業 費 用	343,297	339,719	3,578	
	うち、職員人件費	30,649	30,683	▲ 34	
	うち、会計年度任用職員給与及び手当等	1,780	1,709	71	
	うち、減価償却費	190,772	187,106	3,666	

営業外費用	1,297	1,064	233	
うち、支払利息	1,287	1,054	233	企業債利息
特 別 損 失	50	50	0	
予 備 費	500	500	0	
合 計	345,144	341,333	3,811	
差 引	17,210	18,038	▲ 828	

〔1 営業費用〕1 款-1 項-1 目～5 目

- 職員及び会計年度任用職員の人件費を計上しています。
 - ・人件費（3 人） 30,649 千円（企業会計職員に係る退職給付費 2,715 千円含む）
 - ・会計年度任用職員給与及び手当等（1 人） 1,780 千円
- 公共下水道全体計画の変更を行います。（新規）
 - ・下水道事業審議会委員報酬 294 千円

事業名	下水道全体計画変更業務委託（新規）			6 安全な水とトイレ を世界中に 	
予算額 （前年度増減）	10,300 千円（+10,300 千円）				
予算区分	1 款 下水道事業費用	1 項 営業費用		1 目 総係費	
予算内訳 （千円）			財源 （千円）	国庫支出金	5,150
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般会計補助金	5,150
事業目的	公共下水道全体計画の変更を行い、汚水整備の10年概成を含めた整備方針の検討を行う。				
事業概要	令和4年度に基本構想の見直しを実施し、その結果を踏まえて、町下水道全体計画の変更を行います。全体計画については、経済性・費用対効果・住民アンケートの結果などを総合的に精査します。専門家を含めた審議会において審議を行い、全体計画へ反映させます。				

- 3 事業を含めた初めての決算処理の業務支援を受けます。
 - ・公営企業会計支援業務委託 1,595 千円
- 下水道料金システム改修や施設の運用、維持管理の費用を計上しています。
 - ・下水道料金システムカスタマイズ（インボイス制度対応）業務委託 738 千円
 - ・浄化センター等維持管理業務委託 60,432 千円
 - ・浄化センター最終汚泥処分業務委託 11,088 千円
 - ・動力費（処理場内及びマンホールポンプなどの電気代） 18,355 千円

- ・ 場内汚水ポンプ（No. 1-1）分解整備工事 2,640 千円
- ・ 場内放流ポンプ逆止弁取替工事 1,511 千円
- ・ 場内脱窒槽攪拌機（No. 1-1）修繕工事 2,679 千円
- ・ 有形固定資産の減価償却費（建物、構築物など） 190,772 千円

〔2 営業外費用〕 1 款-2 項-1 目～3 目

- 企業債の支払利息などを計上しています。

〔3 特別損失〕 1 款-3 項-3 目

- 過年度の損益修正損を計上しています。

〔4 予備費〕 1 款-4 項-1 目

- 緊急対応のため、予算外の支出に対応するための経費を計上しています。

【資本的収支】

単位:千円

区 分		5 年度	4 年度	増 減	備 考
		(A)	(B)	(A) - (B)	
収 入	資本的収入	283,073	351,648	▲ 68,575	
	うち、企業債借入	155,600	184,300	▲ 28,700	
	うち、一般会計からの出資金	20,000	20,000	0	建設改良費
	うち、国庫補助金	84,850	133,100	▲ 48,250	
	合 計	283,073	351,648	▲ 68,575	
支 出	資本的支出	439,664	511,437	▲ 71,773	
	うち、職員人件費	20,506	22,368	▲ 1,862	
	うち、企業債償還元金	147,918	144,069	3,849	
	合 計	439,664	511,437	▲ 71,773	
差 引		△ 156,591	△ 159,789	3,198	

〔1 建設改良費〕 1 款-1 項-1 目

- 職員及び会計年度任用職員の人件費を計上しています。
 - ・ 人件費（3 人）20,506 千円（企業会計職員に係る退職手当負担金 1,785 千円含む）
- 面整備工事の費用や現場技術業務及び工事に係る設計業務の費用を計上しています。
 - ・ 現場技術業務及び工事に係る設計業務委託 35,100 千円
 - ・ 面整備工事（約 7.3 h a）等 197,000 千円

〔1 建設改良費〕1 款-1 項-2 目

●故障や修繕時の予備機として麻生小第1マンホールポンプを購入します。

事業名	麻生小第 1 マンホールポンプ予備機購入 (新規)			6 安全な水とトイレ を世界中に 	
予算額 (前年度増減)	2,331 千円 (+2,331 千円)				
予算区分	1 款 下水道資本的支出		1 項 建設改良費		1 目 固定資産購入費
予算内訳 (千円)			財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般会計補助金	2,331
事業目的	既設マンホールポンプの故障又は修繕時に予備機としての機能を確保する。				
事業概要	麻生小第 1 マンホールポンプは下水の流入量が最も多いポイントで、現在設置している 11 基の中で最も稼働時間が長いマンホールポンプです。 このマンホールポンプが、高尾田地区のほとんどを受け持っており、設置から 11 年経過しています。突発的な故障及び分解修理が発生した場合の予備機を確保することにより、機能保全を維持するとともに緊急時に迅速な対応が可能となります。				

〔2 企業債償還金〕1 款-2 項-1 目

●企業債償還元金を計上しています。

2. 農業集落排水事業

農業集落排水事業では、収益的部門の収支が同額となっていますが、消費税処理後の損益については 20 千円程度の利益が生じる見込みです。また、資本的部門の収支は、企業債元金償還金にかかる支出のみとなりますが、その全額を一般会計補助金として繰り入れます。

【収益的収支】

単位:千円

区 分		5 年度	4 年度	増 減	備 考
		(A)	(B)	(A) - (B)	
収 入	営 業 収 益	8,005	7,460	545	
	うち、施設使用料	8,003	7,458	545	広田・総津地区使用料
	営業外収益	22,093	22,485	▲ 392	
	うち、一般会計からの補助金	4,730	6,095	▲ 1,365	
	特 別 利 益	0	0	0	
	合 計	30,098	29,945	153	
支 出	営 業 費 用	29,192	28,767	425	
	うち、処理場費	11,377	10,845	532	施設維持管理費、動力費等
	うち、総係費	383	328	55	事務費等
	うち、減価償却費	17,432	17,594	▲ 162	建物、構築物等
	営業外費用	896	1,119	▲ 223	
	うち、支払利息	886	1,109	▲ 223	企業債利息
	特 別 損 失	10	24	▲ 14	
	合 計	30,098	29,910	188	
差 引		0	35	▲ 35	

〔1 営業費用〕1 款-1 項-2 目～5 目

●施設の運用、維持管理の費用を計上しています。

- ・施設維持管理業務委託 4,374 千円
- ・汚泥処分手数料 1,508 千円
- ・動力費（処理場などの電気代） 2,976 千円
- ・総津処理施設防草シート設置工事 1,100 千円
- ・有形固定資産の減価償却費（建物、構築物など） 17,432 千円

〔2 営業外費用〕 1 款-2 項-1 目～3 目

- 企業債の支払利息を計上しています。

〔3 特別損失〕 1 款-3 項-3 目

- 過年度の損益修正損を計上しています。

【資本的収支】

単位:千円

区 分		5 年度	4 年度	増 減	備 考
		(A)	(B)	(A) - (B)	
収 入	資本的収入	12,845	12,660	185	
	うち、一般会計からの補助金	12,845	12,660	185	
	合 計	12,845	12,660	185	
支 出	資本的支出	12,845	12,660	185	
	うち、企業債償還元金	12,845	12,660	185	
	合 計	12,845	12,660	185	
差 引		0	0	0	

〔1 建設改良費〕 1 款-1 項-1 目

- 令和 5 年度においては予定ありません。

〔2 企業債償還金〕 1 款-2 項-1 目

- 企業債の償還元金を計上しています。

3. 浄化槽事業

事業全体の収入合計が 76,564 千円、支出合計が 79,765 千円で、3,201 千円の支出超過となっていますが、公営企業へ移行した際の引継金を補てん財源とします。

【収益的収支】

単位:千円

区 分		5 年度	4 年度	増 減	備 考
		(A)	(B)	(A) - (B)	
収 入	営 業 収 益	43,394	53,722	△10,328	
	うち、使用料収入	43,384	53,712	△10,328	施設使用料, 保守点検料
	営業外収益	32,873	32,883	△10	
	うち、長期前受金戻入	32,840	32,841	△1	減価償却費財源
	特 別 利 益	297	0	297	公用車売却
	合 計	76,564	86,605	△10,041	
支 出	営 業 費 用	79,265	100,899	△21,634	
	うち、管渠費	1,152	1,442	△290	管渠維持管理費
	うち、処理場費	25,687	26,170	△483	町有6施設維持管理費
	うち、総係費	18,516	37,334	△18,818	人件費 16,626 千円
	うち、減価償却費	33,651	33,685	△34	建物、機械設備、車両等
	うち、保守点検費	259	2,268	△2,009	浄化槽保守点検業務費
	特 別 損 失	0	5,443	△5,443	
	うち、退職手当引当金	0	3,000	△3,000	
	予 備 費	500	1,000	△500	
	合 計	79,765	107,342	△27,577	
差 引		△3,201	△ 20,737	17,536	

※3,201 千円の支出超過となっていますが、公営企業へ移行した際の引継金を補てん財源とします。

〔1 営業費用〕1 款-1 項-1 目～8 目

●人件費を計上しています。

- ・人件費（正職員 2 名） 16,626 千円

●施設の運用、維持管理の費用を計上しています。

- ・管渠補修工事費 1,012 千円
- ・町有集中合併浄化槽 6 施設保守点検業務委託 6,747 千円
- ・水質検査業務委託 3,336 千円
- ・汚泥収集運搬手数料 7,293 千円
- ・町有集中合併浄化槽設備機器修繕費 200 千円
- ・動力費（処理場の電気代） 7,893 千円
- ・減価償却費（建物、構築物、機械設備など） 33,651 千円
- ・個人設置浄化槽保守点検費 259 千円

〔2 予備費〕1 款-4 項-1 目

●緊急対応のため、予算外の支出に対応するための経費を計上しています。

【資本的収支】

単位:千円

区 分	5 年度	4 年度	増 減	備 考
	(A)	(B)	(A) - (B)	
資本的収入	297	0	297	固定資産売却代金
資本的支出	33	41	△8	基金組入支出
差 引	264	△41	305	

※基金組入支出の財源は、営業外収益の受取利息を充当します。

〔1 固定資産売却代金〕1 款-2 項-1 目

●不要となった公用車を売却します。

〔2 基金組入支出〕1 款-3 項-1 目

●浄化槽基金の積立金を計上しています。

水道事業会計

水道事業会計では、収益的部門の収支が20,783千円の収入増となっています。税抜き後の損益については11,716千円程度の純利益が生じる見込みです。また、資本的部門の収支は184,396千円の不足となりました。不足額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額により、補てんします。

令和5年度は、宮内（幸田）地区の老朽管布設替工事、第7配水池の造成工事及び第6・第7配水池送配水管布設工事に伴う舗装復旧工事を行います。また、麻生配水池場内の陥没した部分の補修とコンクリートによる改修工事を行います。公共下水道管渠布設に伴う水道管移設工事では、重光・拾町地区の一部を予定しています。

【収益的収支】

単位:千円

区 分		5 年度 (A)	4 年度 (B)	増減 (A) - (B)	備 考
収 入	営業収益	336,909	301,364	35,545	
	うち、一般会計からの負担金	180	180	0	児童手当
	うち、下水道負担金	1,179	1,104	75	下水道料金徴収負担金
	営業外収益	30,025	49,479	▲ 19,454	
	合 計	366,934	350,843	16,091	
支 出	営業費用	315,822	292,600	23,222	
	うち、人件費	23,819	23,737	82	
	うち、減価償却費	158,711	145,334	13,377	
	うち、資産減耗費	2,066	9,007	▲ 6,941	
	営業外費用	29,779	21,541	8,238	
	うち、支払利息	19,729	21,491	▲ 1,762	
	特別損失	50	50	0	
	予備費	500	500	0	
	合 計	346,151	314,691	31,460	
差 引		20,783	36,152	▲ 15,369	

※支払利息は、企業債償還利息です。

〔1 営業費用〕 1 款-1 項-1 目～7 目

- 人件費（3 人） 23,819 千円（企業会計職員に係る退職給付費 1,999 千円含む）
- 第 2、第 3、第 4 水源地などのポンプ動力費 31,993 千円（前年度より 9,996 千円の増）
- 川井、大谷などの配水施設のポンプ動力費 26,532 千円（前年度より 6,613 千円の増）
- 受託工事請負費 7,818 千円
- 有形固定資産の減価償却費（建物、構築物など） 158,711 千円

〔2 営業外費用〕 1 款-2 項-1 目～3 目

- 企業債支払利息 19,729 千円

〔3 特別損失〕 1 款-3 項-1 目

- 過年度の損益修正損を計上しています。

〔4 予備費〕 1 款-4 項-1 目

- 緊急対応のため、予算外の支出に対応するための経費を計上しています。

【資本的収支】

単位:千円

区 分		5 年度 (A)	4 年度 (B)	増減 (A) - (B)	備 考
収 入	資本的収入	174,700	249,448	▲ 74,748	
	うち、企業債	128,000	197,200	▲ 69,200	生活基盤施設耐震化等交付金 消火栓改修工事負担金 公共下水道管渠布設に伴う水道管移設工事負担金
	うち、国庫補助金	8,600	50,948	▲ 42,348	
	うち、一般会計からの負担金	2,500	1,300	1,200	
	うち、一般会計からの出資金	0	0	0	
	うち、下水道工事負担金	35,600	0	35,600	
合 計		174,700	249,448	▲ 74,748	
支 出	資本的支出	359,096	423,497	▲ 64,401	
	うち、人件費	14,586	14,386	200	
	うち、企業債償還元金	157,061	143,547	13,514	
	合 計	359,096	423,497	▲ 64,401	
差 引		▲ 184,396	▲ 174,049	▲ 10,347	

〔1 建設改良費〕 1 款-1 項-1 目～2 目

- 人件費（2 人） 14, 586 千円（企業会計職員に係る退職給付費 1, 293 千円含む）
- 老朽管布設替工事、第 7 配水池の耐震工事の実施及び施設の適正な維持管理により、安全で安定した水道水の供給に努めます。
 - ・宮内（幸田）地区配水管布設替工事 20, 100 千円
 - ・第 7 配水池造成工事（第 1 期） 85, 000 千円
 - ・第 6・第 7 配水池送配水管布設替工事に伴う舗装復旧工事 29, 000 千円
 - ・麻生配水池場内整備工事 7, 500 千円
 - ・原町地区消火栓撤去工事 1, 000 千円
 - ・公共下水道管渠布設に伴う水道管移設工事 35, 600 千円

〔2 企業債償還金〕 1 款-2 項-1 目

- 企業債償還元金 157, 061 千円

愛媛県伊予郡砥部町宮内 1392 番地

砥部町総務課財政係

電話 089-962-6110

ホームページ <http://www.town.tobe.ehime.jp/>